

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 福祉あんしん課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	11 諸費	1646 等	物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）	158,988	93,996
			1660	定額減税調整給付金支給事業	187,475	149,923
			1669	社会福祉施設物価高騰対策支援事業	305	305
			小計		346,768	244,224
2 総務費	2 児童福祉費	6 子育て世帯生活支援特別給付金	1541	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	555	555
			小計		555	555
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会福祉事業費	568	社会福祉事業費	16,118	14,570
			小計		16,118	14,570
3 民生費	1 社会福祉費	9 障がい者福祉費	573	障がい者福祉費	21,356	13,396
			1251	障がい者自立支援給付事業	590,363	576,339
			1255	地域生活支援事業	21,238	16,697
			1311	療養介護医療費事業	8,909	8,907
			1642	中部圏域あいサポートフェスタ事業	400	363
			小計		642,266	615,702
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1630	障がい者相談支援事業	2,336	2,336
			1632	重層的支援体制整備事業（相談支援事業）	427	386
			1633	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）	1,679	1,000
			1638	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	6,023	6,000
			1639	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	609	561
			1640	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）	2,236	2,234
			小計		13,310	12,517
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	582	特別児童扶養手当支給事業	176	175
			1185	児童扶養手当支給事業	76,739	76,424
			小計		76,915	76,599
3 民生費	2 児童福祉費	4 母子福祉費	1141	ひとり親福祉事業	4,291	294
			小計		4,291	294
3 民生費	2 児童福祉費	5 児童措置費	1140	障がい児通所給付事業	31,948	28,666
			小計		31,948	28,666

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護扶助費	1132	生活保護総務事業	1,258	1,020
			1133	生活保護扶助事業	174,170	156,858
			小計		175,428	157,878
3 民生費	4 生活困窮者自立支援費	1 生活困窮者自立支援費	1249	生活困窮者自立支援事業	3,335	3,069
			1403	子どもの居場所づくり事業	1,144	966
			小計		4,479	4,035
所属合計					1,312,078	1,155,040

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1646等	事業名	物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
		重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	118,677	84,861	84,861	0	0	0	0	
令和6年度(明許)	40,311	9,135	9,135	0	0	0	0	
事業の目的 (なんのために)		食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行います。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度非課税世帯）	<p>食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行いました。</p> <p>(対象)</p> <p>① 住民税非課税世帯 1,563世帯</p> <p>② 内、18歳以下の児童がいる世帯 77世帯 (136人)</p> <p>(支給額)</p> <p>① 住民税非課税世帯 1世帯あたり3万円</p> <p>② 内、18歳以下の児童がいる世帯 児童1人あたり2万円</p>		49,610	国10/10				
物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税となった世帯）	<p>食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行いました。</p> <p>(対象)</p> <p>① 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯 166世帯</p> <p>② 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 114世帯</p> <p>③ ①②のうち、18歳以下の児童がいる世帯 26世帯 (56人)</p> <p>(支給額)</p> <p>① 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯 1世帯あたり10万円</p> <p>② 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 1世帯あたり10万円</p> <p>③ 18歳以下の児童がいる世帯 児童1人あたり5万円</p>		30,800	国10/10				
物価高騰対応重点支援給付金（繰越）	<p>食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行いました。</p> <p>(対象)</p> <p>① 令和5年度住民税非課税世帯 25世帯</p> <p>② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 70世帯</p> <p>③ ①②のうち、18歳以下の児童がいる世帯 4世帯 (7人)</p> <p>(支給額)</p> <p>① 令和5年度住民税非課税世帯 1世帯あたり7万円</p> <p>② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 1世帯あたり10万円</p> <p>③ 18歳以下の児童がいる世帯 児童1人あたり5万円</p>		9,100	国10/10				
事務費	<p>物価高騰対応重点支援給付金支給のためのシステム改修及び通知発送等を行いました。</p> <p>会計年度任用短時間勤務職員給与 518千円</p> <p>時間外手当 12千円</p> <p>共済費 81千円</p> <p>需用費（消耗品費） 37千円</p> <p>役務費（通信運搬費・振込手数料） 503千円</p> <p>システム改修委託料 3,300千円</p>		4,451	国10/10				
事務費（繰越）	<p>物価高騰対応重点支援給付金支給のためのシステム改修及び通知発送等を行いました。</p> <p>時間外手当 8千円</p> <p>役務費（通信運搬費・振込手数料） 27千円</p>		35	国10/10				
合計			93,996					
事業の主な実施状況	食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行いました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価		S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】							
【前年度課題についての対応及び成果】								

	【担当課による評価の理由】
	法に基づき適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。
今後の取り組みの 方向	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1660	事業名	定額減税調整給付金支給事業		会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		■新規 □継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	187,475	149,923	149,923	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方へ調整給付金を支給することにより生活の支援を行います。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
定額減税調整給付金支給 事業扶助費 【新規】	令和6年度に実施する定額減税(所得税3万円・住民税1万円)しきれないと見込まれる所得水準の方に調整給付金を支給しました。 (支給対象者) 3,448人		144,560	国10/10			
定額減税調整給付金支給 事業 事務費 【新規】	定額減税調整給付金支給事業にかかる事務的経費 会計年度任用職員報酬等 2,655千円 委託料(システム改修費) 1,980千円 役務費(振込手数料・通信運搬費) 687千円 需用費(消耗品費) 41千円		5,363	国10/10			
合計			149,923				
事業の主な 実施状況	定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対し、調整給付金を支給し生活支援を行いました。						
事業目的の 達成状況	担当課による評価		S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
今後の取り組みの 方向	【担当課による評価の理由】						
	法に基づき適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1669	事業名	社会福祉施設物価高騰対策支援事業			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		■新規 □継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	305	305	300	0	0	0	5	
事業の目的 (なんのために)	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、町内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
社会福祉施設物価高騰対策支援事業 【新規】	町内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し、物価高騰の影響額に対する助成を行いました。 ・対象事業所：4事業所 ・対象人数：124名					305	国10/10	
合計						305		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】							
	適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1541	事業名	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	2 児童福祉費	目	6 子育て世帯生活支援特別給付金		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	555	555	0	0	0	0	555	
事業の目的 (なんのために)	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
返納金	令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (事務費) 返納金 4千円 令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (事業費) 返納金 350千円 令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 事業費 (ひとり親世帯以外) 返納金 200千円 令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 事務費 (ひとり親世帯以外) 返納金 1千円					555	単町	
合計						555		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】							
	法に基づき適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	568	事業名	社会福祉事業費	会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係	□新規 ■継続			
予算区分	款 3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 社会福祉事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり		① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	16,118	14,570	0	0	0	10,000	4,570
事業の目的 (なんのために)	住民が安心して暮らせる地域をめざして、地域における福祉の増進を目的とします。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
戦没者追悼式	令和6年10月9日に分庁舎で戦没者追悼式を執り行いました。 参加者：19名			74	単町		
民生児童委員補助金交付事業	民生委員・児童委員の日常活動にかかる費用として委員に対し、活動費を交付しました。 協議会活動費 577千円 県外視察研修費 200千円			777	単町		
民生児童委員活動	活動費、資質向上のための各種研修費の補助を行いました。 委員の活動費(会長4,900円/月、その他委員3,350円/月) 2,587千円 退職記念品 8千円			2,595	単町		
社会福祉協議会補助金交付事業	地域福祉事業に関係する人件費や事業費を事業の優先度により補助率(10/10・1/2・1/3)を変えて補助しました。 社会福祉協議会への地域福祉事業費 10,814千円 内訳) 福祉委員活動支援他 8,284千円(補助率10/10) 広報活動、福祉機器等貸出 968千円(補助率1/2) 法人運営、会計 1,562千円(補助率1/3)			10,814	単町814、ふるさと未来夢基金10,000		
負担金	中部民生児童委員協議会負担金 231千円 鳥取県社会福祉協議会負担金 79千円			310	単町		
合計				14,570			
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 複合的な課題を抱える世帯も増加しており、関係課や社会福祉協議会と連携して、支援していく事が求められます。地域福祉計画の進捗状況や目標達成に向けて、関係課・関係機関で内容等を協議します。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 必要時には琴浦町社会福祉協議会、民生児童委員、医療機関、地域包括支援センター等とケース会議を開催し連携しながら、相談対応を行いました。重層的支援体制整備事業計画を策定しました。 【担当課による評価の理由】 令和6年度から重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。地域福祉が充実したものと判断し、A相当程度進展ありと評価しました。						
今後の取り組みの方向	福祉団体の補助金は、社会情勢の変化や適正な執行のために補助対象を都度見直していく必要があります。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	573	事業名	障がい者福祉費			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		21,356	13,396	5,464	1,701	0	1,086	5,145
事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を推進するため、国の制度（自立支援医療・自立支援給付・地域生活支援事業等）では、十分対応できない部分について細やかな支援を行うことで、障がい児・者の福祉の充実を図ります。必要とする人に必要な支援が行き届くよう、保健、医療、教育、雇用など各関係機関との連携を図りながら施策を推進します。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
成年後見支援センター委託料	成年後見制度に関する利用相談、手続き支援、広報等に関する業務を委託しました（中部1市4町委託事業）。 ・委託先：成年後見ネットワーク倉吉 ・相談件数：14名（高齢）、13名（障がい）			883	単町83、過疎対策事業債800			
障がい者相談員委託料	身体障がい者、知的障がい者各1名に委託し、障がい者の相談に応じました。 ・相談件数：3件			50	単町			
手話通訳者派遣事業	聴覚障がいのある方の社会参加促進のため、町主催イベントに手話通訳者を派遣しました。 ・町主催のイベント 1事業			33	単町			
郡身体障害者福祉協会負担金	協会が行う活動に対し補助金を交付しました。			55	単町			
障がい福祉サービス利用コーディネート機能強化事業補助金負担金	相談事業の機能強化により中部圏域の障がいサービスの向上に寄与するため、他市町が負担する補助金に対し負担金を支払いました。			25	単町			
琴浦町身体障害者福祉協会補助金	協会が行う活動に対し補助金を交付しました。 主な事業 ・身体障がい者体育大会 ・研修会			111	単町			
町手をつなぐ育成会補助金	協会が行う活動に対し、補助金を交付しました。 主な事業 ・親子交流会 ・研修会			86	単町			
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	グループホームの運営の安定化を図るため事業所に対し補助金を交付しました。 ・4事業所 5人			1,029	県1/2、町1/2			
重度障がい児者支援事業補助金	重度障がい児者を受け入れ、支援を行う事業所に対し補助金を交付しました。 ・1事業所 2名			940	県1/2、町1/2			
在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金	実施無し			0	県1/2、町1/2			
強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業補助金	実施無し			0	県1/2、町1/2			
作業所等通所障がい者交通費助成	作業所に通所する障がい者に対し、交通費の一部を助成しました。 ・対象者：6名			389	単町303、市町村創生交付金86			
重度障がい者タクシー料金助成	身体障がい1・2級、精神障がい1級、療育Aの手帳所持者に対しタクシー料金の一部を助成し、社会参加の促進を図りました。 ・利用人数：157名			263	単町63、過疎対策事業債200			
障がい者インフルエンザ予防接種給付費	身体障がい1・2級、精神障がい1級、療育Aの手帳所持者に対し、予防接種費の助成を行いました。 ・利用人数：18名			51	単町			
特別障がい者等手当	申請の受付から支給決定、支払い事務まで福祉事務所で実施しました。特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅で生活する重度障がいがある人に対し手当を支給し福祉の増進を図りました。			7,450	国3/4、町1/4			

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当：24人 ・障害児福祉手当：5人 		
重度在宅障がい者福祉手当	在宅生活をされている重度障がい児・者に対し、月額2千円の手当を支給しました。 ・対象者：29名	570	単町
要医療障がい児者受入事業所看護師等配置事業給付費	医療行為が必要な障がい児者を受入れており、基準以上の看護師を配置している事業所に対し費用の一部を助成しました。 ・1事業所 1名	1,433	県1/2、町1/2
医療的ケア児等送迎費助成	実施無し	0	県1/2、町1/2
その他事務費	通信運搬費：20千円、手数料：8千円	28	単町
合計		13,396	
事業の主な実施状況			
	担当課による評価	B 進捗が大きい	
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 第3期障がい者計画を策定し、令和6年度以降の障がい者施策及び障がい者サービスの適正な運用を行うための必要な事項を定めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度においても策定に至りませんでした。</p> <p>【担当課による評価の理由】 第3期障がい者計画が策定できていないため、進捗が大きいと評価しました。</p>		
今後の取り組みの方向	令和7年度中に第3期障がい者計画を策定するとともに、利用者の意見を聴き取った上で交通費助成制度の見直し（他市町居住支援者）を検討します。		

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1251	事業名	障がい者自立支援給付事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度		590,363	576,339	261,576	156,114	0	0	158,649	
事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障害福祉サービスの充実及び補装具給付を行います。多様化する対象者のニーズに即し、それぞれが望む生活を実現するために、必要な支援として訪問サービス・日中活動サービス・居住サービス・相談支援等のサービス利用の支給決定を行います。								
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳			
自立支援給付費	障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、申請に基づき、訪問、日中活動、就労の各種福祉サービスを提供しました。 ・利用人数：延4,726名				563,904	国1/2、県1/4、町1/4			
補装具給付費	申請に基づき補装具（義肢、車椅子、補聴器等）を支給しました。 ・支給人数：24名				951	国1/2、県1/4、町1/4			
その他事務費	国保連審査事務手数料 国保連電算処理手数料 伝送端末借上料				691	単町			
返納金	令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金返納金 6,885千円 令和5年度障害者自立支援給付費県負担金返納金 3,442千円 令和5年度障がい者総合支援事業費国庫補助金返納金 322千円 令和5年度重度訪問介護等返納金利用促進市町村支援事業兼補助金返納金 144千円				10,793	単町			
合計					576,339				
事業の主な実施状況	①自立支援給付費 延4,726人 563,903千円【国1/2、県1/4】 ※参考（令和5年度）								
	サービス	延人数 (※重複あり)	金額(千円)	延人数 (※重複あり)	金額(千円)				
	居宅介護	140	6,342	99	6,001				
	重度訪問介護	12	42,704	12	57,033				
	同行援護	17	5,161	24	4,797				
	療養介護	120	30,445	121	33,168				
	生活介護	938	164,454	849	157,469				
	短期入所	57	3,099	39	2,220				
	施設入所	428	59,707	393	51,444				
	共同生活援助	449	68,801	438	67,959				
	宿泊型自立訓練	34	4,184	32	4,306				
	就労継続支援A型	141	25,216	163	25,713				
	就労継続支援B型	1080	136,003	901	123,087				
	計画相談支援	419	8,472	490	8,539				
	特定障害者特別給付費	833	8,832	829	8,331				
	その他	58	484	100	2,229				
	合計	4,726	563,904	4,490	552,297				

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 就労継続支援事業の利用者の中で、一般就労できる能力がある人に対し就労移行支援へのステップアップ等により自立に向けた支援を行います。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 強度行動障がい者について、施設入所に繋げることが出来ました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 長年の懸案事項であった強度行動障がい者の施設入所及び生活介護等の日中活動の取組が進展したため、相当程度の進展ありとしました。</p>	
今後の取り組みの 方向	就労継続支援事業の利用者の中で、一般就労できる能力がある人に対し就労移行支援へのステップアップ等により自立に向けた支援を行います。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1255	事業名	地域生活支援事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
		重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和6年度	21,238	16,697	4,029	3,434	0	0	9,234		
事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図ります。								
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳			
意思疎通支援事業委託料	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業を委託しました(中部1市4町委託事業) ・琴浦町利用件数: 84件				3,144	国31.0%、県25%、町44.0%			
聴覚障がい者生活支援事業委託料	コミュニケーションを保障しながら、活動の場を提供しました。(中部1市4町委託事業) ・琴浦町利用人数: 2名				146	国31.0%、県25%、町44.0%			
点訳・朗読奉仕員養成研修委託料	点訳朗読奉仕員の養成研修を実施しました(中部1市4町委託事業) ・琴浦町利用人数: 0名				72	国31.0%、県25%、町44.0%			
手話奉仕員養成研修委託料	手話奉仕員の養成研修を実施しました(中部1市4町委託事業) ・琴浦町利用人数: 1名				703	国31.0%、県25%、町44.0%			
障がい支援区分認定審査負担金	障がい福祉サービス利用に必要な障がい区分の認定事務に係る負担金				728	単町			
失語症者向意思疎通支援事業負担金	失語症者向け意思疎通支援者の派遣を圏域で実施し、利用者と支援者のマッチング等を行うコーディネーター1名を県が配置。コーディネーターの人件費と支援者派遣に係る報償費・旅費への負担金を支払いました。 ・琴浦町利用件数: 1件				69	国31.0%、県25%、町44.0%			
中部圏域障がい者地域自立支援協議会事務局運営事業負担金	中部圏域自立支援協議会の運営に係る負担金(1市4町事業)				7	単町			
日常生活用具給付費	自立促進・生活改善・社会参加を推進するため日常生活用具(ストマ用具、痰吸引器等)の支給を行いました。 ・実利用人数: 50名、延利用件数: 373件				3,910	国31.0%、県25%、町44.0%			
日中一時支援事業給付費	日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、事業所で食事や入浴の支援、レクリエーションなどを行う活動の場を提供しました。 ・実利用人数: 26人、延利用回数: 1744回				4,672	国31.0%、県25%、町44.0%			
移動支援事業給付費	余暇活動及び社会参加を目的とした外出の支援を行い、地域での自立及び社会参加を促進しました。 ・実利用人数: 10名、延利用時間: 379時間				1,210	国31.0%、県25%、町44.0%			
自動車改造費助成・運転免許取得費助成	社会参加を目的として、障がい者手帳等所持者が運転免許を取得された場合の助成を行いました。 ・利用人数: 2名				200	単町			
成年後見制度利用支援事業	成年後見人報酬助成 ・利用人数: 1名				65	国31.0%、県25%、町44.0%			
障がい者自立支援給付審査支払等システム改修事業委託料	障がい者福祉システム改修対応のためのシステム改修費 ・委託先: (株) ケイズ				748	国1/2、町1/2			
障害支援区分認定調査委託料	障がい福祉サービス利用に必要な障がい区分の認定調査を委託しました。 ・委託先: ライフサポートリッカ ・委託件数: 42件				244	単町			
その他事務費	医師意見書: 191,000円 障がい者自立支援システムソフト保守委託料: 343,000円				534	単町			
返納金	令和5年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金返納金 245千円				245	単町			

合計		16,697
事業の主な 実施状況		
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 令和6年度から直営で各市町が部会の運営を行うことになり、本町はあいサポートフェスタ実行委員会、地域移行支援部会の運営を行います。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 実行委員会の立上げ・準備・運営等を行い、12月1日にあいサポートフェスタを実施しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 来年度以降の体制整備に繋がる活動となったため、A相当程度の進展ありとしました。</p>	
今後の取り組みの 方向	障がい児・者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図ります。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1311	事業名	療養介護医療費事業	会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	8,909	8,907	4,451	2,225	0	0	2,231
事業の目的 (なんのために)	障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担を軽減します。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
療養介護医療給付費	日常生活上の世話、医療を要する障がい者であって常時介護を要する人を対象に、医療機関において行われる機能訓練、看護、医学的ケア、介護にかかる費用を給付しました。 ・対象人数：10名			8,902	国1/2、県1/4、町1/4		
手数料	療養介護医療給付費に係る審査事務及び請求事務手数料			5	単町		
	合計			8,907			
事業の主な実施状況							
	担当課による評価			S 目的達成			
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担の軽減が必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 医療型入所施設で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医療ケア、介護にかかる費用を給付し、経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 目的どおり利用者の支援を実施できているため、目的達成と評価しました。</p>						
今後の取り組みの方向	引き続き、障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担の軽減が必要です。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1642	事業名	中部圏域あいサポートフェスタ事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		400	363	0	148	179	0	36
事業の目的(なんのために)	障がい福祉への理解を深め、共生社会の実現を目的として中部圏域あいサポートフェスタを開催します。(中部1市4町事業)							
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳		
あいサポートフェスタ実行委員会	中部圏域障がい者自立支援協議会のあいサポートフェスタ実行委員会の事務局運営を行い、12月1日、あいサポートフェスタを開催しました。				363	県148、町36、その他179(市町負担金)		
合計					363			
事業の主な実施状況	内訳							
	収入の部							
	項目	詳細			収入額	備考		
	補助金	アート活動支援事業補助金			148,552			
	負担金	あいサポートフェスタ事業費負担金			214,926	1市4町負担金		
	計				363,478			
	支出の部							
	項目	詳細			支出額	備考		
	報償金	司会出演料			88,000	ほのまる様 吉本興業		
	消耗品	レジ袋他			549			
		スタンプラリー他 コピー代			15,900			
		郵便代			14,740			
	食糧費	スタッフ・ボランティア弁当			30,838	46名分		
	印刷製本費	ポスター・チラシ印刷作成費			47,046	チラシ 7000部		
	委託料	手話通訳者派遣費・派遣旅費			38,825	5.5時間×2名		
	使用料	音響機材設置費等			89,100			
		ステージ台 レンタル料			14,560	ステージ台		
		移動式音響反射板			7,920	音響反射板設置サービス		
		ガチャ本体 レンタル料			16,000			
	計				363,478			
R6.12.1 中部あいサポートフェスタ								

事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度から中部自立支援協議会の各部会運営を各市町が直営で行うことになり、本町は、あいサポートフェスタ実行委員会、地域移行支援部会の運営を行いました。実行委員会の立上げ・準備・運営等を行い、12月1日にあいサポートフェスタを実施しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 来年度以降の体制整備に繋がる活動となったため、相当程度の進展ありとしました。</p>	
今後の取り組みの 方向	イベントの参集範囲を検討し、より参加できるイベントを目指します。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1630	事業名	障がい者相談支援事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	2,336	2,336	0	0	0	0	2,336	
事業の目的(なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加の増進を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
障がい者地域生活支援センター事業委託料	相談支援業務、研修(啓発研修、スキルアップ研修)の実施を中部障がい者地域生活支援センターに委託しました(中部1市4町委託事業) ・利用人数:79名、利用件数:755件					2,181	単町	
障がい児相談支援事業委託料	児童相談支援業務の実施を相談支援センターりんくすに委託しました(4町委託事業) ・利用人数:27名、利用件数:382件					155	単町	
合計						2,336		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 今後も、障がい児・者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図ります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 必要な支援を行うことで、対象者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図りました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 相談支援事業を委託することにより、相談体制の強化、障がい児・者のサービス利用等に繋がったため、目的達成と評価しました。							
	引き続き、障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加の増進を図ります。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1632	事業名	重層的支援体制整備事業（相談支援事業）			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係・生活支援係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		427	386	289	0	0	0	97
事業の目的 (なんのために)	重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。自立相談支援事業では、相談者の属性に関わらず丸ごと相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供等を行います。受け止めた相談のうち、単独の相談支援事業者では対応や解決が難しい事例は、他の相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら適切につなぎ、支援を行うことにより、断ったり、たらい回しにしたりしない包括的な相談支援を担います。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
自立相談支援事業	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行いました。相談者の属性や世代に関わらず、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援を行いました。全国研修を受講し、相談員の資質向上に務めました。 ・新規相談件数 24件 ・自立に向けたプラン作成件数 4件 ・延べ支援回数 280回 ・琴浦町社会福祉協議会へのつなぎ緊急小口資金貸付 4件、食糧支援 11回、えんくるり 3回 ・被保護者就労支援事業 支援者実人数 6人			386	国3/4、町1/4			
合計				386				
事業の主な実施状況								
	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 生活困窮者やひきこもり者の社会参加に向けて、居場所づくりなど、地域の社会資源を掘り起こすため関係機関と連携して体制を整えていく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 必要に応じてケース会議を開催するなど関係機関と連携しながら、相談対応を行いました。今後も社協、関係機関と連携して生活困窮者の把握と早期対応体制を整えていく必要があります。 重層的支援体制整備事業を実施し、関係機関と調整を行いながら必須事業の実施に繋げることができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 6年度から重層的支援体制整備事業に移行したため、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>							
今後の取り組みの方向	重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関と定期的に会議を行い、ケースの共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指します。受け止めた相談のうち、単独の相談支援事業者では対応や解決が難しい事例は、他の相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら適切につなぎ、支援を行うことにより、断ったり、たらい回しにしたりしない包括的な相談支援を担います。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1633	事業名	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		1,679	1,000	500	250	0	0	250
事業の目的 (なんのために)	重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。参加支援事業は社会とのつながりが薄く、既存の社会参加に向けた取組では対応できない人やそのご家族を支援するため、地域の社会資源などを活用して、社会とのつながりづくりを支援します。							
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳
参加支援事業 【新規】	社会や地域との交流の希薄さや孤立などを理由に相談や制度につながりにくい方を対象とし、町内の就労継続支援B型事業所で本人に対応した参加支援を行いました。 実人数 1人、延べ人数 7人						1,000	国1/2、県1/4、町1/4
合計							1,000	
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】 社会や地域との交流の希薄さや孤立などを理由に相談や制度につながりにくい方が社会や地域と交流する場を整備していく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 (1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの支援対象にならない者であって、現に引きこもりの状態にあり、社会との接点を有しないもの、(2)精神的な不調があり、社会に出ることに不安がある者、(3)直ちに一般就労に就くこと又は就職活動に移行することが困難である未就労者又は離職者を対象に町内3カ所の就労継続支援B型事業所の利用定員と実利用者の差の範囲で参加支援事業利用者の受け入れを行い、本人に対応した参加支援を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 町内3カ所の就労継続支援B型事業所で参加支援事業を開始することができたため、A 相当程度進展ありと判断しました。</p>							
今後の取り組みの方向	今後も利用者に対応した参加支援の場を関係機関と連携しながら開拓していく必要があります。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1638	事業名	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	6,023	6,000	3,000	0	0	0	3,000	
事業の目的 (なんのために)	重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。生活困窮者支援等のための地域づくり事業は、身近な地域において住民による共助の取組を活性化させるため、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、課題を複合化・複雑化させないための予防的対応、地域資源を最大限に活用した連携の仕組みづくりを行います。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
生活困窮者等の共助の基盤づくり事業 【新規】	地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に生活課題を把握し解決を試みる環境を整備するため、補助金を琴浦町社会福祉協議会に交付しました。 補助金 6,000千円		6,000	国1/2, 町1/2				
合計			6,000					
事業の主な実施状況	<p>(1) 集落訪問による実態把握及び関係機関との情報共有のため、全集落に福祉委員を選任しました。(154名)</p> <p>(2) 各集落の区長、福祉委員、愛の輪協力員、民生児童委員などを中心に集落内の福祉の困りごとや課題が解決するよう行政など関係機関と集落を訪問し、課題の把握に努めました。(目標 40集落 実績36集落)</p> <p>(3) 福祉委員・愛の輪協力員の活動を支援するため、研修会を開催しました。(R7年3月2日 101名参加)</p> <p>(4) 住民の困りごとや福祉課題を住民が主体となり、福祉連絡会(支え愛会議)として定期的に集まり、住民同士の情報共有を行い、集落で見守りや支え合い活動の推進に向け、解決に向けた取り組みの支援を行いました。(立ち上げ支援 目標5集落 実績5集落)</p> <p>(5) 地域づくりのためのふれあいいきいきサロンの立ち上げを支援しました。(目標 新規立ち上げ 3集落 実績2集落 既存サロン15集落)</p> <p>(6) 世話人同士の交流とスキルアップを支援するため、ふれあいいきいきサロンの世話人交流会を開催しました。(R6年11月28日 11名参加)</p> <p>(7) 地域での福祉体験講座を開催し、参加者が体験することで自分ごととして捉える機会としました。(目標 4回 実績4回)</p> <p>(8) 子どものころから福祉への関心と理解を深めるため、福祉教育出前講座や福祉職場体験をする機会を提供しました。(目標 4回 実績5回)</p>							福祉委員、愛の輪協力員研修会
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	<p>【前年度の課題の概要】 重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、支援に向けた円滑なネットワークを作ることが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度から重層的支援体制整備事業の開始にあたり、生活困窮者等の共助の基盤づくり事業補助金を琴浦町社会福祉協議会に交付し、地域共生社会の実現に向けて住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に生活課題を把握し解決を試みる環境整備を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 重層的支援体制整備事業の体制が整ったため、A 相当程度進展ありとしました。</p>							
今後の取り組みの方向	今後も社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携しながら、地域で支え合うしくみづくりの推進をはかっていきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1639	事業名	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和6年度	609	561	280	140	0	0	141		
事業の目的 (なんのために)	重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、長期にわたりひきこもり状態にあるなど、課題を抱えながらも自ら支援を求めることが困難な人やその家族に支援が行き届くよう、より深い伴走しながら、つながり続ける支援を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 【新規】	必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、町内地区公民館等で包括的相談支援員による「悩みなんでも相談」を行いました。また対象者を訪問し信頼関係の構築、制度へのつなぎ等の支援を行いました。 悩みなんでも相談 実施回数100回、相談受付回数66回 訪問回数310回					561	国1/2、県1/4、町1/4		
合計						561			
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、支援に向けた円滑なネットワークの構築を目指します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、アウトリーチによる対象者との信頼関係づくり、制度等へのつなぎ等の支援を行いました。								
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 必要な支援が届いていない人への相談支援体制が充実したため、A 相当程度進展ありとしました。								
今後も制度の狭間や複合的な課題に対応するため、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指します。									

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1640	事業名	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）	会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係	□新規 ■継続				
予算区分	款 3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		2,236	2,234	1,117	558	0	0	559
事業の目的 (なんのために)	重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業です。多機関協働事業は、単独の相談支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対して、複数の支援機関が連携し、チーム支援を行います。							
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳
多機関協働事業	<p>単一の相談機関で解決できない複合・複雑化した課題を抱えている方などに対し、支援会議を開催し、支援計画の作成、コーディネート等を行い、多機関で協働して支援を実施しました。</p> <p>重層的支援体制整備事業相談者数 34人 相談・訪問延べ件数 676回</p> <p>支援会議 14回 重層的支援会議 1回 相談支援包括化推進連絡会 3回</p>						2,234	国1/2, 県1/4, 町1/4
合計							2,234	
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
今後の取り組みの方向	<p>【前年度の課題の概要】 重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 単一の相談機関で解決できない複合・複雑化した課題を抱えている方などに対し、関係機関が連携して会議を開催し、支援のコーディネート等を行い、多機関で協働して支援しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 重層的支援体制整備事業の体制が整ったため、A 相当程度進展ありとしました。</p>							
今後の取り組みの方向	<p>複雑化・複合化した課題を抱え単独の支援機関では対応が難しい事例に対し支援を実施しました。個別支援だけでなく、庁舎内関係課や関係機関との連絡会を開催し、多分野連携の促進を図っていきます。</p>							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	582	事業名	特別児童扶養手当支給事業	会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	176	175	172	0	0	0	3
事業の目的 (なんのために)	精神又は身体に障がい有する児童の保護者等に手当を支給することにより福祉の増進を図ります。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
特別児童扶養手当支給事務	児童の福祉の増進を図ることを目的とし、障がいのある児童に県が特別児童扶養手当を支給します。 町は窓口で申請の受付、県への進達、決定通知の送付を行い、事務手続きを円滑に行うための事務費が支給され、消耗品費、通信運搬費に使用しました。 ・対象人数：86名			175	国172、町3		
合計				175			
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 今後も、精神又は身体に障がい有する児童の保護者等に県が速やかに手当を支給できるよう、事務を適正に行います。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 特別児童扶養手当の申請窓口として、事務手続きを円滑に行いました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 特別児童扶養手当に関する事務を実施する事業であり、内容が変わるものでないため、S 目的達成と評価しました。						
	今後も、精神又は身体に障がい有する児童の保護者等に県が速やかに手当を支給できるよう、事務を適正に行います。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1185	事業名	児童扶養手当支給事業		会計区分	一般会計																					
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続																					
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																							
	重点事業																										
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																								
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																				
令和6年度	76,739	76,424	25,389	0	0	0	51,035																				
事業の目的(なんのために)	ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的として手当を支給します。																										
細事業等	内容		決算額(千円)	財源内訳																							
児童扶養手当扶助費	①児童扶養手当支給 76,378千円 ○対象者 144人 【新規】19人(離婚16人、転入3人) 【喪失】34人(年齢到達15人、転出9人、婚姻5人、その他5人) 【内訳】全部支給 79人、一部支給 65人、全部停止者 18人 支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月		76,378	国1/3、町2/3																							
その他事務費等	児童扶養手当受給者の前年の所得状況や児童の養育状況を確認するため、8月に現況届を受付けました。 ○障害判定審査委託料 ・障害判定にあたり、適正要否の審査を専門医に依頼 実績なし ○現況届等各種通知郵送料 46千円		46	単町																							
合計			76,424																								
事業の主な実施状況	児童扶養手当年次推移																										
	<table border="1"> <caption>児童扶養手当年次推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>157</td> <td>150</td> <td>153</td> <td>140</td> <td>142</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>総支払額</td> <td>76,378</td> <td>75,372</td> <td>74,892</td> <td>70,488</td> <td>75,617</td> <td>76,378</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	人数	157	150	153	140	142	144	総支払額	76,378	75,372	74,892	70,488	75,617
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																					
人数	157	150	153	140	142	144																					
総支払額	76,378	75,372	74,892	70,488	75,617	76,378																					
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり																								
	<p>【前年度の課題の概要】 今後も児童扶養手当の新規申請、廃止手続きに漏れが生じないように、住民異動票の確認と町民生活課との連携を徹底します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ①法に基づき適正に執行しました。 ②児童扶養手当の新規申請、廃止手続きに漏れがないよう住民異動票の確認を徹底しました。 ③児童扶養手当現況届送付時に、ひとり親家庭への各種助成制度パンフレットを同封し制度を周知しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 法に基づき適正に執行したものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>																										
今後の取り組みの方向	今後も児童扶養手当の新規申請、廃止手続きに漏れが生じないように、住民異動票の確認と町民生活課との連携を徹底します。 公的年金受給による返還金が発生しないよう、年2回年金受給状況の確認を行い、適正な処理を行います。																										

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1141	事業名	ひとり親福祉事業		会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 母子福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	4,291	294	10	0	0	0	284
事業の目的 (なんのために)	母子家庭及び父子家庭の経済的自立を図ること、また就労支援および生活支援を行うことを目的とします。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
養育費にかかる公正証書等作成促進事業助成金	子どもの生活を支え、健やかな成長を支えるために重要な役割を担う養育費の確保を支援するため、公正証書作成手数料等の助成を行います。 公正証書作成手数料助成実績：1件 20千円		20	国1/2、町1/2			
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等を受講した場合に、本人が支払った費用の6割相当額を支給します。 給付金支給実績：0件		0	国3/4、町1/4			
高等職業訓練促進給付金	就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、半年以上養成機関で修業する方に給付金を支給します。 給付金支給実績：0件		0	国3/4、町1/4			
母子生活支援施設措置	DV被害者、養育に欠ける方を対象に、母子生活支援施設で自立に向けての支援を行います。 措置費支給実績：0件		0	国1/2、県1/4、町1/4			
助産施設委託料	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない者に対して、助産施設において助産を行います。 委託実績：0件		0	国1/2、県1/4、町1/4			
返納金	令和5年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返納金 28千円 令和5年度児童入所施設措置費等国庫負担金返納金 164千円 令和5年度児童入所施設措置費等県費負担金返納金 82千円		274	単町			
	合計		294				
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】						
	【前年度課題についての対応及び成果】 母子生活支援施設措置、助産施設委託料、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給対象はありませんでした。 児童扶養手当現況届通知に「ひとり親家庭のしおり」を同封し、事業の周知を行いました。 養育費にかかる公正証書等作成促進事業は1名が申請されました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 相談支援が充実したものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。						
	今後も児童扶養手当現況届通知、町ホームページに「ひとり親家庭のしおり」を同封し、事業の周知を行います。 養育費にかかる公正証書等作成促進事業の周知に引き続き取り組みます。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1140	事業名	障がい児通所給付事業		会計区分	一般会計																																																									
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続																																																									
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童措置費																																																									
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																																																											
	重点事業																																																														
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																																												
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																																								
令和6年度	31,948	28,666	12,435	6,218	0	0	10,013																																																								
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに育つよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行います。																																																														
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳																																																											
障がい児施設通所給付費	集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上に必要な訓練等のため、通所サービスの提供を行いました。 ・利用人数：延696名		24,859	国1/2、県1/4、町1/4																																																											
障がい児施設医療給付費	医療型児童発達センター利用者の医療費の負担を軽減しました。		11	国1/2、県1/4、町1/4																																																											
児童発達支援センター利用者負担金軽減実施事業給付費	児童発達支援センター等を利用する児童が複数の保護者の負担を軽減しました。		4	県1/2、町1/2																																																											
手数料	障がい児施設通所給付費に係る審査事務・請求事務手数料		135	単町																																																											
返納金	令和5年度障がい児通所給付費国庫負担金返納金 2,441千円 令和5年度障がい児通所給付費県負担金返納金 1,216千円		3,657	単町																																																											
合計			28,666																																																												
事業の主な 実施状況	①障がい児通所給付事業 利用人数：延696人 24,858千円【国1/2、県1/4】																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス</th> <th>人数(延)</th> <th>金額(千円)</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>84</td> <td>2,954</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>13</td> <td>100</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>379</td> <td>15,942</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>63</td> <td>2,273</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>障がい児相談支援</td> <td>157</td> <td>3,590</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>高額サービス給付費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>696</td> <td>24,859</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>							サービス	人数(延)	金額(千円)					児童発達支援	84	2,954					医療型児童発達支援	13	100					放課後等デイサービス	379	15,942					保育所等訪問支援	63	2,273					障がい児相談支援	157	3,590					高額サービス給付費	0	0					合計	696	24,859				
	サービス	人数(延)	金額(千円)																																																												
	児童発達支援	84	2,954																																																												
	医療型児童発達支援	13	100																																																												
	放課後等デイサービス	379	15,942																																																												
	保育所等訪問支援	63	2,273																																																												
	障がい児相談支援	157	3,590																																																												
高額サービス給付費	0	0																																																													
合計	696	24,859																																																													
担当課による評価			B 進展が大きくない																																																												
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 今後も関係機関と連携してサービスの提供による支援を進めていきます。																																																														
	【前年度課題についての対応及び成果】 関係機関と連携しながら対象者の様子を把握し、サービスや地域資源の提案を行うことで対象児童が心身ともに健やかに成長するよう、必要な訓練や支援等を行いました。																																																														
	【担当課による評価の理由】 必要なサービス利用等に繋げることは出来ているが、目新しい進展等はないため本評価としました。																																																														
今後の取り組みの 方向	引き続き関係機関と連携してサービスの提供による支援を進めていきます。																																																														

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

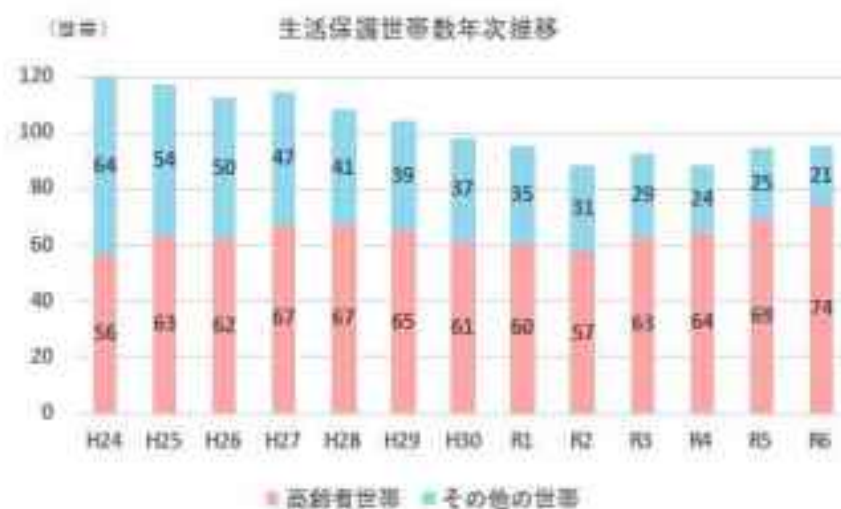


事業番号	1132	事業名	生活保護総務事業	会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 生活保護扶助費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,258	1,020	1	110	0	0	909
事業の目的 (なんのために)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行ない、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備します。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
生活保護総務費	①嘱託医審査 医療扶助の適正実施のため、内科、歯科及び精神科の医師に給付可否意見書等の内容確認と助言を依頼しました。 嘱託医報酬 238千円 ②生活保護業務 ケースワーカー、査察指導員が生活保護の実施や相談等に対応しました。相談件数、申請受理件数とも昨年を上回っており、高齢者からの申請が増加してきています。(R6 相談件数28件、申請受理件数28件、開始決定23件、廃止25件) DAISを導入し、預貯金調査の迅速化を図りました。 役務費 255千円 消耗品費 29千円 使用料及び賃借料 17千円 ③生活保護等版レセプト管理クラウドサービス オンライン資格確認に必要な被保護者のマイナンバーカード取得に努めました。 負担金 9千円		548	単町			
社会福祉統計調査	社会福祉統計調査に要する費用 消耗品費 1千円		1	国庫10/10			
社会保障生計調査	社会保障生計調査 被保護世帯(2世帯)の家計収支の実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得ることを目的に実施しました。 報償費 78千円 需用費 19千円		97	県10/10			
見舞金	夏季見舞金の支給 鳥取県から委託を受け、86世帯に夏季見舞金5,000円(3人以上世帯については5,300円)を支給しました。 役務費 13千円		13	県10/10			
返還金	令和5年度社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金返納金 361千円		361	単町			
合計			1,020				
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 生活保護申請ケースで「8050問題」に起因するケースが数件ありました。今後も増加する事が考えられます。就労による自立や障がいサービスにつながるよう関係機関と連携して支援していく必要があります。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 相談者と共に資産の活用や、他法で利用できる制度やサービスを考えました。聴き取りの結果、生活保護に至らない場合は、生活困窮者相談支援員や多機関の協働による包括的相談支援員へ繋ぎました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 法に基づき適正に執行したものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。 医療扶助のオンライン資格確認導入(医療機関、薬局)を7年度中に行います。 また、今後も被保護者のマイナンバーカード取得に努めます。 今後も様々な生活課題を抱える相談者に対応できるよう、関係機関と連携しながら引き続き資質向上に努める必要があります。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1133	事業名	生活保護扶助事業	会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 生活保護扶助費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	174,170	156,858	116,605	2,638	0	0	37,615
事業の目的 (なんのために)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備します。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
生活扶助	①生活扶助（食費、被服費、電気、ガス、水道などの日常生活費） 32,257千円 ②住宅扶助（家賃、地代、家の簡単な修理費用）18,694千円 ③教育扶助（義務教育に必要な学用品、教材費、給食費、学級費など） ④生業扶助（技能を修得したり、就労、高等学校就学に必要な学用品） ⑤出産扶助（出産に必要な費用） ⑥葬祭扶助（葬式に必要な費用）563千円 ⑦施設入所（救護施設入所者への生活扶助、事務費、施設管理費） 11,538千円 ⑧就労自立給付金（救護施設入所者への生活扶助、事務費、施設管理費） 56千円 生活保護法第70条の規定により、福祉事務所を設置した町村が支弁した法第73条第1項第1号及び第2号に規定する費用については、県が負担することとなっています。（該当者2名あり） 県負担 631千円		63,108	国46,622、県631、町15,855			
医療扶助	医療扶助 84,160千円 【医療扶助】 病院・診療所にかかる費用、通院費、補装具などの費用 生活保護法第70条の規定により、福祉事務所を設置した町村が支弁した法第73条第1項第1号及び第2号に規定する費用については、県が負担することとなっています。（該当者2名あり） 県負担 1,577千円		84,160	国64,264、県1,577、町18,319			
介護扶助	介護扶助費 7,626千円 【介護扶助】 介護・介護予防サービス、福祉用具、移送に必要な費用		7,626	国3/4、町1/4			
見舞金	夏季見舞金の支給 鳥取県から委託を受け、86世帯に夏季見舞金5,000円（3人以上世帯については5,300円）を支給しました。 扶助費 430千円		430	県 10/10			
返納金	令和5年度生活保護費国庫負担金返納金 1,534千円			1,534		単町	
	合計			156,858			
事業の主な実施状況							



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 引き続き被保護者の健康増進支援を行い、医療扶助の削減につながるよう努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 前年度と比較すると介護扶助が減少しましたが、保護開始した世帯が多かったため生活扶助、医療扶助は昨年より増加しました。引き続き健康増進事業に取り組み、家庭訪問時に被保護者へ健康診査の受診勧奨や保健師・管理栄養士による保健指導、栄養指導を行います。</p> <p>【担当課による評価の理由】 法に基づき適正に執行したものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	被保護者の高齢化に伴い、医療扶助、介護扶助の増加が見込まれるため、引き続き、すこやか健康課と連携して健康増進事業に取り組み、生活習慣病の早期発見と継続治療について助言を行い、医療扶助の削減に努めます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1249	事業名	生活困窮者自立支援事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		3,335	3,069	419	0	0	0	2,650
事業の目的 (なんのために)	生活困窮者住居確保給付金の支給、その他生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生活困窮者の自立の促進を図ります。また、「しごとプラザ琴浦」と連携をとりながら県・町の関係機関、町の相談支援員、ケースワーカー等と共に生活困窮者及び被保護者の社会参加・就労支援に繋がります。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
住居確保給付金	失業などにより、住居を失いそうな(失った)方に対して、就職に向けた活動などをすることを条件に原則3か月(最大9か月)家賃(相当)額を支給します。 該当者はありませんでした。			0	国3/4、町1/4			
被保護者健康管理支援事業	レセプト管理クラウドサービスを利用し、医療扶助に係るレセプト関連業務(点検・再審査請求・分析)を行いました。 また、生活保護対象者の健康・医療情報を把握し、健康面の支援を行いました。 月額基本サービス 60千円×12月 健康管理支援サービス 33千円×12月 消費税 112千円			1,228	国297、町931			
診療報酬明細書点検等の充実	レセプトの病名に対して行われた検査や治療、処方された薬が正しいかどうかなどの生活保護受給者のレセプト点検業務をニチイ学館に委託しました。 点検回数：内容点検12回、縦覧点検12回 委託料 165千円			165	国3/4、町1/4			
返納金	令和5年度自立相談支援事業費国庫負担金返納金 539千円 令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返納金 1,137千円			1,676	単町			
合計				3,069				
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 生活困窮者やひきこもり者の社会参加に向けて、居場所づくりなど、地域の社会資源を掘り起こすため関係機関と連携して体制を整えていく必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度から自立相談支援事業は重層的支援体制整備事業に移行しました。生活困窮者住居確保給付金の支給、その他被保護者に対する健康管理支援事業ですこやか健康課の保健師、管理栄養士と連携して被保護者の健康管理を行い、疾病の早期発見のための健診受診につなげました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 被保護者への受診勧奨、疾病の早期発見のための健診受診につなげたため、A 相当程度進展ありと評価しました。							
今後も生活困窮者住居確保給付金の支給、被保護者に対する健康管理支援事業ですこやか健康課の保健師、管理栄養士と連携して被保護者の健康管理を行い、疾病の早期発見のための健診受診を継続します。								

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1403	事業名	子どもの居場所づくり事業	会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		1,144	966	644	0	0	0	322
事業の目的 (なんのために)	新たに「子どもの居場所づくり」の取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図ることを目的とします。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
子どもの居場所づくり事業 【新規】	地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充のために事業立上経費、運営経費を補助しました。 補助金 966千円(2カ所)			966	国2/3、町1/3			
合計				966				
事業の主な実施状況	 <p>八橋こども食堂</p>  <p>いまここ食堂</p>  <p>かるちゃーモーニング</p>  <p>いろどり食堂</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	<p>【前年度の課題の概要】 生活困窮者やひきこもり者の社会参加に向けて、居場所づくりなど、地域の社会資源を掘り起こすため関係機関と連携して体制を整えていく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 国の補助金を利用して、2カ所の子ども食堂の立ち上げ、運営の支援を行いました。今後も関係機関と連携して支援体制を整え、新規の子ども食堂の立ち上げ、運営の支援を行います。</p> <p>【担当課による評価の理由】 2カ所の子ども食堂の立ち上げ、運営の支援を行い、補助金事務等も適正に行ったため、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>							
今後の取り組みの方向	今後も新たな子ども食堂の立ち上げ、運営の支援を行うため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。既存の子ども食堂間で情報交換を継続して行います。							

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 子育て応援課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1631	利用者支援事業	8,300	4,936
			1637	地域子育て支援拠点事業	17,224	17,224
			小計		25,524	22,160
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	576	放課後健全育成事業	57,168	55,677
			581	児童手当支給事業	255,626	255,310
			839	要保護児童対策事業	630	56
			1062	ファミリーサポートセンター事業	113	87
			1198	子ども・子育て支援事業	76	62
			1272	教育・保育施設型給付事業	153,426	148,761
			1309	乳幼児家庭保育支援給付事業	9,000	7,377
			1641	児童福祉総務事業	336	200
小計		476,375	467,530			
3 民生費	2 児童福祉費	2 保育所運営費	89	保育所運営（配分外）	140,395	139,218
			91	特別保育	25,123	24,380
			369	しらとりこども園	20,572	19,718
			371	やばせこども園	18,811	17,609
			372	こがねこども園	14,672	13,827
			374	ことうらこども園	10,981	10,273
			375	ふなのえこども園	14,151	13,109
小計		244,705	238,134			
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	100	母子保健事業	16,091	10,283
			104	予防接種	46,864	42,669
			1394	子育て世代包括支援センター事業	3,268	1,672
			1612	出産・子育て応援交付金事業	9,850	7,150
			小計		76,073	61,774
所属合計					822,677	789,598

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1631	事業名	利用者支援事業	会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課	担当係	子育て世代包括支援センター	■新規 □継続				
予算区分	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 12 重層的支援体制整備事業費					
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり		⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり					
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		8,300	4,936	3,249	812	0	0	874
事業の目的 (なんのために)	属性を問わない相談体制や地域づくりを推進することを目的に、分野をまたいだ重層的支援体制整備事業を実施します。このうち子育て分野からは、妊婦や子育て家庭が相談や情報提供の支援を受けるための「利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）」を実施します。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
利用者支援事業運営費 【新規】	専門職員を配置し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない相談支援と多様なニーズに対応できるよう母子健康管理システム等体制を整備し運営を行いました。 【支出の主なもの】 ・母子健康管理システム委託料：4,556千円 ・通信運搬費（システム回線使用料）：148千円			4,936	国2/3、県1/6、町1/6			
合計				4,936				
事業の主な実施状況	【訪問・相談実績】 ・訪問件数 延べ385件 (内訳) 妊婦：58件、産婦：155件、新生児：12件、未熟児：2件、乳児：141件、幼児：7件、その他：10件 ・相談件数 延べ302件 (内訳) 電話相談：223件 来庁相談：79件 【アウトリーチ件数】 ※定例以外の訪問・電話等による状況把握（様子伺い） ・延べ件数：143件（前年度：66件） (内訳) 訪問：37件、電話：81件、来庁他：25件 【母子健康管理システムアンケート結果】 ・Web問診・アンケートの利用率：89.6% ・電子化に対する保護者の満足度：4.1（5段階評価平均）							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 — 【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度からの母子健康管理システム本稼働により、母子保健事業のDX化を進め、健診や相談事業の参加予約、問診・アンケートの回答入力等を保護者がスマートフォン等から行うことが可能となり、保護者の利便性向上が図れました。また、訪問等各種事業でシステムを活用することで、システムによるデータの一元管理が可能となり、データ集計、各種台帳管理等において職員の業務改善・効率化を図ることができ、相談業務や保護者支援等の充実に繋がりました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 母子健康管理システム等体制を整備・活用したことにより、保護者の利便性向上と、職員の業務改善・効率化を図ることができ、それにより相談業務等保護者支援の充実が図れたものと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。 児童福祉法等の一部改正に伴い、「母子保健機能（子育て世代包括支援センター）」と「児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）」の一体的な運営による妊娠期からの子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の強化のため、子育て世代包括支援センターを廃止し、こども家庭センターを設置します。 今後も、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない継続した相談支援体制の充実に努めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1637	事業名	地域子育て支援拠点事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		■新規 □継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	17,224	17,224	5,741	5,741	0	0	5,742
事業の目的 (なんのために)	属性を問わない相談体制や地域づくりを推進することを目的に、分野をまたいだ重層的支援体制整備事業を実施します。このうち子育て分野からは、子育て世帯が集い、相互交流や育児相談の場を提供する「地域子育て支援拠点」を実施します。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
地域子育て支援拠点事業補助金	地域子育て支援拠点事業を実施する町内私立こども園・保育園に運営費の補助を行いました。					17,224	国1/3、県1/3、町1/3
	・赤碕こども園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」 延利用者数：2,855人						
	・みどり保育園子育て支援センター「ひまわり」 延利用者数：1,883人						
合計						17,224	
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 —						
	【前年度課題についての対応及び成果】 私立園2園が実施する子育て支援センターに対して補助を行い運営を支援しました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 子育て世帯の相互交流や育児相談の場を確保することができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
	引き続き子育て支援センターに対し補助を行うことで、子育て世帯の相互交流や育児相談の場の提供に努めます。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	576	事業名	放課後健全育成事業		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	57,168	55,677	16,135	16,135	4,595	0	18,812	
事業の目的(なんのために)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室、児童館等を利用し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
運營業務委託料(町立4箇所)	各小学校区ごとに、放課後児童クラブを開設しました。 ・浦安放課後児童クラブ(多世代交流施設) ・八橋放課後児童クラブ(八橋小学校) ・聖郷放課後児童クラブ(聖郷小学校) ・船上放課後児童クラブ(赤碕文化センター)					45,000	国12,746、県12,746、その他4,319、町15,189	
除雪業務委託料(町立3箇所)	浦安放課後児童クラブ(多世代交流施設)、八橋放課後児童クラブ(八橋小学校)、聖郷放課後児童クラブ(聖郷小学校)における除雪業務を委託して実施しました。					13	単町	
放課後健全育成補助金	赤碕小学校区については、社会福祉法人赤碕保育園が実施している放課後児童健全育成事業に補助金を交付しました。 ・しおかぜクラブ(旧赤碕保育園) 定員40人					7,726	国2,575、県2,575、町2,576	
放課後児童クラブ管理費(町立4箇所)	町立放課後児童クラブ等の施設管理等を行いました。 ・多世代交流施設入口扉の取り替え ・支援センターひまわり(多世代交流施設内)のトイレ改修 ・八橋放課後児童クラブカーテンレールの交換					2,938	国814、県814、その他276、町1,031	
合計						55,677		
事業の主な実施状況	公立放課後児童クラブ利用者数(R7.3月末)							
		浦安児童クラブ	八橋児童クラブ	聖郷児童クラブ	船上児童クラブ			
	定員	70人	50人	40人	40人			
	登録人数	54人	32人	31人	39人			
	内 長期休業期間のみ利用	9人	6人	7人	7人			
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 継続して放課後児童クラブの活動をよいものにするために、民間企業と協力して事業に取り組みます。ニーズ調査の結果分析に基づき、今後の児童クラブのあり方について検討を進めます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 放課後児童クラブの良好な運営環境を維持するため、環境整備および修繕に適切に対応するとともに、現場における課題について民間企業と連携し改善に努めました。							
	【担当課による評価の理由】 放課後児童クラブの良好な運営環境を維持するため、環境整備および修繕に適切に対応するとともに、現場における課題についても民間企業と連携し対応できたことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。							
今後の取り組みの方向	継続して放課後児童クラブの活動をよりよいものにするために民間企業と連携して事業に取り組みます。現行の委託契約が令和7年度末で満了となるため、令和8年度以降の運營業務について、受託事業者の選定等の準備を進めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	581	事業名	児童手当支給事業			会計区分	一般会計
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	255,626	255,310	190,232	32,414	0	0	32,664

事業の目的 (なんのために)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。		
細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
扶助費 【改善】	児童を養育している保護者に児童手当を支給しました。	252,135	国7/9、県1/9、町1/9
児童手当システム改修委託料 【改善】	児童手当の制度改正に対応するため、既存のシステムを改修しました。制度改正の周知や新たに申請が必要な方へ通知の送付を行いました。	2,444	国10/10
その他事務費等	児童手当の手続き等に係る通知の発送を行いました。	171	単町
令和5年度国・県交付金等返納金	・令和5年度児童手当交付金返納金(国) ・令和5年度鳥取県支給事業費負担金返納金(県)	560	単町
合計		255,310	

児童手当支給額(令和6年2月分～令和7年1月分)							
区分		令和6年10月支給まで (令和6年2月分～令和6年9月分)			令和6年12月支給から (令和6年10月分～令和7年1月分)		
		月額	延児童数	支払額	月額	延児童数	支払額
		3歳未満	第1・2子	15,000円	1,229人	18,435,000円	15,000円
	第3子以降	15,000円	540人	8,100,000円	30,000円	247人	7,410,000円
3歳以上	第1・2子	10,000円	5,883人	58,830,000円	10,000円	2,941人	29,410,000円
小学校卒業前	第3子以降	15,000円	1,632人	24,480,000円	30,000円	968人	29,040,000円
中学生	第1・2子	10,000円	2,858人	28,580,000円	10,000円	1,312人	13,120,000円
	第3子以降	10,000円	156人	1,560,000円	30,000円	219人	6,570,000円
高校生	第1・2子	—	—	—	10,000円	1,468人	14,680,000円
	第3子以降	—	—	—	30,000円	100人	3,000,000円
	特例給付	5,000円	92人	460,000円	—	—	—
	合計	—	12,390人	140,445,000円	—	7,819人	111,690,000円

事業の主な実施状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 令和6年10月以降は、児童手当支給対象者の範囲変更や所得制限の撤廃など、大きな制度改正が行われるため、手続きの周知や変更内容に対応した適切な事務処理が必要です。	
	【前年度課題についての対応及び成果】 ① 児童手当制度の変更について、町内の小中学校の児童がいる世帯に改正内容の周知を行いました。 ② 制度改正後の支給に対応するため、総合行政システムの改修を行いました。	
	【担当課による評価の理由】 制度の変更点が多く、周知資料の作成や対象者の選定に時間を要しましたが、第3子以降の対象と見込まれる方には案内を2回送付するなどの対応を行い、児童手当の支給対象となっている方には漏れなく支給できたと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	令和6年10月の児童手当制度の改正内容について問い合わせが多いため、ホームページ等による変更内容の周知や、不明な点については国・県に問い合わせ等を行いながら、適切な事務処理に努めていきます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	839	事業名	要保護児童対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子育て世代包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	630	56	0	31	0	0	25
事業の目的 (なんのために)	要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止のための自立支援を行います。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
要保護児童対策地域協議会運営費	要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行いました。 ・代表者会議 1回/年 ・実務者会議 2回/年 ・ケース連絡会 4回/年 ・個別支援会議 18回/年		24	単町			
ヤングケアラー研修会 【新規】	関係機関の職員等を対象に、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を開催しました。 ・参加者：39名(学校・こども園関係、児童相談所、民生委員、ケアマネージャーなど)		32	県10/10			
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に訪問支援員が訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことができるよう体制を整備しました。 ・利用実績なし		0	国1/3、県1/3、町1/3			
子育て世帯訪問支援事業	家事支援が必要な家庭をヘルパーが訪問し家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えることができるよう体制を整備しました。 ※家事支援：食事の準備・片付け、洗濯、掃除、買い物等 ・利用実績なし		0	国1/3、県1/3、町1/3			
子育て短期支援事業 【改善】	要保護児童等の緊急避難や養育困難家庭の子育て支援として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、親子入所等事業を実施しました。 なお、親子入所等事業(保護者と子どもが共に入所・利用することが可能)は令和6年度から新たに実施しました。 ・利用実績なし		0	国1/3、県1/3、町1/3			
子ども家庭総合支援拠点運営事業	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般(関係機関と連携、情報収集・情報共有、協議)を行い、必要な対応・支援に繋がりました。		0	—			
こども家庭センター設置・運営準備	令和7年度設置に向け、こども家庭センターの設置・運営に向けた体制の検討を行い、統括支援員の研修受講など必要な人員配置や新規実施・拡充が必要となる事業についても検討・準備を進め体制整備に努めました。		0	—			
	合計		56				
事業の主な実施状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ① 関係機関と連携し、要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止に努めていきます。 ② 「こども家庭センター」設置・運営に向けた体制の検討及び新規実施・拡充が必要となる事業の検討・準備等を行います。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 関係機関と連携を図り、適宜情報収集・情報共有・協議を行い、必要な対応・支援に繋がりました。また、関係機関を対象としたヤングケアラー研修を開催しました。 こども家庭センター設置に向け、子育て短期支援事業の利用範囲の拡充、ペアレント・トレーニングの対象拡大や、統括支援員の研修受講による人員配置の準備等、体制整備を行いました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 虐待予防、虐待発生時の迅速・的確な対応ができるよう、関係機関との連携強化に努め、情報収集・情報共有・協議を行い、必要な対応・支援に繋がることができました。また、令和7年度のこども家庭センター設置に向けた、体制整備ができたことと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
	今後引き続き関係機関との連携を強化し、要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止に努めます。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1062	事業名	ファミリーサポートセンター事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子育て世代包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	113	87	28	28	0	0	31
事業の目的 (なんのために)	アドバイザーによる会員相互の育児援助活動の調整に関する業務を行い、子育て世帯の支援を行います。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
事業・制度の啓発活動	①援助活動の調整 アドバイザーが会員間の利用調整を行い、次のとおり援助活動を行いました。 ・利用実人数：18人 ・利用延人数：69人 (内訳) 預り：39人、送迎：30人、送迎・預り：0人					87	国1/3、県1/3、町1/3
	②事業の啓発活動 子育て支援センターや園訪問、母子保健事業等の機会を利用し、事業説明及び啓発を行いました。 ・会員数：381人(令和7年3月末時点) (内訳) 依頼会員：293人、提供会員：71人、両方会員：17人						
合計						87	
事業の主な実施状況	<p>会員向けに乳幼児を対象とした救急救命講習を開催しました。</p> 						
事業目的の達成状況	担当課による評価		B 進捗が大きい				
	<p>【前年度の課題の概要】 援助活動体制の維持、多様なニーズへの対応等のため、提供会員等の増加につながる取り組みや、会員が活動しやすい仕組み作りに取り組んでいく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 引き続き、母子保健事業に参加されるボランティアに個別に啓発を行いました。そこからの提供会員入会へは繋がっていませんでした。一方、母子事業等に参加している保護者に積極的に個別説明を行った結果、昨年度から依頼会員は21名増加しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 会員数全体は昨年度から増加しましたが、依頼会員21名増加、提供会員6名減少、両方会員1名減少と提供会員数が増加していないため、「B 進捗が大きい」と評価しました。</p>						
今後の取り組みの方向	今後も援助活動体制を維持していくため、また、兄弟家庭、障がいのある子どもの援助活動といった多様なニーズに応えるため、新規提供会員や両方会員を確保することが必要となります。新規提供会員・両方会員が増えるような取り組みや、現在活動していない提供会員・両方会員が活動しやすい仕組み作りに取り組んでいく必要があります。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1198	事業名	子ども・子育て支援事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子ども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	76	62	0	0	0	0	62
事業の目的 (なんのために)	<p>「琴浦すくすくプラン」に基づき、教育・保育及び子育て支援の充実に取り組み、子育てしやすいまちづくりを総合的に進めます。また、令和7年度からの第3期琴浦すくすくプラン策定に向け、ニーズ調査結果や意見聴取の結果を基に内容の見直しを行い、計画に反映させます。</p> <p>今後一層進む少子化への対策として、結婚・妊娠・出産・子育ての一連のライフステージの中で「切れ目のない支援」を行うために各課が連携・強化を図り、施策を更に有効なものとしていきます。</p>						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
子ども・子育て会議	・子ども・子育て会議の開催 3回 「第2期琴浦すくすくプラン」の進捗状況の点検・評価を行い、「第3期琴浦すくすくプラン」を策定しました。		52	単町			
庁内プロジェクトチーム会議	・庁内プロジェクトチーム会議の開催 2回 各課選出のメンバーの出席のもと、各課の取り組みや子育て施策の情報共有、子ども・子育て会議での意見の共有・協議を行い、会議を通じて各課の連携推進を図りました。		10	単町			
住民参加型合意形成プラットフォームを活用した意見聴取の実施 【新規】	第3期琴浦すくすくプランの策定に伴い、住民参加型合意形成プラットフォーム「Liqlid (リクッド)」を活用し、子育て世帯や子どもを対象に意見聴取を行いました。		0	—			
合計			62				
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】 ニーズ調査の結果や意見聴取の結果等を基に、「第3期琴浦すくすくプラン」の策定を行います。 結婚・妊娠・出産・子育ての一連のライフステージの中で「切れ目のない支援」を行うために、引き続き各課の情報共有・連携の推進を図り、施策を有効なものにしていくことが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ① 庁内プロジェクトチーム会議により、関係各課の情報共有や連携を図ることができました。また、子ども・子育て会議と庁内プロジェクトチーム会議の意見、協議結果を相互に共有することで、会議の連携を図ることができ、より有効な協議・検討を行うことができました。 ② 令和7年度からの第3期琴浦すくすくプランを策定することができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 庁内プロジェクトチーム会議で各課の情報共有や連携を図ることができました。また、庁内プロジェクトチーム会議や子ども・子育て会議での協議・検討により「第3期琴浦すくすくプラン」を策定することができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>						
今後の取り組みの方向	「第3期琴浦すくすくプラン」の推進に向けて、引き続き各課の情報共有・連携を図り、実施状況の点検・評価、計画の見直し等を行いながら、施策が更に有効なものとなるよう努めます。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1272	事業名	教育・保育施設型給付事業		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	153,426	148,761	72,061	33,749	0	0	42,951	
事業の目的 (なんのために)	特定教育・保育施設設置者に教育・保育給付費を支給することにより、子どもが健やかに成長するように支援します。また、教育・保育給付の対象外である認可外保育施設や預かり保育事業に対し施設等利用給付費を支給し、保護者の経済的負担を軽減します。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
教育・保育施設型給付費給付事業	施設の規模や利用定員によって定められた基準(公定価格)から利用者負担額を差し引いた施設給付費を各施設に支払いました。 【対象施設】赤碕こども園、町外私立認定こども園 ・赤碕こども園：143,590千円 ・広域委託分：5,045千円		148,635	国1/2、県1/4、町1/4				
施設等利用給付費	町外幼稚園に通う園児の預かり保育に係る費用を支払いました。 ・対象施設：1施設		116	国1/2、県1/4、町1/4				
令和5年度国・県交付金返納金	令和5年度子育てのための施設利用等給付交付金返納金(国、県)		10	単町				
合計			148,761					
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価		S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 保育園・こども園の運営に関する制度は毎年改正等があるため、引き続き国・県の動向に注意し、適正な給付事務の執行に努めます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 公定価格に基づき適正に教育・保育給付費を各私立認定こども園等に支給できました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 保育に必要な給付を行い、子育て環境を確保できたため、「S 目標達成」と評価しました。							
	保育園・こども園の運営に関する制度は毎年改正等があるため、引き続き国・県の動向に注意し、適正な給付事務の執行に努めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1309	事業名	乳幼児家庭保育支援給付事業			会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係			□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	9,000	7,377	0	1,290	0	0	6,087	
事業の目的 (なんのため に)	在宅で育児をする家庭に対し給付金を支給することにより、経済的支援及び親子の愛着形成を深める支援を行い、乳幼児の健全な育成を図ります。(対象：生後6ヶ月～2歳までの乳幼児)							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
乳幼児家庭保育支援給付金	乳幼児を在宅で育児をする家庭に対し給付金を支給しました。 令和6年度は、50家庭(延べ261ヶ月・日割含む)の在宅育児家庭に対し、月額3万円/人を支給しました。					7,377	県1,290 町6,087	
合計						7,377		
事業の主な 実施状況	支給家庭数等の状況							
	年度	支給家庭数	内生後6ヶ月～12ヶ月 (県補助金対象)	内生後12ヶ月～24ヶ月 (単町費)	【参考】2歳未満の 児童数(年度末)			
	R6	50家庭	延べ89ヶ月	延べ172ヶ月	149人			
	R5	62家庭	延べ100ヶ月	延べ214ヶ月	177人			
	R4	57家庭	延べ109ヶ月	延べ215ヶ月	188人			
	R3	72家庭	延べ153ヶ月	延べ266ヶ月	191人			
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 毎月の案内送付等で事業の周知を行い、より多くの方に活用いただけるように努めます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 毎月の案内送付等で事業の周知を行い、家庭での子育てを希望する方の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行いました。また、1歳以降も育児休業を延長される等、引き続き家庭で子育てを希望される方に対し給付を行うことで、親子の愛着形成の支援に繋がっています。							
	【担当課による評価の理由】 家庭での子育て支援及び経済的負担の軽減につながっていると判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。							
今後の取り組み の方向	引き続き、毎月の案内送付等で事業の周知を行い、より多くの方に活用いただけるように努めていきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1641	事業名	児童福祉総務事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		■新規 □継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	336	200	0	100	0	0	100
事業の目的 (なんのために)	子どもに関係する給付金事業を実施し、児童福祉の増進を図ります。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
県外学生保育施設就職奨励金支給事業 【新規】	町内保育施設に就職が内定した県外保育士養成校の学生に対し、奨励金を支給しました。 ・支給実績：2人			200	県1/2、町1/2		
災害遺児手当 【新規】	義務教育終了前の児童の養育者が、交通事故や災害等により亡くなった場合などに災害遺児手当を支給します。(支給期間：中学3年生まで) ・支給実績なし			0	県1/3、町2/3		
合計				200			
事業の主な実施状況	担当課による評価 A 相当程度進展あり						
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 —						
	【前年度課題についての対応及び成果】 県外学生保育施設就職奨励金支給事業により、県外の保育士養成校を卒業した学生2名を町内保育施設への就業に繋げることができました。 【担当課による評価の理由】 県外の保育士養成校に通っている学生を町内就職に繋げるといった事業の目的は達成できましたので、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
今後の取り組みの方向	県外の保育士養成校で学ぶ学生に対し、町内保育施設への就業支援を行うことで、琴浦町における保育士の安定的な確保を目指します。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	89	事業名	保育所運営（配分外）		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	子ども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	140,395	139,218	44,287	21,379	8,540	0	65,012	
事業の目的(なんのために)	各園の環境整備、職員の資質向上のための研修、働きやすい環境づくりを行い、子どもを安全・健やかに育てるために必要な保育環境の充実・整備を行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
おむつ定額制提供サービス事業【新規】	町内公立・私立園に在籍する園児（0～2歳児）を対象におむつ定額制サービスを導入しました。					0	—	
保育委託事業【改善】	施設の規模や利用者数によって定められた基準（公定価格）に応じ、施設給付費を施設に支払いました。 ・対象施設 みどり保育園：87,819千円 町外私立保育園・公立園：3,125千円 病児保育等、ニーズに対応した保育サービスを提供しました。 ・病児保育委託料：504千円 ・病後児保育委託料：204千円					91,652	国44,130、県20,770、その他8,540、町18,212	
こども園等研修事業【改善】	こども園等職員の保育の質の向上を目的に研修を行いました。					1,502	国157、県609、町736	
こども園管理費（町立園）【改善】	町立こども園を適正に管理・運営するための経費を支払いました。 【支出の主なもの】 ・嘱託医等報酬：1,054千円 ・施設修繕料：1,108千円 ・各種手数料（遊具点検、法定細菌検査等）：1,220千円 ・園庭芝管理委託料：1,320千円					8,207	単町	
保育料の軽減	世帯の第2子以降の保育料を無償化しました。 (対象) 3歳未満児の保育料 3歳以上児の副食費					0	—	
給食調理等業務委託	しらとりこども園、やばせこども園の給食調理等業務を委託で行いました。					31,326	単町	
ICTシステム管理・保守	町立こども園のICTシステムの管理・保守を行いました。					5,422	単町	
こども園感染拡大防止事業	感染症対策として、施設内の清掃・消毒業務等をシルバー人材センターに委託して行いました。 ・対象 町内公立園（5園） ・内容 保育室や備品の清掃・消毒作業（週3日、1時間程度/日）					1,109	単町	
合計						139,218		
事業の主な実施状況	【こども園等研修事業】							
	研修名		参加人数					
	発達支援テーマ別研修		122人					
	新人・中堅職員研修		13人					
	会計年度任用職員研修		51人					
	音楽リズム・マーチング研修		20人					
	実技研修(外部)		4人					
園内研修		119人						
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進捗が大きい				
【前年度の課題の概要】 公立園の業務改善に引き続き取り組み、安定した教育・保育の提供や質の向上に繋がります。								
【前年度課題についての対応及び成果】								

	<p>芝の管理や消毒作業などの業務を継続して委託、令和6年度からは「おむつ定額制サービス」を導入し、園業務の負担軽減に繋がりました。</p> <p>また、こども園組織戦略アドバイザーを活用した取り組みとして、園の業務量実態調査に基づく業務分掌の見直しの検討やアドバイザーによる職位毎のミーティング等を行いました。新たな業務分掌の作成は次年度に持ち越しとなりました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>「おむつ定額制サービス」の導入や芝の管理、消毒作業などの外部委託により、園職員の業務負担の軽減に継続して取り組みました。</p> <p>こども園組織戦略アドバイザーを活用した取り組みについては、次年度に持ち越しとなった項目もあり、今後も業務改善の取り組みを継続していく必要があることから、「B 進展が大きくない」と評価しました。</p>
<p>今後の取り組み の方向</p>	<p>園の業務改善に引き続き取り組み、安定した教育・保育の提供や質の向上に努めます。</p> <p>業務負担軽減の取組みを整理し、芝の管理など現場が必要とする業務に重点をおいて実施していきます。「おむつ定額制サービス」については、利用率増加により園職員の負担が軽減されるため、さらに利用者を拡大していくための取り組みが必要です。</p> <p>こども園組織戦略アドバイザーを活用し、新たな業務分掌の作成のほか、理念の浸透による公立園の役割の再認識・共有化、新たなキャリアアップの仕組みづくり等により、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	91	事業名	特別保育	会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	25,123	24,380	2,843	13,950	0	0	7,587
事業の目的 (なんのために)	私立園に補助金を交付し、保育が必要な家庭の乳幼児の受入等保育ニーズへの対応を促進し、子育てを支援します。また、町の副食費免除基準に該当する第2子以降の広域入所園児に対し、副食費支援補助金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。						
細事業等	内容		決算額(千円)	財源内訳			
子ども・子育て支援交付金	・延長保育事業 : 1,369千円 ・一時預かり事業 : 2,751千円		4,120	国1/3他、県1/3他、町1/3他			
保育士等配置促進事業	○保育サービス多様化促進事業 ・障がい児保育事業 : 2,668千円 ・乳児保育事業 : 3,749千円 ・低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業 : 5,342千円		11,759	県1/2、町1/2			
保育体制強化事業	・保育体制強化事業 : 2,940千円 保育支援者(設備の消毒や清掃、見守りなどを行う保育士資格を有しない者)の配置を支援しました。		2,940	国1/2、県1/4、町1/4			
保育補助者雇上強化事業 【新規】	・保育補助者雇上強化事業 ※事業対象者となる者がいなかったため未実施		0	国3/4、県1/8、町1/8			
特定教育・保育施設副食費支援補助金	町の副食費免除基準に該当する広域(町外)施設利用者に補助金を交付し経済的負担の軽減を図りました。 ・対象者 : 1人		54	単町			
就学前教育・保育施設整備事業 【新規】	国の予算の都合上、事業が採択されなかったため実施できませんでした。 ・赤碕こども園フェンス等修繕工事 ・みどり保育園トイレ床等修繕工事		0	国2/3、町1/3			
令和5年度国・県補助金返納金	・令和5年度子ども・子育て支援交付金返納金(国・県) ・令和5年度保育対策総合支援事業補助金返納金(国)		5,507	単町			
合計			24,380				
事業の主な実施状況	【私立保育園等運営費補助金】						
	補助金及び事業名		補助金額(円)	対象施設			
	子ども・子育て支援交付金(国・県)						
	延長保育事業		1,368,500	赤碕こども園・みどり保育園			
	一時預かり事業		2,751,000	赤碕こども園・みどり保育園			
	保育サービス多様化促進事業等(県)						
	障がい児保育事業		2,667,840	赤碕こども園・みどり保育園			
	乳児保育事業		3,749,760	赤碕こども園・みどり保育園			
	低年齢児受入施設保育士等特別加配事業(1歳児の保育士配置4.5:1)		5,342,052	赤碕こども園・みどり保育園			
	保育対策総合支援事業費補助金(国)		2,940,000	赤碕こども園・みどり保育園			
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
【前年度の課題の概要】 私立園の保育体制を確保し、保護者の保育ニーズに対応できるよう、引き続き必要な補助を行います。							
【前年度課題についての対応及び成果】 国、県の補助事業の活用により、私立園が実施する利用者サービスを支援し、連携して子育て施策の充実を図りました。また、私立園の保育士等に対する処遇改善補助を行い、安定的な人材確保の支援を行いました。 町外施設の利用者に対しても、副食費の補助を行うことにより、町内施設の利用者と同様に経済的負担の軽減を行うことが							

	<p>できました。 就学前教育・保育施設整備事業については、国の予算枠の関係で採択されなかったため、翌年度以降の実施となりました。</p>
	<p>【担当課による評価の理由】 私立園及び町外施設利用者においても、公立園と遜色のない保育体制を確保することができましたが、翌年度以降に変更となった事業もあったため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>
<p>今後の取り組み の方向</p>	<p>保護者の保育ニーズに対応できるよう、引き続き私立園に必要な補助を行います。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	369	事業名	しらとりこども園		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	20,572	19,718	0	0	7,756	0	11,962	
事業の目的(なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
しらとりこども園運営費	園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。					19,674	保護者負担金等7,756、町11,918	
休日保育運営費	休日(日曜・祝日)において、保護者の就労形態等により保育に欠ける子どもの保育を実施しました。 ・利用者実績：0人					0	その他 0	
休日保育室開放事業	平日就労している保護者も利用できるよう、休日保育スペースを月1回程度一般に開放し、休日の親子の遊び場を提供しました。 ・延べ利用者数：71人					44	単町	
合計						19,718		
事業の主な実施状況	令和6年度しらとりこども園園児数(3月末)							
		1号	2号	3号	合計	備考		
	園児数	3人	84人	33人	120人	休日保育実施園		
	<p>◆教育・保育給付の認定区分◆</p> <p>1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児</p> <p>2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児</p> <p>3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり			
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>子供たちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を1か月早めて、入園申し込みの調整を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>早めの入園申請により、入園申し込みの調整ができました。計画していた修繕については適切に実施しました。一方で、小さな修繕等が予算の都合で翌年度の対応となったケースもあることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>							
	<p>今後の取り組みの方向</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い環境整備を随時行うことにより、適切な施設管理に努めます。保護者の保育ニーズに対応できるよう、入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供に努めます。</p>							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	371	事業名	やばせこども園		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	18,811	17,609	0	0	7,122	0	10,487
事業の目的(なんのためか)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。						
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳	
やばせこども園運営費	園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。				17,589	保護者負担金等6,402、ふるさと未来夢基金700、町10,487	
一時保育運営費	保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に利用できる一時保育事業を実施しました。 ・延べ利用者数：216人				20	一時保育利用料20	
合計					17,609		
事業の主な実施状況	令和6年度やばせこども園園児数(3月末)						
		1号	2号	3号	合計	備考	
	園児数	6人	66人	23人	95人	一時保育実施園	
	<p>◆教育・保育給付の認定区分◆</p> <p>1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児</p> <p>2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児</p> <p>3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児</p>						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。</p>						
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園申請時期を早めて、入園申し込みの調整を行いました。</p>						
今後の取り組みの方向	<p>【担当課による評価の理由】</p> <p>早めの入園申請により、入園申し込みの調整ができました。計画していた修繕については適切に実施しました。一方で、小さな修繕等が予算の都合で翌年度の対応となったケースもあることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>						
	<p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い環境整備を随時行うことにより、適切な施設管理に努めます。保護者の保育ニーズに対応できるように、入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供に努めます。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	372	事業名	こがねこども園		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	14,672	13,827	0	0	2,058	0	11,769
事業の目的(なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。						
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳	
こがねこども園運営費	園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。				13,827	保護者負担金等2,058、町11,769	
合計					13,827		
事業の主な実施状況	令和6年度こがねこども園園児数(3月末)						
		1号	2号	3号	合計	備考	
	園児数	5人	47人	20人	72人		
	<p>◆教育・保育給付の認定区分◆</p> <p>1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児</p> <p>2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児</p> <p>3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児</p>						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園申請時期を早めて、入園申し込みの調整を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>早めの入園申請により、入園申し込みの調整ができました。計画していた修繕については適切に実施しました。一方で、小さな修繕等が予算の都合で翌年度の対応となったケースもあることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>						
	<p>【今後の取り組みの方向】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い環境整備を随時行うことにより、適切な施設管理に努めます。また、設備が老朽化しているため、更新に向けた検討をする必要があります。保護者の保育ニーズに対応できるよう、入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供に努めます。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	374	事業名	ことうらこども園		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	10,981	10,273	0	0	3,398	0	6,875	
事業の目的(なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。							
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳		
ことうらこども園運営費	園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。				10,273	保護者負担金等3,398、町債6,875		
合計					10,273			
事業の主な実施状況	令和6年度ことうらこども園園児数(3月末)							
		1号	2号	3号	合計	備考		
	園児数	3人	30人	15人	48人			
	<p>◆教育・保育給付の認定区分◆</p> <p>1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児</p> <p>2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児</p> <p>3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。</p> <p>入園申請時期を早めて、入園申し込みの調整を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>早めの入園申請により、入園申し込みの調整ができました。計画していた修繕については適切に実施しました。一方で、小さな修繕等が予算の都合で翌年度の対応となったケースもあることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>							
	<p>【今後の取り組みの方向】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い環境整備を随時行うことにより、適切な施設管理に努めます。保護者の保育ニーズに対応できるよう、入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供に努めます。</p>							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	375	事業名	ふなのえこども園		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課		担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	14,151	13,109	0	0	5,190	0	7,919	
事業の目的(なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
ふなのえこども園運営費	園の実情に応じた独自の人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。					13,109	保護者負担金等5,190、町7,919	
合計						13,109		
事業の主な実施状況	令和6年度ふなのえこども園園児数(3月末)							
		1号	2号	3号	合計	備考		
	園児数	7人	54人	16人	77人			
	<p>◆教育・保育給付の認定区分◆</p> <p>1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児</p> <p>2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児</p> <p>3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり			
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園申請時期を早めて、入園申し込みの調整を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>早めの入園申請により、入園申し込みの調整ができました。計画していた修繕については適切に実施しました。一方で、小さな修繕等が予算の都合で翌年度の対応となったケースもあることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>							
	<p>【今後の取り組みの方向】</p> <p>令和7年度は新園舎が完成します。子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い環境整備を随時行うことにより、適切な施設管理に努めます。保護者の保育ニーズに対応できるよう、入園の申請時期を早めに行い、引き続き安定した保育の提供に努めます。</p>							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	100	事業名	母子保健事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子育て世代包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	16,091	10,283	130	72	0	0	10,081

事業の目的 (なんのために)	妊娠中から就学前までの親子の健康を守り、保護者や家族が安心して子育てを行えるようサポートします。また、妊娠前から自分自身の健康の目を向けられるような思春期世代への意識啓発や、子どもを持ちたいと願う夫婦へ不妊・不育症治療費助成を行い、経済的支援等を行います。
-------------------	--

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
各種健診事業	乳幼児の集団健診・医療機関での個別健診を実施し、対象児の健康状態及び発達の確認を行いました。集団健診時には保健指導・臨床心理士による子育て相談等を実施し、保護者の育児支援を行うことで、ストレスの軽減や悩みごとの解消ができるように努めました。	8,739	単町(一部、国等)
各種相談事業	各種相談事業を実施し、成長発達の確認及び保護者の育児支援を実施しました。その他、乳幼児健診で追跡観察となった児童の経過を確認し、保護者の育児不安への相談対応を行いました。また、必要に応じて対象児の就園先とも情報共有し、継続支援ができるように連携しました。	41	単町(一部、国等)
歯科保健事業	妊婦及び乳幼児の口腔内の衛生状態を改善し、予防歯科に対する認識を高めることを目的として、健診・相談事業での歯科保健指導や園巡回むし歯予防教室、医療機関委託での妊婦・パートナー健診を実施しました。 妊婦歯科健診 受診人数：33人	956	単町(一部、県)
1か月児健康診査費助成【新規】	生後1か月児頃に医療機関で受診する健康診査費用の一部を助成しました。(上限4,000円)	194	国1/2、町1/2
新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障がい児の早期発見と早期支援を目的に実施している新生児聴覚検査費の一部を助成しました。(上限2,000円) ・受検人数実績：58人	123	単町
不妊治療費助成金事業	不妊治療費の一部(保険適用の対象とならない先進医療や混合診療分)助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担の軽減を図ることができるよう体制を整備しました。 ・特定不妊治療費助成実績：1件	100	単町
不育症治療費等助成金事業	不育検査・治療費の一部助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担を図ることができるよう体制を整備しました。 ・不育症治療費助成実績：0件	0	県1/2、町1/2
思春期保健対策事業(定住自立圏共生ビジョンに基づく事業)	思春期の子供とその保護者、関係者等を対象に性教育の重要性について啓発するため、小・中学生の保護者と教育・医療・保健・福祉関係者を対象に 思春期保健対策講演会(1市4町主催)を開催しました。	27	単町
食育推進事業	朝食摂取率向上や食べ物に興味や関心を深めていくことを目的に、食生活改善推進員と協力して町内こども園・保育園などで食育教室を開催しました。	78	単町
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	在宅療養をしている児童の生活の便宜を図るため、必要に応じて日常生活用具の給付を行うことができるよう体制を整備しました。 ・給付実績：0件	0	県1/2、町1/2
令和5年度国・県補助金返納金	令和5年度小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金返納金(県)	25	単町
合計		10,283	

事業の主な実施状況	各種健診実績		
	(医療機関委託健診)		
	事業名	受診者数	受診率
	妊婦健診(全14回分助成)	延 757人	100%
	1か月児健診	51人	100%
	3～4か月児健診	58人	96.7%
9～10か月児健診	79人	91.9%	

(集団健診)

事業名	実施回数	受診率	経過観察率	精検率	精検受診率
赤ちゃん健診	5回	98.4%	9.5%	3.2%	100%
1歳6か月児健診	6回	98.9%	22.5%	3.4%	100%
3歳児健診	7回	99.1%	5.7%	23.6%	88%
5歳児健診(2次)	4回	94.4%	23.5%	17.6%	66.7%

相談事業実績

事業名	実施回数	参加延人数
離乳食講習会	5回	15人
乳児相談	12回	60人
2歳児子育て相談	5回	57人
歯みがき教室	4回	25人

担当課による評価

A 相当程度進展あり

事業目的の
達成状況

【前年度の課題の概要】

母子保健事業のDX化を推進し、保護者が相談しやすい環境づくりと、母子保健情報の一元管理化によって職員の業務効率と相談支援の質を向上させ、より一層安心して子育てが行える町を目指します。

【前年度課題についての対応及び成果】

母子保健事業の電子化を図り、相談事業の予約機能の導入等、保護者が相談しやすい環境づくりに努めました。健診・相談事業などを実施し、心配ごとや悩みごとの聞き取りや助言を行い、子育て不安の解消に努めました。令和6年度から1か月児健康診査費助成事業を開始し、子育て家庭の経済的負担軽減を図るとともに、育児不安や悩みを相談できる機会の確保を図りました。

【担当課による評価の理由】

母子保健事業の電子化により保護者の利便性の向上が図られたこと、各種事業で受けた相談を関係課・関係機関と連携して適切なサポートや保健師の継続フォローに繋げたことなど、安心して子育てができる環境づくりができたことと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。

今後の取り組み
の方向

保護者及び家族との関係づくりに努めるとともに、母子健康管理システムを活用し、より一層保護者が相談しやすい環境づくりに努めます。
今後も各種事業を通して、健康状態や発達の確認を行うとともに、保護者及び家族の心配ごとや悩みごとを相談できる機会を確保し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	104	事業名	予防接種	会計区分	一般会計
担当課	子育て応援課	担当係	子育て世代包括支援センター		□新規 ■継続
予算区分	款 4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり		④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進		
	重点事業				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	46,864	42,669	0	788	10,000	700	31,181

事業の目的 (なんのために)	感染症の発病・重症化等の予防、感染症蔓延防止を目的とした各種予防接種費の助成と啓発を行います。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
予防接種発券事務	定期予防接種の接種券・予診票交付や任意予防接種の助成券交付、ワクチン接種の有効性や副反応等について情報提供を行いました。	75	単町
定期予防接種費助成 【改善】	予防接種法に定めるA類疾病の発生や蔓延化の予防を目的とした予防接種を関係機関等と協力して実施しました。	40,398	ふるさと未来夢基金 10,000、町30,398
任意予防接種費助成	・こどものインフルエンザワクチン、おたふくかぜワクチン接種費助成 疾病の発生や重篤化を防ぐとともに、蔓延化予防を目的とした予防接種法の法定外予防接種における費用の一部を助成しました。 ・生活保護対象者予防接種給付費助成 インフルエンザエンザ、おたふくかぜワクチン接種費の自己負担額の半額助成について、対象となる方に情報提供を行いました。	1,577	県788、過疎対策事業債 700、町89
委託外医療機関における 定期接種費助成	里帰り出産等で県外に帰省される等の理由により、町が委託契約を締結していない医療機関で定期予防接種を行われた方に費用助成を行いました。 ・接種対象者：8人 ・各種予防接種の実施：33回	619	単町
特別の事情による定期予防 接種再接種費助成	骨髄移植等の特別の事情により、免疫を消失された方に対する定期予防接種の再接種に係る費用助成について、必要な方に情報提供を行いました。 ・助成実績：0人	0	県1/2、町1/2
健康管理システム改修 【改善】	5種混合予防接種の導入、小児用肺炎球菌予防接種の15価ワクチン及び20価ワクチン追加に伴うシステム改修は保守業務の範囲で実施しました。	0	単町
合計		42,669	

事業の主な 実施状況	各予防接種の状況						
	予防接種種別	規定回数	新規対象者	接種延回数	1回目接種率	備考	
	定期	5種混合	4回	64人	174回	96.9%	
		4種混合	4回	0人	111回	—	5種混合へ切り替え
		B型肝炎	3回	62人	190回	96.9%	
		ヒブ	4回	0人	89回	—	5種混合へ切り替え
		小児用肺炎球菌	4回	62人	267回	87.3%	
		B C G	1回	62人	64回	104.9%	
		ロタウイルス(1価)	2回	62人	142回	98.4%	
		ロタウイルス(5価)	3回				
		麻しん風しん混合1期	1回	89人	82回	83.7%	
		麻しん風しん混合2期	1回	121人	117回	96.7%	
		水痘	2回	89人	170回	75.2%	
		日本脳炎1期	3回	207人	528回	76.4%	
		日本脳炎2期	1回	114人	136回	33.1%	
		2種混合	1回	124人	121回	43.5%	
		子宮頸がん(定期)	3回	66人	141回	26.9%	
		子宮頸がん(キャッチアップ対象)	3回	62人	410回	27.0%	

	任意	子どもインフルエンザ	-	1,838人	873回	28.2%	
		おたふくかぜ	-	105人	89回	-	
	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>① 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種（特例接種）最終年度でもあり、定期予防接種対象者を含めた未接種者に対してワクチン接種の効果や副反応等の情報提供を確実に実施する必要があります。</p> <p>② 各定期予防接種の未接種者に対して、今後も効果的な接種勧奨を行う必要があります。</p>						
	<p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>① 子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種・キャッチアップ接種対象者に対し、ワクチン接種の効果や副反応等について、個別案内や町報・HP等で情報提供を行いました。</p> <p>② 乳幼児健診、相談事業等の機会を利用して接種勧奨を行うとともに、町内医療機関等と連携を図って予防接種の必要性について啓発を行いました。</p>						
今後の取り組み の方向	<p>【担当課による評価の理由】</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン接種における未接種者への接種勧奨や一定要件を満たす方への接種期間延長に関する情報提供、小児用肺炎球菌予防接種の15価ワクチン・20価ワクチン追加等における各関係機関との連絡調整や準備対応を行いました。各種予防接種対象者への接種案内やワクチン接種の有効性についての情報提供を確実に行うことができたと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p> <p>今後も各種予防接種対象者への接種案内、ワクチン接種の有効性等についての情報提供を確実にいきます。また、感染症流行情報等を踏まえ、関係機関等と連携を図り、ワクチン接種の啓発や接種勧奨を行い、感染症の発病・重症化等の予防、蔓延防止に努めていきます。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1394	事業名	子育て世代包括支援センター事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子ども家庭センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	3,268	1,672	459	272	0	0	941
事業の目的 (なんのために)	妊娠期から出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行うため、相談支援体制及び子育て支援体制の充実を図ります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
産前・産後支援事業 【改善】	産前から妊婦の仲間づくり支援や産後健診、家事・育児支援事業を通して、保護者の育児不安の解消と母子が心身共に健康な生活が送れるようサポートしました。 産後ケア事業ショートステイの利用上限日数を拡充しました。(3日→5日) ・産後健康診査 受診者数：実61人、延111人 ・産後ケア事業 利用実人数：30人(15組)、利用延日数：32日間 ・プレママ・プレパパ交流会 開催数：3回、参加延人数：19人 ・産後ヘルパー事業 ※利用実績なし					1,092	国459、県109、町524
子育て支援事業 【改善】	子育て世帯の経済的負担の軽減や、各種教室を通して、よりよい親子関係の構築や保護者の困り感に寄り添いながら、育児負担感の軽減を図りました。 ペアレント・トレーニング教室の対象を、幼児の保護者から幼児・児童の保護者へ拡充しました。 ・チャイルドシート等購入費助成事業 助成者数：26人 ・発達支援事業(遊びの教室) 開催数：11回、参加延人数：26人 ・ペアレント・トレーニング教室 開催数：3回、参加延人数：15人					327	県1/2、町1/2
令和5年度国・県補助金返納金	令和5年度母子保健衛生費補助金返納金(国)					253	単町
合計						1,672	
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	<p>【前年度の課題の概要】 産前産後の母子が心身共に健康な生活が送れるようサポートを行います。子育て家庭の経済的負担や育児負担感の軽減が図れるよう、保護者の声を聴きながら子育て世代のニーズに沿った事業となるよう努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 産後健康診査の件数は減少していますが、産後ケア事業ショートステイの利用上限を3日から5日に拡大し、訪問や健診等で必要と思われる家庭に産後ケアの利用をすすめた結果、利用者が増加しました。 妊娠期の交流事業は年3回開催し、助産師による講話を聞いたり、参加者同士が交流し、妊娠期やこれからの子育ての楽しみや悩みを共有する機会となりました。 前年度利用実績がなかったペアレント・トレーニング教室については、母子保健事業の際に「ちょこっと子育て講座」として講座内容等の紹介を行いました。教室は1クール(3回セット)開催し、参加者からは「今後も意識して子供への肯定的な関わりをしていきたい」という意向を確認することができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 妊娠期から産後をととして、家庭訪問などでこまめに妊産婦の状況把握に努め、関係機関と連携しながら、必要な支援に繋ぐなど早期支援を行ったため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>						
今後の取り組みの方向	<p>今後も産前産後の母子が心身共に健康な生活が送れるようサポートします。また子育て家庭に寄り添い家庭訪問や産前産後支援・子育て支援事業を通して保護者の声を聴きながら、経済的負担や育児負担感の軽減が図れるよう、既存事業の見直し・改善を行い、子育て世代のニーズに沿った事業となるよう努めます。</p> <p>子育て負担の軽減に繋がる1つの方法として、子どもへのより良い関わり方について健診や相談事業の場面で保護者に広く周知を行い、子どもへの関わり方を学ぶことに関心を持てるよう啓発を継続して行います。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1612	事業名	出産・子育て応援交付金事業		会計区分	一般会計	
担当課	子育て応援課		担当係	子育て世代包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	9,850	7,150	4,366	1,091	0	0	1,693
事業の目的(なんのために)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施します。						
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳
出産・子育て応援給付金	妊娠届出時、産前訪問時、出生届出後の赤ちゃん訪問時などの機会をとらえ面談等の伴走型相談支援を実施すると共に、妊娠届出時及び出生届出後に経済的支援として現金を各50,000円ずつ支給しました。 【対象】 妊娠届出をされた妊婦及び出産された方のうち、申請時点で琴浦町内に住所のある方					6,550	国2/3、県1/6、町1/6
令和5年度国・県交付金返納金	・令和5年度出産・子育て応援交付金返納金(国)					600	単町
合計						7,150	
事業の主な実施状況	支給状況						
	<ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフト：妊娠届出時に申請受付後支給 ・子育て応援ギフト：赤ちゃん訪問時(生後2か月頃まで)に申請受付後支給 						
	支給区分		支給件数	支給金額(円)			
	出産応援ギフト		68	3,400,000			
	子育て応援ギフト		63	3,150,000			
合計		131	6,550,000				
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 地区担当保健師を中心として、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した情報提供や必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施します。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 妊娠届出時から出産・子育て期に渡り継続して身近で相談に応じ、個々に応じた様々なニーズに即した必要な情報提供や支援につなぐ伴走型の相談支援を行うと共に経済的支援を一体として実施しました。支援が必要な家庭には通常の訪問・電話連絡以外に地区担当保健師が随時相談対応を継続して行うことにより、支援することができました。						
	【担当課による評価の理由】 地区担当保健師を中心として、妊娠届出時から出産・子育て期に渡り継続した伴走型相談支援と共に、経済的支援を一体として実施することにより、妊婦・子育て家庭への必要な支援ができたものと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
今後の取り組みの方向	令和7年度からは、子ども・子育て支援法に基づく法定事業としての「妊婦のための支援給付」へ移行します。 なお、令和7年3月31日までの出生のうち、令和7年4月1日以降に面談を実施して申請を受け付けた対象者については、制度改正に伴う経過措置として子育て応援ギフトの支給を行います。						

令和6年度決算 事業体系図

所属名: 建設住宅課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	936	公共施設直営管理事業	7,361	5,863
			小計		7,361	5,863
7 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	222	土木総務事業	1,944	1,810
			1611	防災減災浸水被害防止対策事業	81,900	61,283
			小計		83,844	63,093
7 土木費	2 道路橋梁費	1 道路維持費	226	道路維持管理事業	63,948	57,052
			小計		63,948	57,052
7 土木費	2 道路橋梁費	2 道路新設改良費	228	町道等改良整備事業	653,125	442,504
			小計		653,125	442,504
7 土木費	2 道路橋梁費	3 除雪対策費	787	除雪対策事業	63,395	63,167
			小計		63,395	63,167
7 土木費	3 河川費	1 河川維持費	231	河川維持管理事業	22,900	7,945
			小計		22,900	7,945
7 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	233	一般管理費	13,918	9,595
			小計		13,918	9,595
7 土木費	5 住宅費	1 住宅管理費	237	住宅管理事業	60,201	43,946
			1028	コーポラスことうら管理事業	17,078	17,078
			1235	空き家対策事業	34,516	19,400
			小計		111,795	80,424
10 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 公共土木施設災害復旧費	673	公共土木施設災害復旧事業	29,336	25,745
			1560	公共土木施設小災害復旧事業	401	399
			小計		29,737	26,144
所属合計					1,050,023	755,787

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	936	事業名	公共施設直営管理事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	ワークセンター		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
	年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳		
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)
	令和6年度		7,361	5,863	0	0	219
					町債	一般財源	
					0	5,644	
事業の目的 (なんのために)	町が管理する道路や施設の機能及び性能等を常に発揮できるよう適切な状態に保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるよう環境を保持します。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
作業用品等経費	ワークセンターで町有施設の維持管理、修繕作業を行いました。 ・消耗品（作業用具、薬剤等） 2,242,534円 ・燃料費 1,054,472円 ・器具修繕費 1,136,442円 計 4,433,448円				4,433	単町4,214、市町村創生交付金219	
芝カス処分手数料 【改善】	斉尾廃寺周辺の芝管理で生じる芝カスを適正に処分しました。 (処分先：ほうきりサイクルセンター) ・芝カス処分費 229,405円				229	単町	
車両保険等	ワークセンターの公用車の車両保険と、作業員の傷害保険の加入を行いました。 ・自動車任意保険 60,170円 ・傷害保険料 253,930円 計 314,100円				314	単町	
車両借上	ワークセンターの公用車の適正管理を行いました。 ・自動車リース料 886,490円				887	単町	
	合計				5,863		
事業の主な実施状況	作業前			作業後			
							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	<p>【前年度の課題の概要】 機械等の導入により、人力作業の負担を減らすことと作業の効率化を進め、持続可能で無理のない作業体制を構築します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町有施設の植木・植栽は数年手入れがされないまま、枝が道路にせり出す状態の所もあったが、高枝チェーンソーやトリマーを使用して効率的に作業を完了し、景観形成に努めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 これまで対応できていなかった高所の枝打ち等も、機械の導入により少ない身体的負担で作業することができました。斉尾廃寺の芝管理も2年目になり、頭刈りや肥料散布を初年度より効率化できたことで作業時間を短縮することができました。以上のことから判断し、S 目的達成と評価しました。</p>						
今後の取り組みの方向	作業用途に合った機械等の導入を検討し、さらなる効率化と負担の軽減を図ります。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	222	事業名	土木総務事業			会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続			
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業								
	年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
	令和6年度		1,944	1,810	0	0	0	0	1,810
事業の目的 (なんのため)	①県内自治体で組織する期成会等に参加し、情報の共有化や政府や国機関へ要望活動を実施することで、道路や河川等の整備促進を図ります。②海岸環境の整備と保全を図ります。								
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳			
各種団体負担金	県内自治体で組織する各種団体に対し、負担金、年会費を支払いました。 ・国道9号線整備・山陰自動車道建設促進期成会 28,000円 ・中国国道協会 30,000円 ・道路整備促進期成同盟会 28,000円 ・一般国道9号(北条道路)整備促進期成会 8,000円 ・全国道路利用者会議 12,600円 ・海岸・港湾関係協会 45,950円 計 152,550円				152	単町			
港湾・海岸管理	地元の漁業組合が実施する、逢東海岸の堆積砂の整理に使用する重機借上代を助成しました。 ・逢東海岸浚渫重機借上料 104,871円				105	単町			
公用車管理	建設住宅課内の公用車の車検・法定12ヶ月点検を受験し、公用車の適正管理に努めました。 ・公用車修繕 55,143円 ・公用車車検手数料 52,521円 ・公用車保険料 134,870円 ・公用車リース料 1,303,830円 ・公用車重量税 6,600円 計 1,552,964円				1,553	単町			
	合計				1,810				
事業の主な実施状況	担当課による評価 S 目的達成								
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて、国へ要望を行っていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 各種団体の要望活動に参加し、町が必要としている補助制度や道路整備の促進等について要望を行うことができました。 【担当課による評価の理由】 継続して国への要望活動ができたこと、逢東海岸の維持管理を適正に実施できたことから、S 目標達成と評価しました。								
今後の取り組みの方向	社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。引き続き、地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて国へ要望を行っていきます。								

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1611	事業名	防災減災浸水被害防止対策事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり		
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	51,400	32,393	0	0	0	32,393	0
令和6年度(明許)	30,500	28,890	0	0	0	28,800	90

事業の目的
(なんのため)
災害等により被害のあった地区を対象に、浸水被害防止のための対策の推進により、公共福祉の確保を図ります。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
三保・鋤地区浸水被害防止対策事業	令和3年7月豪雨等により被害のあった鋤地区周辺について、測量設計業務を行いました。 ・委託料 16,601,200円 鋤・光好地区浸水被害防止対策測量設計業務	16,601	緊急自然災害防止対策事業債
公文地区浸水被害防止対策事業	令和3年7月豪雨等により被害のあった公文地区について、測量設計業務、用地補償および対策工事を行いました。 ・工事請負費 12,490,000円 公文地区排水樋門新設工事 ・用地費 2,354,362円 ・補償費 397,142円 ・不動産鑑定料 550,000円 ・測量設計費 28,890,400円(明許) 公文地区浸水被害防止対策測量設計業務	44,682	緊急自然災害防止対策事業債44,592 町90
合計		61,283	

事業の主な実施状況

担当課による評価 A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】
①作成した案に基づき、測量設計業務に取り組みを進めます。設計完了後には対策工事を行います。
②流域治水及び減災対策協議会で抽出されたその他の要対策地区についても検討を行う必要があります。

【前年度課題についての対応及び成果】
①地元集落、関係者等と協議を行いながら、測量設計業務を進め、対策案を決定しました。対策工事についても発注を行いました。
②浸水被害が懸念される他地区については、流域治水及び減災対策協議会にて県とも情報共有しながら対策を検討しています。

【担当課による評価の理由】
三保・鋤地区については、鋤地区の測量設計業務を完了することができました。また、公文地区についても設計が完了し、用地補償を行い、工事発注を行いました。しかし、河川の出水期、農繁期には工事施工ができないことから、樋門新設工事が次年度に繰越となっており、A 相当程度進展ありと評価しました。

今後の取り組みの方向
作成した対策案に基づき、対策工事を進めます。
また、流域治水及び減災対策協議会で抽出されたその他の要対策地区についても検討を行っていきます。
令和7年度が年限とされる本事業の財源である緊急自然災害防止対策事業債について、継続を強く求めていく必要があります。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	226	事業名	道路維持管理事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	1 道路維持費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	63,948	57,052	0	457	5,610	32,600	18,385	
事業の目的 (なんのため)	町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持修繕を行い、道路機能を良好に保ちます。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
道路施設維持管理	町道施設の適切な維持管理のため、以下の需用費等を支払いました。 ・消耗品 54,832円 ・街路灯電気代 6,265,371円 ・駅南トイレ水道代 42,241円 ・火災保険料 43,937円 ・駅南トイレ下水道料 52,635円 ・機械借上料 174,333円 ・原材料費 545,710円 計 7,179,059円 地元等による道路、水路施設の維持管理を支援するため、原材料・機械借上料の支給を行いました。 ・原材料 953,989円 (自治会：12件) ・機械借上料 391,300円 (自治会：5件)		8,525	単町				
赤碓駅南地区浸水被害防止対策工事に伴う電柱移転補償金 【新規】	赤碓駅南地区浸水被害防止対策工事に伴う電柱移転補償金を支払いました。 ・補償費 240,781円		241	単町				
道路施設等管理委託	町道施設の適切な維持管理のため、以下の業務委託を行いました。 ・琴浦町道路台帳作成業務 833,800円 ・町道赤碓駅南線清掃業務 549,024円 ・朝日ヶ丘団地集会所分筆登記資料作成業務 291,604円 計 1,674,428円		1,674	単町				
植栽維持管理等	高所立木及び倒木等の町道にかかる支障木伐採などを行いました。 ・町道筋上野線支障木伐採委託業務 198,000円 ・町道公民館前線支障木伐採委託業務 297,000円 ・町道筋上野線 倒木処理手数料 33,000円 ・町道筋上野線 イノシシ死骸処理 20,000円 計 548,000円		548	単町				
道路施設等修繕	町道施設の適切な維持管理のため、以下の修繕を行いました。 道路舗装・陥没、側溝、カーブミラー、街路灯等 65件 ・修繕料 9,010,420円		9,010	県46 道路占用料等 5,610 町3,354				
町道維持修繕工事	町道施設の適切な維持管理のため、以下のとおり工事を行いました。 町道維持修繕工事 計5,206,300円 ・丸尾赤線ガードパイプ修繕工事 1,596,100円 ・町道大杉線横断溝設置工事 1,159,400円 ・町道的場立道線道路擁壁修繕工事 1,100,000円 ・町道槻下烏池線横断溝設置工事 1,350,800円 町道道路拡幅工事 計4,715,700円 ・町道平和開拓一号、開拓幹線 4,715,700円 町道舗装修繕工事 計19,130,100円 ・町道一向線 16,079,800円 ・町道逢束東町線 3,050,300円 町道区画線設置工事 計2,801,700円 ・町道高岡大父木地線 2,801,700円 道路照明灯(水銀灯・蛍光灯→LED灯への更新) 計1,094,500円 ・町道光好丸尾線 128,700円 ・町道犬加美堤線 236,500円 ・町道浦安市内幹線 256,300円		32,948	過疎債32,600 県47 町301				

	・町道浦安線 ・町道田越線	236,500円 236,500円		
町道街路樹剪定工事	町道街路樹剪定工事を行いました。 (路線名：街路保浦安線、街路下伊勢線、丸尾国道線、駅前桜ヶ丘線、きらりタウン線、町民体育館1号線) ・工事請負費 3,037,100円		3,037	単町
町道支障木伐採支援事業補助金	自治会や個人で行う町道にせり出す樹木の伐採について、委託に係る費用の一部を助成しました。 補助率：自治会2/3、個人1/2 上限：自治会200千円、個人50千円 ・補助金 786,200円（自治会:3件、個人7件）		786	県1/2 町1/2
街路灯新設事業補助金	自治会が新設する街路灯の設置工事費に対し、1/3（上限1万円）を補助金として助成しました。 ・街路灯新設事業補助金 70,000円（自治会:7件）		70	県1/4 町3/4
土木施設愛護ボランティア団体活動交付金	土木愛護ボランティア団体に活動実績に応じた交付金を交付しました。 交付金 212,775円（団体：11件 作業単価：150円/時）		213	単町
合計			57,052	

事業の主な実施状況	【町道大杉線横断溝設置工事】	
		
	町道大杉線横断溝設置工事 着工前	町道大杉線横断溝設置工事 完成
	【町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事】	
		
町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事 着工前	町道平和開拓一号線・平和開拓幹線道路拡幅工事 完成	
【町道支障木伐採支援事業補助金を活用した伐採】		
		
伐採前	伐採後	
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 ①限られた予算の中で、災害・事故未然防止策など、緊急度、優先度を検証の上、必要な対策を行う必要があります。 ②原材料等支給制度や補助金制度により、地元による道路、水路施設の維持管理を支援し、地域活動の促進を図る必要があります。	
	【前年度課題についての対応及び成果】	

	<p>①部落要望箇所について、優先度を検証の上、修繕工事などを行いました。</p> <p>②修繕に関する原材料等の支給を行うなど、地元による道路、水路施設の維持管理を支援しました。また、町道支障木伐採支援事業補助金により地元や土地所有者による町道の通行上支障のある立竹木の伐採を支援しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>災害・事故未然防止策や、発生した道路陥没等の修繕など緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができたと判断し、S 目的達成と評価しました。</p>
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>限られた予算の中で、災害・事故未然防止策など、緊急度、優先度を検証のうえ、必要な対策を行います。</p> <p>また、原材料等支給制度や補助金制度により、引き続き、地元による道路、水路施設の維持管理を支援します。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	228	事業名	町道等改良整備事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路新設改良費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
		重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	567,749	360,169	211,910	2,519	0	135,200	10,540	
令和6年度(明許)	85,376	82,335	46,821	0	0	34,865	649	
事業の目的 (なんのため)	町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図ります。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
町道幼上野線橋梁耐震 化工事委託（県委託）	第3次緊急輸送道路に指定されている本路線について、早期に耐震補強対策を完了するため、鳥取県に事業委託を行いました。本年度は岩船大橋のP1橋脚の巻立、工事用道路設置を行いました。年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・委託料 26,850,812円 令和6年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託 ・委託料 6,617,804円（明許） 令和5年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託		33,469	国18,408 過疎債15,000 町61				
町道立子大熊線道路改 良事業（大熊工区）	県が行った山村代行事業（大山橋架替工事）に対し、負担金を支払いました。 ・山村代行負担金 76,021円 ・山村代行負担金 1,577,311円（明許）		1,653	公共事業等債（補正予算債）1,400 辺地債100 町153				
町道野井倉市内線道路 改良事業	本路線は法面に岩塊が多く露出しており、平時より落石や斜面崩壊が発生し、安全な通行に支障をきたしています。道路改良工事を施工し、法面崩壊対策を図りました。 ・工事請負費 26,170,600円（明許） 町道野井倉市内線道路改良工事（2工区）		26,171	国14,192 過疎債11,600 町379				
町道八橋小学校線道路 改良事業	本路線は通学路に指定されているが、歩道が設置されておらず、幅員も狭いため通学路としての安全確保が不十分な状態にあります。そのため、通学路の交通安全対策として歩道及び防護柵の設置、道路拡幅工事を行いました。 ・工事請負費 21,171,000円 町道八橋小学校線道路改良工事（3工区） 20,830,000円 町道八橋小学校線支障木伐採工事（その1） 220,000円 町道八橋小学校線支障木伐採工事（その2） 121,000円 ・工事請負費 16,449,400円（明許） 町道八橋小学校線道路改良工事（2工区） ・用地費 149,248円 ・補償費 5,585,233円		43,354	国25,991 過疎債16,912 町451				
町道小学校松谷線道路 改良事業	本路線は通学路に指定されているが、歩道が設置されていません。住宅地や小学校、こども園が隣接しているため、通行量が多く通学路としての安全確保が不十分な状態にあります。路肩を拡幅し歩行スペースを確保するため、側溝改修、路肩カラー舗装新設の工事を行いました。【完成】 ・工事請負費 10,756,900円 町道小学校松谷線道路改良工事（3工区）		10,757	国5,725 過疎債3,737 町1,295				
グリーン橋架替事業	本橋梁は架橋より53年経過し、5年サイクルの法定点検では健全度Ⅲの「早期措置段階」となっており、主要部材の損傷が激しく第三者被害の可能性が高まっています。八橋小学校の通学路でもあり近隣住民の避難経路にも指定されている重要な施設であることから、架替工事を行いました。 ・委託料 262,902,683円 ・委託料 30,377,317円（明許） グリーン橋架替工事2024年度協定委託 293,280,000円 ・工事請負費 391,787円 グリーン橋仮設ヤード整備工事（その2） 220,000円 八橋小学校遊具再設置工事 171,787円 ・賃借料 2,904,667円 仮設ヤード用地 438,467円 仮設ヤード資材 2,466,200円 ・補償費 1,630,537円 ・補償費 1,142,515円（明許）		299,350	国181,106 過疎債 118,240 町4				
町道光好丸尾線二号無	断面欠損等により修復が必要な三号無名橋について、橋梁長寿命化修繕計		1,512	国914 過疎債590 町8				

名橋橋梁修繕事業	画に基づき、橋梁修繕を行いました。【完成】 ・委託料 731,500円 三号無名橋橋梁修繕設計技術支援業務 ・工事請負費 781,000円 三号無名橋橋梁修繕工事		
橋梁、トンネル定期点検事業	5年サイクルで行っている町道橋およびトンネルの橋梁点検を行う。本年度は町道橋40橋と赤松松倉坂トンネル1本の点検を実施しました。 ・委託料 20,488,600円 琴浦町橋梁外点検業務	20,489	国12,395 町8,094
町道桜ヶ丘住宅線外設計修正事業	過年度に行った設計について一部修正を行いました。 ・委託料 728,200円 町道桜ヶ丘住宅線道路改良工事修正設計業務 462,000円 赤碕地区登記用資料作成業務 266,200円	728	単町
公共施設等建設基金積立	町道鈿上野線橋梁耐震化に伴う県負担金の積立を行いました。 ・積立金 2,519,369円	2,519	県
事業に係る事務的経費	町道等改良整備事業に係る事務諸雑費の執行を行いました。 ・消耗品 191,178円 ・燃料費 304,105円 ・手数料 52,800円 CADライセンス ・賃借料 1,953,600円 土木積算システム	2,502	過疎債2,486 町16
合計		442,504	

事業の主な実施状況	【工事完成】町道小学校松谷線（路肩カラー舗装、側溝改修）
	 
	<div style="display: inline-block; width: 45%;">着工前</div> <div style="display: inline-block; width: 45%;">完成</div>
事業の主な実施状況	【工事完成】町道光好丸尾線三号無名橋（修繕）
	 
	<div style="display: inline-block; width: 45%;">着工前</div> <div style="display: inline-block; width: 45%;">完成</div>
事業の主な実施状況	【一部完成】ゴリン橋（新橋架設）



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現場状況を考慮して優先順位をつけ、事業を推進していく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 地元要望や現地の状況等により優先順位をつけ、通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に事業を進めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 通学路の安全対策、ゴリン橋の架替事業を中心に、地元へ説明を行い、ご協力をいただきながら工事発注等事業を進めました。ただ、関係者、関係機関との調整に時間を要したことから一部事業が年度内に完了せず、次年度へ繰越を行っています。そのことから、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現地の状況を考慮して優先順位付けを行い、安全で安心できる社会インフラ実現のため事業を推進していきます。その中で橋梁老朽化対策については、判定区分Ⅲの橋梁が数多く残っていることから、次回点検時までには修繕対応できるように計画していくことが求められます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	787	事業名	除雪対策事業			会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	3 除雪対策費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	40,295	40,067	0	1,400	0	0	38,667
令和6年度(明許)	23,100	23,100	15,400	0	0	7,535	165

事業の目的 (なんのため) めに)	安全で円滑な冬期交通の確保や通学路における児童・生徒の安全確保を図ります。			
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳	
除雪車両等維持管理	除雪車両の点検や修繕等を行いました。 ・消耗品費 1,610,877円 ・燃料費 575,744円 ・光熱水費 226,567円 ・修繕料 504,900円 ・検査手数料 3,435,322円 ・火災保険料 7,174円 ・除雪車任意保険料 390,710円 合計 6,751,294円	6,751	単町	
琴浦町除雪ドーザー購入業務	赤碕地区のドーザーが導入から38年経過し、老朽化したため、新規車両に更新しました。 ・琴浦町除雪ドーザー購入業務 23,100,000円(明許)	23,100	国15,400	過疎債7,535 町165
除雪作業委託	町有機械(7台)を貸与し、除雪作業を行いました。また、消雪装置の維持管理を委託し適正に管理しました。 ・除雪業務委託料 12,723,405円 ・融雪装置管理委託料 1,553,900円 合計 14,277,305円	14,277	県1,229	町13,048
除雪車借上	業者所有機械(15台)を借上、除雪作業を行いました。 ・除雪作業車借上料 18,691,855円	18,692	単町	
除雪機械運転手育成支援事業補助金	持続可能な除雪体制を確保するため、除雪機械の運転手となる担い手を育成するための費用の一部を支援しました。 ・除雪機械運転手育成支援事業補助金 347,000円	347	県171	町176
合計		63,167		

事業の主な実施状況	町道除雪作業(委託・借上げ)
	 
	新規納入車両 除雪ドーザー(赤碕地区)



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①令和5年度より地域除雪支援補助金事業は自治振興交付金（窓口：総務課）へ移行しました。</p> <p>②町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努める必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①総務課に窓口を移し、業務の効率化を図りました。</p> <p>②町保有の除雪車両の更新を計画的に進めています。今年度は除雪ドーザー（赤碕地区）の納入が完了しました。また、山間部では複数回雪に見舞われましたが、委託・借上の各業者には昼夜作業を実施してもらい、早期の交通開放に努めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>除雪シーズンの対応については、除雪作業および緊急対応等行い目標を達成していますが、大幅な改善は見られなかったため、A 相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努めます。</p> <p>除雪路線の見直しなど、より効率的で迅速な除雪を実施できるよう努めます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	231	事業名	河川維持管理事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続
予算区分	款	7 土木費	項	3 河川費	目	1 河川維持費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	22,900	7,945	0	0	0	7,283	662

事業の目的 (なんのため) めに)	河川機能の保全を図り、災害等に対する安全性や安定した水利用を確保します。
-------------------------	--------------------------------------

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
準用河川兵川河床掘削工事	土砂体積により河川が閉塞状態となり水流が著しく阻害されている兵川について、河床掘削を行いました。 ・準用河川兵川河床掘削工事 2,062,500円	2,063	緊急浚渫推進事業債 1,500 町563
普通河川谷川河川改修工事	谷川の河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗堀防止のための根固ブロックの設置等河川改修工事を行いました。 ・普通河川谷川河川改修工事測量設計業務 2,423,300円 ・普通河川谷川河川改修工事 3,360,000円 (R6前払金支出、R7へ繰越)	5,783	緊急自然災害防止対策事業債
河川・水路修繕	軽微な水路修繕や土砂撤去等を行いました。 ・きらりタウン水路土砂撤去工事 99,000円	99	単町
合計		7,945	

事業の主な実施状況	【準用河川兵川河床掘削工事】	
	 <p>河床掘削 着工前</p>	 <p>河床掘削 完了</p>

事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度、優先度を検証の上、必要な対策を行うことが求められる。	
	【前年度課題についての対応及び成果】 兵川河床の掘削工事を行い、河川断面の確保と災害未然防止対策を実施しました。また、谷川の水路改修の測量設計業務、工事を発注しました。工事については年度内完成が困難なため、次年度へ繰越しています。	
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 兵川は、堆積によりブロック積護岸の天端付近まで水位が上がっており、豪雨による災害発生の恐れがあり、工事の必要性が高い箇所でした。このような災害未然防止策など緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができました。 谷川は河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗堀防止のための根固ブロックの設置等の河川改修工事を発注しています。本工事にかかる測量設計業務は完了しましたが工事完了はR7へ繰り越したため、A相当程度進展ありと評価しました。	
	限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度、優先度の検証のうえ、必要な対策を行います。 谷川については、令和7年度早期の完了を目指し、河川改修を行います。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	233	事業名	一般管理費	会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係	□新規 ■継続		
予算区分	款 7 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	13,918	9,595	4,920	3,388	0	0	1,287

事業の目的 (なんのため)
 ①まちの健全な発展と秩序ある整備を図ります。②住宅・建築物の耐震化を促進し、町民の生命・財産を守ります。
 ③特定建築物のバリアフリー化を支援することにより、福祉のまちづくりを推進します。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
耐震診断委託料	住民により耐震診断希望を受けた木造家屋に対し、平成21年5月31日以前に建築された建物で現行の耐震基準を満たす建物であるか耐震診断を実施しました。(所有者負担無し) ・木造住宅耐震診断委託料 629,200円 床面積220㎡以下 113,300円×2戸 = 226,600円 床面積220㎡超~280㎡ 134,200円×3戸 = 402,600円	629	国34% 県33% 町33%
住宅耐震化の建築士戸別訪問委託料	耐震診断をされたが、耐震改修をされていない住宅に建築士と戸別訪問をし、住宅の耐震改修の推進をしました。 ・委託料 6,500円×4戸 = 26,000円	26	国1/2 県1/4 町1/4
震災に強いまちづくり推進事業補助金	道路に面したブロック塀の撤去に対し補助金を交付しました。 ブロック塀撤去 ・81,000円×1戸 = 81,000円 ・46,000円×1戸 = 46,000円 ・115,000円×1戸 = 115,000円 合計 242,000円	242	国1/2 県1/4 町1/4
アスベスト撤去支援補助金	【アスベスト含有調査】所有する建築物に吹付けアスベストが含有されているかの調査について補助金を交付しました。 250千円×1戸 = 250,000円 【アスベスト除去】所有する建築物の吹付けアスベストの除去について補助金を交付しました。 8,448千円×1戸 = 8,448,000円	8,698	国10/10 (アスベスト含有調査)、国1/3 県1/4 町1/4 (県アスベスト撤去)
合計		9,595	

住宅・建築物及びブロック塀の耐震化を促進し、町民の生命・財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震診断後に耐震改修に至っていない住宅の戸別訪問、ブロック塀の除却の助成を行いました。

○震災に強いまちづくり推進事業補助金
 ブロック塀除却 3件 242,000円



ブロック塀 撤却前

➔



ブロック塀 撤却後

事業目的の達成状況	担当課による評価	B 進展が大きくない
【前年度の課題の概要】		

	<p>①町民の皆さんに、住宅の耐震性について関心を持っていただけるように、耐震診断・耐震改修やアスベスト調査の必要性及びその補助金制度を町報やホームページを活用しPRを行います。また、町内の建物の耐震化目標を定め、耐震計画を策定します。</p> <p>②お年寄りや障がいを持つ方、妊婦やお子様連れの方等誰もが安心して利用できる施設の普及を図るため、町内事業者に対し、バリアフリー整備（例えばトイレの洋式化やオストメイトの設置等）を行う費用の一部を助成する補助金の周知を図ります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①耐震診断をされても耐震改修をされていない住宅に耐震改修設計業者を伴い、戸別訪問をして耐震改修工事の工法や費用、補助金について説明し耐震改修を推奨しました。今年度は、耐震診断5件、ブロック塀の撤去3件、アスベスト含有調査1件、アスベスト撤去1件の実績となりました。耐震改修促進計画の改定の素案内容を検討しました。</p> <p>②ホームページで、耐震診断及びブロック塀の撤去・改修、福祉のまちづくり推進事業についての補助制度を周知しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>戸別訪問等で耐震改修について積極的な広報ができましたが、実際に耐震改修に至りませんでした。このことから判断し、B 進捗が大きくないと評価しました。</p>
今後の取り組みの方向	<p>①住宅の耐震生について関心を持っていただけるように、戸別訪問を広く展開します。</p> <p>耐震診断や耐震改修、アスベスト除去についてその補助制度を町報やホームページを活用し更なるPRを行います。</p> <p>②町内の建物の耐震化目標を定め、耐震改修促進計画を改定します。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	237	事業名	住宅管理事業	会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係	□新規 ■継続	
予算区分	款 7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	29,521	27,131	0	752	23,605	0	2,774
令和6年度(明許)	30,680	16,815	8,082	0	0	0	8,733

事業の目的
(なんのため)
町営住宅344戸、特定公共賃貸住宅28戸、改良住宅30戸、県営住宅34戸住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
管理事務費	住宅管理にかかる事務等を行いました。 ・事務消耗品 384,650円 ・通信運搬費 31,900円 ・印刷製本費 63,690円 計 480,240円	480	家賃収入479 敷金利子 1
一里松団地屋根修繕工事	一里松第1団地、第4団地の老朽化に伴い、屋根の大規模修繕を行いました。 ・委託料 2,255,000円(明許) 一里松団地屋根改修工事設計監理業務 ・工事請負費 13,910,000円(明許) 一里松団地屋根改修工事	16,165	国1/2 町1/2
維持管理費	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損についての修繕、その他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 ・簡易水道定期検査手数料 17,050円 ・光熱水費 652,118円 ・補償金(住宅移転料) 149,000円 ・修繕料 19,958,485円 ・火災保険料 1,634,374円 ・住宅維持管理手数料 97,900円 ・遊具点検手数料 59,400円 ・消防設備点検手数料 159,000円 ・松ヶ丘団地調査測量・土地分筆登記委託料 2,445,583円 ・貯水槽清掃手数料 209,000円 ・とうはくハイツエレベーター点検手数料 660,000円 ・燃料費 48,194円 ・不動産鑑定料 231,000円 合計 26,321,104円	26,321	県752 家賃収入23,125 町2,444
訴訟費用	家賃の完納が見込めない高額滞納者1人とその連帯保証人に対し提訴を行いました。 ・強制執行予納金 329,980円 ・強制執行予納金 444,960円(明許) ・家賃滞納者訴訟委託料 205,040円(明許) 合計 979,980円	980	単町
合計		43,946	

事業の主な実施状況

経年劣化、老朽化等による大規模な修繕を行いました。
【工事完成】町営住宅一里松団地屋根修繕




	着工前	完成
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②令和4年度に実施した集合住宅の外壁等の定期点検の結果を基に、予防保全的な修繕等を計画し、建物の長寿命化を図ります。また、耐用年数を迎える住宅については、町営住宅等としての用途廃止に向け、入居者と調整して解体や払い下げを計画します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①家賃滞納者に対し、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を送付しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。また、電話、書面での催告を重ねたものの納付がなく、分納誓約を交わすこともできない滞納者に対しては、解除予告、解除通知兼明渡し請求といった段階を踏んで最終的に明渡し訴訟を提起し、判決が決定したため、明渡しの強制執行を行いました。</p> <p>②建物の老朽化に伴い、一里松団地の屋根の大規模な修繕を行い、維持管理に努めました。 耐用年数を迎えた松ヶ丘団地を町営住宅としての用途廃止をし、10棟中2棟を譲渡希望の入居者に譲渡（建物は無償、土地は有償）しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>①現滞納者については、状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付に繋がりました。また、未納家賃が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。通知等を行ってもなお納付のない滞納者に対しては、明渡し訴訟を行い、法的根拠に基づき明け渡しを受けることができました。</p> <p>②大規模な修繕を行い、老朽化に対する適切な維持管理を行うことができ、また、日々の修繕依頼についても、迅速に対応することができました。 耐用年数を迎えた松ヶ丘団地を町営住宅としての用途廃止をし、住宅の一部を譲渡希望者に譲渡することができました。以上のことから判断し、A相当程度進展有りと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②耐用年数を迎えた松ヶ丘団地について、公売等を計画します。</p> <p>③町営住宅長寿命化計画に基づいた修繕を計画する必要があります。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1028	事業名	コーポラスことら管理事業		会計区分	一般会計									
担当課	建設住宅課		担当係	住宅係		□新規 ■継続									
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費									
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理											
重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備														
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳												
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源								
令和6年度	17,078	17,078	0	0	17,078	0	0								
事業の目的 (なんのために)	コーポラスことら80戸 住宅に困窮する者に対して賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。														
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳									
一般管理費	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について修繕や、その他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 ・貯水槽清掃手数料 63,800円 ・光熱水費 847,856円 ・簡易水道定期検査 17,050円 ・消耗品費 34,155円 ・消防設備点検手数料 32,400円 ・修繕料 2,335,982円 ・火災保険料 152,282円 ・遊具点検手数料 39,600円 合計 3,523,125円				3,523	家賃収入3,493 観光協会自販機電気代30									
駐車場借上	入居者の駐車場を確保するため、用地の借上げを行いました。 (駐車場30台分) 3,000円×12月×30台=1,080,000円				1,080	家賃収入									
積立金	コーポラスことら1号棟と2号棟の解体費用のため、コーポラスことら基金の積立を行いました。 ・積立金 12,146,409円 ・利子 328,300円 計 12,474,709円				12,475	家賃収入12,147 基金利子328									
合計					17,078										
事業の主な実施状況	①経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について、修繕を行いました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>修繕内容</th> <th>件数</th> <th>修繕料合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般修繕</td> <td>畳・襖・クロス張替、クリーニング等</td> <td>53</td> <td>2,335,982円</td> </tr> </tbody> </table>								修繕内容	件数	修繕料合計	一般修繕	畳・襖・クロス張替、クリーニング等	53	2,335,982円
		修繕内容	件数	修繕料合計											
一般修繕	畳・襖・クロス張替、クリーニング等	53	2,335,982円												
【一般修繕】風呂水漏れ修繕 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  修繕前 </div> <div style="text-align: center;">  修繕後 </div> </div>															
事業目的の	担当課による評価			A 相当程度進展あり											

達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）の滞納整理が必要です。入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行う必要があります。交渉を行い、必要に応じて法的措置を講じます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①家賃滞納者で、分納でも完納が見込めない者に対して、明渡し訴訟を提起しました。その滞納者は、自主退去され滞納家賃等を分納されています。</p> <p>その他の家賃滞納者に対しては、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を発送しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>①明渡し訴訟による滞納整理ができました。</p> <p>滞納者の状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付につなげました。</p> <p>未納家賃が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。</p> <p>以上により、A相当程度進展ありと評価しました。</p>
今後の取り組みの方向	<p>①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。</p> <p>②町営住宅長寿命化計画に基づいた修繕を計画する必要があります。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1235	事業名	空き家対策事業		会計区分	一般会計
担当課	建設住宅課		担当係	住宅係		□新規 ■継続
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			② 空き家の適正管理の指導と除却の支援		
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	18,616	4,539	680	1,725	0	0	2,134
令和6年度(明許)	15,900	14,861	4,571	2,602	0	0	7,688



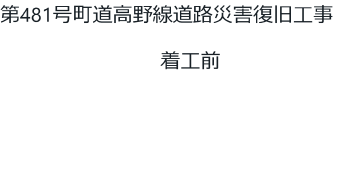

事業の目的 (なんのために)	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命・身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることにより、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
相続人調査委託	危険空き家2件の所有者の相続人を調査しました。 ・委託料 161,150円	161	国1/2 町1/2
危険空き家除却工事	危険空き家の略式代執行を実施し、地域住民の生命・身体および財産を保護するとともに、その生活環境の安全を図りました。 ・解体工事費 11,805,000円(明許) ・解体工事設計費 1,463,000円(明許) ・残置物処分費 1,593,000円(明許) 合計 14,861,000円	14,861	国1/2 県1/4 町1/4
消耗品費	空き家対策のため、以下の需用費を支払いました。 ・消耗品 1,430円	1	単町
修繕料	所有者不存在の建物の応急対応による修繕を行いました。 ・修繕料 326,700円	327	単町
空家除却補助金 【改善】	地域の環境保全のため、危険空家の除却に対し補助金を交付しました。危険空家以外の除却に対しても補助金を交付し、危険空家発生の未然防止を図りました。 ・危険空家除却 補助率4/5(上限1,200,000円) 1,200,000円×1件=1,200,000円 ・それ以外の空家除却 補助率4/5(上限150,000円) 150,000円×19件=2,850,000円	4,050	国1/2 県1/4 町1/4
合計		19,400	

事業の主な実施状況	危険空き家の略式代執行 所有者及び相続人のいない危険空き家を除却しました。	
	  除却前	  除却後
事業目的の達成状況	担当課による評価 【前年度の課題の概要】	A 相当程度進展あり

	<p>①危険空き家の代執行を実施します。 ②空き家の所有者に向け、今後の空き家に対する意向確認を行い、町が実施する事業への誘導や空き家の適正管理を呼びかけます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①危険空き家の代執行のために所有者及び相続人の調査をしました。 1件は相続人不存在であり、もう1件は相続人が特定できました。 ②固定資産税の納税通知書の封筒に空き家の適正管理の呼びかけと、解体補助金について案内しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>危険空き家の代執行は2件とも次年度に繰越となりましたが、所有者及び相続人を調査して、1件は相続人不存在であり、もう1件は相続人が特定できました。 町内に固定資産を持つ所有者等に空き家適正管理の必要性を啓発し、解体を推奨しました。 以上のことから判断し、A 相当程度進展有り」と評価しました。</p>
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>①危険空き家2件の代執行を実施します。 ②空き家の所有者に向け、今後の空き家に対する意向調査確認を行い、町が実施する事業への誘導や空き家の適正管理を呼びかけます。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	673	事業名	公共土木施設災害復旧事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	1 公共土木施設災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	74	52	0	0	0	0	52
令和6年度(明許)	29,262	25,693	15,335	0	0	7,600	2,758
事業の目的 (なんのために)	災害により被害を受けた施設（道路・河川等）の速やかな復旧を図ることにより、公共の福祉を確保します。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
工事請負費	令和5年7月豪雨及び台風第7号により発生した災害について、以下のとおり復旧工事を実施しました。 ・工事請負費 24,229,409円（明許） 第26号町道鈿上野線道路災害復旧工事 16,735,700円 第481号町道高野線道路災害復旧工事 5,251,400円 町道鈿上野線ガードレール修繕工事 215,600円 町道倉坂線側溝土砂撤去工事 280,500円 ヲナガケ川水路修繕工事 642,209円 町道岩本線災害応急復旧工事 290,000円 別宮地区災害防除工事 720,500円 町道倉坂市内線、町道発坂線側溝土砂撤去工事 93,500円		24,230	国14,396 公共土木施設災害復旧事業債7,140 町2,694			
補償金	災害復旧事業に必要な電柱移転補償を行いました。 ・補償金 1,406,908円（明許） 第26号町道鈿上野線道路災害復旧工事による 電柱移転補償金(中電) 678,295円 電柱移転補償金(TCC) 227,700円 電線移転補償金(エネコム) 161,116円 電柱移転補償金(NTT) 299,480円 第27号町道鈿上野線道路災害復旧工事による 電柱移転補償金(中電) 40,317円		1,407	国939 公共土木施設災害復旧事業債460 町8			
借上料	災害復旧事業に必要な公用車リース料を支払いました。 ・借上料 16,940円（明許）		17	単町			
消耗品費	災害復旧事業に必要な図書、事務用品を購入しました。 ・消耗品費 51,909円 ・消耗品費 39,279円（明許）		91	単町			
	合計		25,745				
事業の主な実施状況	第26号町道鈿上野線道路災害復旧工事 着工前  完成  第481号町道高野線道路災害復旧工事 着工前  完成 						

		
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
今後の取り組みの方向	<p>【前年度の課題の概要】 災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和5年度に発生した災害について、復旧工事が完了しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 令和5年度発生した災害について、復旧工事がすべて完了しましたので、S 目的達成と評価しました。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1560	事業名	公共土木施設小災害復旧事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	1 公共土木施設災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
		重点事業					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	401	399	0	0	0	0	399
事業の目的 (なんのために)	災害により被害を受けた施設（道路・河川等）の速やかな復旧を図ることにより、公共の福祉を確保します。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
工事請負費	令和6年11月豪雨により発生した災害について、以下のとおり復旧工事を実施しました。 ・工事請負費 399,300円 町道別所中線災害応急復旧工事 101,200円 町道別所中線小災害復旧工事 298,100円			399	単町		
合計				399			
事業の主な実施状況	町道別所中線災害応急復旧工事						
	着工前		完成				
							
事業の主な実施状況	町道別所中線小災害復旧工事						
	着工前		完成				
							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 令和6年度発生した小災害について、復旧工事がすべて完了しましたので、S 目的達成と評価しました。						
	災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。						

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 上下水道課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額	
2	1	10	558	分庁舎管理	20,691	19,933	
				小計	20,691	19,933	
4	1	4	118	合併浄化槽事業	2,571	2,332	
				小計	2,571	2,332	
4	3	1	1613	水道安定供給事業	8,597	8,097	
				小計	8,597	8,097	
7・5	4・1	2・7	639 等	公共下水道事業繰出金、農業集落排水事業繰出金	456,449	456,449	
				小計	456,449	456,449	
簡易水道事業特別会計			1649 等	簡易水道事業	27,457	15,951	
				小計	27,457	15,951	
下水道事業会計			700302	下水道事業(下水道事業費用)	903,834	882,184	
				700402	下水道事業(資本の支出)	926,752	914,265
					小計	1,830,586	1,796,449
水道事業会計			800302	水道事業(水道事業費用)	298,640	270,124	
				800402	水道事業(資本の支出)	468,663	257,738
					小計	767,303	527,862
所属合計					3,113,654	2,827,073	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	558	事業名	分庁舎管理			会計区分	一般会計	
担当課	上下水道課		担当係	分庁舎総合窓口係		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 分庁舎管理費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業			情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり				
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	20,691	19,933	0	0	736	0	19,197	
事業の目的 (なんのために)	住民サービスを円滑に行うための窓口として、また、コミュニティー施設の安全な運営管理を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
分庁舎管理業務	利用者の方が気持ち良く使用いただけるよう、分庁舎施設・設備の維持管理を行いました。 ・消耗品費(事務用品等) 1,682千円 ・燃料費(公用車ガソリン代) 55千円 ・光熱水費 7,209千円 ・修繕料(庁舎、公用車) 1,087千円 ・通信運搬費(郵便料) 67千円 ・手数料(車検、マット交換) 164千円 ・火災保険料 163千円 ・自動車保険料 83千円 ・委託料(清掃、保守等) 5,507千円 ・使用料及び賃借料 1,622千円 ・工事請負費 1,287千円 ・備品購入費 985千円 ・公課費 23千円					19,933	コミュニティーセンター 利用料等 736 町 19,197	
	合計					19,933		
事業の主な実施状況	分庁舎施設の適正な維持管理と窓口業務サービスを行いました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価			C 進展なし				
	【前年度の課題の概要】 建築から17年が経過し、施設及び設備の老朽化や塩害等による被害が見受けられます。今後、調査・点検を行い、計画的な修繕と対応が必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 多目的ホール機器の修繕・更新ならびに無線室空調機器の更新を実施しました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 維持管理及び総務的事業による、住民サービスが中心であることから、C 進展なしと評価しました。							
	建築から18年が経過し、施設・設備等の老朽化による劣化が著しい状況であり、施設の長寿命化、防災機能の強化ならびに省Co2化に配慮した環境に優しい庁舎を目指すため、ZEB化による改修を行う予定です。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	118	事業名	合併浄化槽事業			会計区分	一般会計																									
担当課	上下水道課		担当係	分庁総合窓口係		□新規 ■継続																										
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費																										
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理																												
	重点事業 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり																															
				事業費財源内訳																												
年度	最終予算額	決算額		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																								
令和6年度	2,571	2,332		548	766	0	0	1,018																								
事業の目的 (なんのため に)	合併処理浄化槽の整備、浄化槽の適正使用を推進し、公共下水道および農業集落排水の事業区域外の生活環境の向上並びに公共水域の水質改善を図ります。																															
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳																										
浄化槽法事務	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県及び県内市町村で運用している浄化槽台帳システム利用料 浄化槽台帳システム利用料・・・3千円×12ヶ月=36千円 毎年11末期までに浄化槽法定検査（11条検査）を受験していない浄化槽管理者に対する受験指導 法定検査未受験指導・・・195名×110円=22千円 合併浄化槽事業に必要な事務用品等の購入 事務用品費・・・10千円 				36	単町																										
合併浄化槽設置補助事業	合併浄化槽整備区域（公共下水道及び集落排水区域外）に居住する個人が、汲取便槽又は単独浄化槽から合併浄化槽整備へ切替る場合の費用の一部を助成し、浄化槽整備の推進を図る。 ○合併浄化槽整備（7人槽）・・・1,188千円×0.7×1基=832千円 ○合併浄化槽整備（5人槽）・・・978千円×0.7×1基=684千円 ○宅内配管・・・300千円×2=600千円 ○便槽撤去・・・90千円×2=180千円				2,296	国 548 県 766 町 1,018																										
合計					2,332																											
事業の主な 実施状況	<p>浄化槽法事務</p> <p>(1) 浄化槽の利用に当たり義務化されている保守点検、清掃記録及び年1回の法定検査に関する報告を受理し、不適正な管理者へ指導を行いました。</p> <p>(2) 法定検査未受験者に対し、法定検査を受検するよう指導を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象数</td> <td>690件</td> <td>690件</td> <td>661件</td> <td>645件</td> <td>625件</td> </tr> <tr> <td>未受験数</td> <td>185件</td> <td>177件</td> <td>183件</td> <td>179件</td> <td>154件</td> </tr> <tr> <td>受験率</td> <td>73.19%</td> <td>74.35%</td> <td>72.31%</td> <td>72.25%</td> <td>75.36%</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併浄化槽設置補助事業</p> <p>下水道事業計画区域外に居住し、新たに合併浄化槽を設置する方に対して設置費用の助成を行いました。</p> <p>※合併浄化槽整備事業区域（公共下水道事業・農業集落排水事業計画区域外）</p> <p>梅田、上中村、野井倉、杉下の一部、八橋の一部、松谷の一部、赤碕の一部他</p> <p>(1) 補助実績</p> <p>7人槽 1基 1,222千円</p> <p>5人槽 1基 1,074千円</p> <p>合計 2,296千円</p> <p>(2) 合併浄化槽区域の内訳（R7.3.31現在）</p>									R2	R3	R4	R5	R6	対象数	690件	690件	661件	645件	625件	未受験数	185件	177件	183件	179件	154件	受験率	73.19%	74.35%	72.31%	72.25%	75.36%
	R2	R3	R4	R5	R6																											
対象数	690件	690件	661件	645件	625件																											
未受験数	185件	177件	183件	179件	154件																											
受験率	73.19%	74.35%	72.31%	72.25%	75.36%																											

	合計	合併浄化槽		単独浄化槽		汲取	
		件数	使用率	件数	使用率	件数	使用率
件数計	160	59	36.9%	19	11.9%	82	51.3%
東伯処理区	114	38	33.3%	17	14.9%	59	51.8%
赤碓処理区	46	21	45.7%	2	4.3%	23	50.0%

	担当課による評価	B 進展が大きくない
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・法定検査の受検率を向上させていく必要があります。 ・適正な管理指導のため、浄化槽台帳の精査を進める必要があります。 ・合併浄化槽整備事業区域の整備率の向上が必要です。 ・汲み取りから合併浄化槽への切り替えは宅内の改築等を伴い、多額の個人負担が発生するため、早期の切り替えは困難です。 	
	【前年度課題についての対応及び成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽台帳と下水道台帳との突合を行い、すでに廃止している浄化槽を廃止登録し、台帳の精査を進めました。 ・法定検査の結果が不適正だった方に対し改善するよう通知しました。 	
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の整備に大きな進展はありませんでした。 ・法定検査の受検率は上がっているものの、大きな進展はありませんでした。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えのため、継続しての啓発・助成を行います。 ・助成については、国・県の補助内容を考慮し拡充等を検討していく必要があります。 ・法定検査未受検者への対応について、指導を強化していきます。 	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1613	事業名	水道安定供給事業			会計区分	一般会計	
担当課	上下水道課		担当係	上水道係		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	3 上水道費	目	1 上水道費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	8,597	8,097	0	0	0	0	8,097	
事業の目的 (なんのため に)	町内専用水道等の継続的な使用を図るため、町管理へ移行するための業務を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金	【補助金】令和6年度実績：0件 専用水道等の施設を修理した場合、修理費基準額を超える額の1/2以内を支給します。 ※修理費基準額(給水50戸以上)500千円 (給水49戸以下)250千円 ※1,000千円を上限					0	単町	
繰出金	【水道事業会計繰出金】 一般会計で負担するべき公営企業会計の職員の児童手当を、水道事業会計へ繰り出しました。 【簡易水道事業会計繰出金】 簡易水道の維持管理及び上水道への編入に向けてかかる費用を、簡易水道会計へ繰り出しました。					8,097	単町	
合計						8,097		
事業の主な 実施状況	1 水道事業会計繰出金 一般会計で負担するべき公営企業会計の職員の児童手当分（640,000円）を、水道事業会計へ繰り出しました。							
	2 簡易水道事業会計繰出金 簡易水道の維持管理及び上水道への編入に向けてかかる費用（7,457,000円）を、簡易水道会計へ繰り出しました。							
事業目的の 達成状況	担当課による評価		S+ 目的超達成					
	【前年度の課題の概要】 上水道への編入を希望された9地区の用水組合について、R6年度は簡易水道として管理を行い、上水道への編入の手続きを進め、上水道編入後、施設の更新工事を順次行っていきます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 簡易水道事業で業務を行うために必要な予算を、簡易水道事業特別会計へ繰出しました。							
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 簡易水道事業及び上水道事業へ、必要な額を繰出しました。							
	令和7年度に簡易水道事業が上水道事業へ編入されることから、必要な維持管理ならびに施設の更新工事については、継続して上水道事業で実施していきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	639等	事業名	公共下水道事業繰出金、農業集落排水事業繰出金		会計区分	一般会計		
担当課	上下水道課		担当係	下水道係		□新規 ■継続		
予算区分	款	7・5 土木費・農林水産業費	項	4・1 都市計画費・農業費	目	2・7 公共下水道事業費・農業集落排水事業費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	456,449	456,449	0	0	0	0	0	
事業の目的(なんのために)	公共下水道事業及び農業集落排水事業の減価償却費等の資本費の一部、企業債の元利償還金の支払い、維持管理費の一部に充てるため、下水道事業会計へ繰出しを行う。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
下水道事業繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 【基準内・基準外】収益的収入(3条予算) マンホールカード作成費用等の維持管理費の一部、減価償却費等の資本費の一部及び下水道事業の企業債利息償還金の支払いに充当する。 【基準内】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当する。 【基準外】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の資金不足分に充当する。 					399,446	単町	
農業集落排水事業繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 【基準内・基準外】収益的収入(3条予算) 維持管理費の一部、減価償却費等の資本費の一部及び農業集落排水事業の企業債利息償還金の支払いに充当する。 【基準内】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当する。 【基準外】資本的収入(4条予算) 企業債元金償還金の資金不足分に充当する。 					182,121	単町	
合計						581,567		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 使用料の見直し、接続率の向上、施設の統廃合による維持管理費の低減等に取り組む必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 算定方法の変更(人数制⇒水量制)に伴う下水道使用料収入の増加及び収益的支出の減少により、一般会計繰出金が前年度より減額となりました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 下水道使用料収入が前年度に比べ12,035,292円(税抜)増加となりました。 また、これに伴い一般会計からの繰出金も減額となったため、「S 目的達成」と評価しました。							
	令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づき、引き続き計画的な事業運営及び繰出金の低減に努めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1649等	事業名	簡易水道事業			会計区分	簡易水道事業特別会計	
担当課	上下水道課		担当係	上水道係		■新規 □継続		
予算区分	款	1 簡易水道事業費	項	1 簡易水道事業費	目	1 簡易水道維持管理費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	27,457	15,951	0	0	7,457	0	8,494	
事業の目的 (なんのために)	簡易水道の維持管理を行うとともに、上水道に編入するための業務を行いました。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
維持管理事業 【新規】	簡易水道の維持管理を行います。					15,951	水道使用料 8,494 その他(一般会計繰入金) 7,457	
予備費 【新規】	執行なし					0		
合計						15,951		
事業の主な 実施状況	1 施設の維持管理 簡易水道施設の修繕、機械設備の取替え、量水器の設置や空気弁の取付などを行いました。							
	2 水質の維持管理 簡易水道の水質を適切に保つため、消毒用薬品の購入、滅菌機点検委託、水質検査委託を行いました。							
	3 上水道事業譲り受け届作成業務 令和7年度の上水道事業への編入のため、上水道事業譲り受け届作成の委託を行いました。							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 令和6年度のみの特例会計であるため、前年度課題はありません。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度のみの特例会計であるため、前年度課題はありません。							
	【担当課による評価の理由】 簡易水道事業で安全な水道水を安定的に供給するために、必要な維持管理を行うとともに、令和7年度に上水道事業へ編入するための業務を適切に行いました。							
今後の取り組み の方向	簡易水道事業は、令和7年度から上水道事業へ編入されることから、必要な維持管理について、上水道事業において継続して実施していきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700302	事業名	下水道事業(下水道事業費用)		会計区分	下水道事業会計	
担当課	上下水道課		担当係	下水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 下水道事業費	項	-	目	-	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	894,319	873,934	0	0	342,085	0	531,849
令和6年度(明許)	9,515	8,250	0	0	6,532	0	1,718
事業の目的(なんのために)	町民の生活環境の向上及び公共用水域の水質改善を図るため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の適正な維持管理を行います。						
細事業等	内容		決算額(千円)	財源内訳			
管路費	マンホールポンプにおける保守点検、修繕、電気代等の維持管理費 [東伯処理区]39箇所 [赤碓処理区]31箇所 [農業集落排水区域全体]43箇所		49,274	町 810 一般財源 48,464			
ポンプ場費	八幡中継ポンプ場における保守点検、修繕、光熱水費等の維持管理費		2,950	一般財源 2,950			
処理場費	浄化センター(東伯、赤碓)及び農業集落排水処理場(9箇所)における保守点検、修繕、電気代、汚泥処理費用等の維持管理費		114,164	一般財源 114,164			
総係費	下水道事業全般に係る管理を適切に行う。 ・ 公営企業会計システム利用料 977千円 ・ 下水道事業会計 会計支援業務 1,804千円 = 消費税申告業務及び会計処理相談業務 ・ 経営戦略改定業務 7,370千円 ・ 広域化共同化負担金(県受託事業) 4,774千円 = 中部圏域での広域化等を検討するため、県が下水道事業団に委託し検討するための負担金 ・ 下水道使用料賦課徴収事務負担金(水道事業への負担金) 2,523千円 = メーター検針に係る経費を水道事業会計へ負担するもの。		40,086	町 568 一般財源 39,518			
その他の経費	・ 減価償却費 554,066千円 ・ 資産減耗費 16,824千円 ・ 企業債利息 104,798千円 ・ 過年度損益修正損 22千円 = 過年度分下水道使用料(農集使用料)等還付金		675,710	町 340,707 一般財源 335,003			
合計			882,184				
事業の主な実施状況	<p>①適正な汚水処理のため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に努めました。</p> <p>●主な施設</p> <p>東伯浄化センター、赤碓浄化センター、八幡中継ポンプ場、倉坂処理場、伊勢崎処理場、川東処理場、古布庄東処理場、上郷処理場、古布庄北処理場、古布庄南処理場、山川木地処理場、以西処理場、マンホールポンプ113箇所</p> <p>●主な維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥の運搬処分 ・ 施設の保守点検 ・ 施設の修繕(各種設備の取替、汚水ポンプの取替や改造等) ・ 非常通報装置の保守管理 ・ 水質検査 ・ 電気工作物の保安管理 <p>●マンホールカード配布状況</p> <p>前年度に引き続き、道の駅琴の浦(琴浦町観光協会)にて琴浦町のマンホールカードを配布し、下水道の普及啓発に努めました。</p>						

	～R2	R3	R4	R5	R6	合計
作成枚数	8,000	2,000	2,000	2,000	4,000	18,000
配布枚数	4,920	1,755	2,376	3,873	3,535	16,459



	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入の増加に向け、引き続き接続促進及び徴収強化に取り組む必要があります。 ・ 人口減少に伴い、接続人口が減少するなか、今後は使用料収入の減が見込まれます。 ・ 処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組むことが重要です。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入は、前年比12,035千円増の234,990千円(税抜)となりました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>使用料収入の増加が達成できたこと、施設の適正な維持管理を行うことができた点などを勘案し、「S 目的達成」と評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>引き続き接続促進及び徴収強化に取り組み、収入増に取り組むとともに、処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組みます。</p> <p>また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700402	事業名	下水道事業(資本的支出)		会計区分	下水道事業会計	
担当課	上下水道課		担当係	下水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 資本的支出	項	- -	目	- -	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ(道路・上下水道など)の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	846,709	834,222	147,800	0	239,482	138,000	308,940
令和6年度(明許)	80,043	80,043	39,150	0	0	40,800	93
事業の目的(なんのために)	町民の生活環境の向上及び公共用水域の水質改善を図るため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の整備を行います。						
細事業等	内容		決算額(千円)	財源内訳			
管路建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> 人件費 1,280千円 事務消耗品費 720千円 (東伯処理区) <ul style="list-style-type: none"> マンホールポンプ工事(八橋) 4,235千円 マンホールポンプ制御盤更新更新(徳万) 2,420千円 農業集落排水施設公共下水道接続基本設計 7,959千円 東伯浄化センター残土処分 3,164千円 (赤碕処理区) <ul style="list-style-type: none"> マンホールポンプ工事(亀崎町) 4,147千円 マンホールポンプ警報装置(水神)更新(駅前通り) 2,915千円 		26,841	国 9,855 下水道事業債 5,900 過疎債 5,890 一般財源 5,196			
ポンプ場建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> 八幡中継ポンプ場改築・更新に係る詳細設計 1,000千円 		1,000	国 500 下水道事業債 300 過疎債 200			
処理場建設改良費	(東伯処理区) <ul style="list-style-type: none"> 東伯浄化センター機械・電気設備更新工事(R5分) 71,522千円 東伯浄化センター機械・電気設備更新工事(R6分) 233,790千円 東伯浄化センター1系OD槽浚渫業務 4,279千円 東伯浄化センターし渣脱水機修繕工事 7,326千円 機械、装置等取替修繕工事 1,195千円 (赤碕処理区) <ul style="list-style-type: none"> 赤碕浄化センター改築・更新に係る実施設計 17,000千円 赤碕浄化センター避雷設備取替工事 7,150千円 赤碕浄化センター水質試験室エアコン取替工事 990千円 (農業集落排水処理区) <ul style="list-style-type: none"> 上郷処理場No.1ばっ気ブロワ取替工事 1,125千円 古布庄南処理場汚泥引抜ポンプ及びNo.1流量調整ポンプ取替 1,123千円 		345,500	国 176,595 下水道事業債 84,800 過疎債 81,710 一般財源 2,395千円			
建設改良債償還金	下水道整備に係る費用に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 [公共]189,071千円 [特環]179,824千円 [農集]162,909千円		531,804	町 52,586 一般財源 479,218			
その他の企業債償還金	公営企業会計移行に伴う諸経費(会計処理及び財務諸表の作成に要する経費等)に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 [公共]2,874千円 [特環]2,861千円 [農集]3,385千円		9,120	町 1,223 一般財源 7,897			
合計			914,265				
事業の主な実施状況	① 老朽化したマンホールポンプの更新を実施しました。 ② 老朽化した機械・電気設備の更新を実施しました。 ③ 東伯浄化センターの電気・機械設備の更新工事を実施しました。 ④ 公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設整備に係る企業債の償還を行いました。						

事業実施地域

項目	主な地域
① 管路施設	逢束、徳万、八橋、亀崎町、駅前通り
② 処理場施設	逢束(東伯浄化センター)、笹津(赤碓浄化センター)、山田(上郷処理場)、古長(古布庄南処理場)

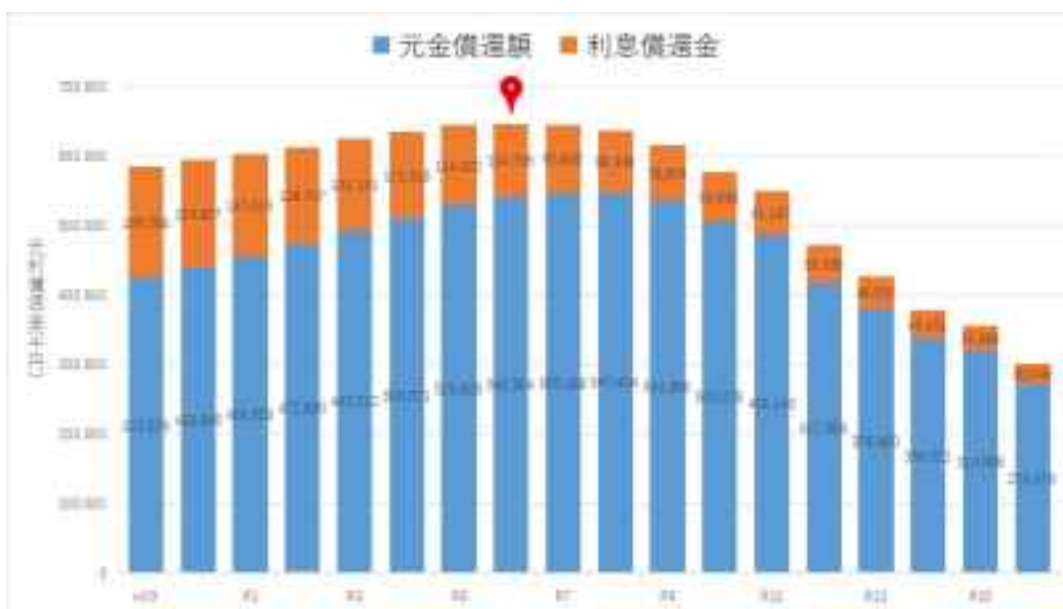


マンホールポンプ更新工事



東伯浄化センター浚渫

企業債元利償還額の推移(令和7年6月1日現在)



担当課による評価

S 目的達成

事業目的の
達成状況

【前年度の課題の概要】

- ・下水道管渠の維持管理、処理施設や設備の計画的な改築・更新が必要です。
- ・令和6年度まで企業債償還額の増加が見込まれます。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ・ストックマネジメント計画及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいたマンホールポンプ交換や処理場施設の更新を行いました。

【担当課による評価の理由】

- ・ストックマネジメント計画及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいてマンホールポンプ交換や処理場施設の更新を行うことができたため、「S 目的達成」と評価しました。

今後の取り組み
の方向

施設整備に充てる国からの交付金の配分も少なくなっている現状もあるため、マンホールポンプや処理場施設の改築・更新については、財源や緊急度などを考慮しながら、事業実施していく必要があります。
また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。



令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800302	事業名	水道事業（水道事業費用）	会計区分	水道事業会計
担当課	上下水道課	担当係	上水道係		□新規 ■継続
予算区分	款	1 水道事業費用	項	- -	目
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	298,640	270,124	0	0	7,313	0	262,811
令和6年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0

事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るための、維持管理及び会計処理を行います。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
原水及び浄水費	水源地関係の電力料、水源地管理費、水質管理のための薬品費、水質検査委託料等	24,961	一般財源
配水及び給水費	配水池から配水管・給水管を通し、各家庭等に水道水を届けるための修繕費、加圧ポンプ等の電力料等。	29,650	町 778 一般財源 28,872
受託工事費	申請に基づき、水道の閉栓を行うための閉栓キャップ購入費等。	55	一般財源
総係費	量水器の検針や水道料金の徴収、会計処理等、水道事業全般に係る管理を行うための委託料等。	33,448	町480 下水道負担金 2,523 一般財源30,445
その他営業費用（消火栓維持管理）	消火栓の修繕費	3,532	単町（町からの負担金）
営業外費用	企業債利息	17,822	一般財源
特別損失	過年度水道料金還付金に係る経費	29	一般財源
その他の経費	・減価償却費 159,512千円 ・資産減耗費 1,115千円 等	160,627	一般財源
合計		270,124	

事業の主な 実施状況	<p>①水源地等の施設及び水道管の維持管理を行いました。</p> <p>配水池の水位低下など各種警報発生時には早急に対応し、給水が止まることのないよう維持管理を行いました。</p> 	
	<p>②漏水箇所の早期発見及び修繕に努めました。</p> <p>漏水箇所の修繕を18件行いました。</p>	
事業目的の 達成状況	<p>③定期的に水質検査を行い、安心・安全な水の供給を行いました。</p> <p>水質検査計画に基づき、検査を実施しました。</p> 	
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
<p>【前年度の課題の概要】 有収率80%以上を目標に、計画的な水道管布設替工事を行うとともに、漏水調査を行い漏水箇所の発見と修繕に努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 漏水箇所を発見し、早急に18件の漏水修繕を行った結果、有収率は前年度から4.7ポイント上昇し、79.2%となりました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p>		

	配水管の漏水箇所の修繕により有収率が昨年より増加し、安全な水を持続的に供給することができましたが、給水収益の減少により、料金回収率は減少しました。
今後の取り組みの方向	水道ビジョンに基づき、計画的な事業運営に努めます。安全な水を、安定的に供給するため、日々の管理を適切に行っていきます。漏水調査等を行い、有収率の向上に努めます。 専用水道等9地区が、令和6年4月からの簡易水道化を経て、令和7年4月から上水道へ編入されます。今後、水道事業が継続していくことができるように、水道ビジョンの見直しなどを行っていきます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800402	事業名	水道事業（資本的支出）		会計区分	水道事業会計		
担当課	上下水道課		担当係	上水道係		□新規 ■継続		
予算区分	款	1 資本的支出	項	-	目	-		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
		重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	359,598	157,331	30,174	0	2,365	49,600	75,192	
令和6年度(明許)	109,065	100,407	0	0	0	66,800	33,607	
事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、施設の新設・更新を行います。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
配水設備工事費（工事請負費）	工事請負費 配水管布設替工事 舗装本復旧工事 等		130,905	一般財源 18,108 国 30,174 水道事業債 82,623				
消火栓新設費	消火栓の新設（2件）		2,365	単町（町からの負担金）				
配水設備工事費（委託料）	上水道配水管布設替工事設計業務（琴浦R5-1）		12,607	一般財源3/10 水道事業債7/10				
水源地改良費（委託料）	竹内配水池測量調査設計業務		35,647	一般財源3/10 水道事業債7/10				
固定資産購入費	工具・器具及び備品、量水器、水道メーター検針ハンディターミナルの購入		1,484	一般財源				
企業債償還金	財政融資資金（元金） 地方公共団体金融機構（元金）		74,730	一般財源				
合計			257,738					
事業の主な実施状況	①老朽化による水道管布設替工事 ・工事件数 6件 ・水道管の更新延長 L=1724.00m							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 水道ビジョン（経営戦略）に基づき、計画的な水道施設の更新を行うことが必要です。							
今後の取り組みの方向	【前年度課題についての対応及び成果】 計画的に、老朽化した水道管を、耐震継手によって布設替工事を行いました。							
	【担当課による評価の理由】 水道ビジョン（経営戦略）に基づき、計画的に水道施設の更新を行うことができました。 なお、一部の工事（法万、杉地、竹内配水池）について、繰越工事で実施することになりました。							
水道ビジョン（経営戦略）に基づき、計画的に水道施設の更新を実施していきます。竹内配水池についても、統合・更新を進めていきます。								

(様式1)

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 出納室

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	4 会計管理事務	13	会計管理事務	12,300	8,592
				小計	12,300	8,592
				所属合計	12,300	8,592

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	13	事業名	会計管理事務			会計区分	一般会計
担当課	出納室	担当係	出納係			□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	4 会計管理事務	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	12,300	8,592	0	0	0	0	8,592

事業の目的 (なんのために)	町税、使用料等の収納及び一般会計、特別会計予算の支出を適正に行います。
-------------------	-------------------------------------

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
金融機関等の収納・支払等取扱事務	金融機関窓口収納手数料（窓口・口座振替） 740千円 コンビニ・スマホアプリ収納手数料 882千円 公金振込手数料（10月開始） 1,846千円 キャッシュレス決済端末使用料（3台） 263千円 その他手数料等（データ送信等利用手数料、残高証明発行手数料、入金帳発行手数料ほか） 1,908千円	5,640	単町
年末調整システム導入業務委託料	年末調整システム導入委託料	385	単町
セミセルフレジ導入業務委託料	セミセルフレジ導入委託料 1,815千円 保守委託料 33,000円×5カ月 = 165千円	1,980	単町
琴浦町役場封筒・口座振替依頼書の印刷製本費	口座振替依頼書の作成 2,000部 89千円 琴浦町封筒の作成 411千円 長3窓なし 40,000枚 長3窓あり 50,000枚	500	単町
その他の事務費	会計処理に必要な消耗品等	87	単町
合計		8,592	

事業の主な実施状況	令和6年度と令和5年度の収納件数比較																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th rowspan="2">増減 (%)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>割合</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">金融機関</td> <td>窓口</td> <td>13,577</td> <td>14.6%</td> <td>16,495</td> <td>17.3%</td> <td>-2.7%</td> </tr> <tr> <td>口座振替</td> <td>54,275</td> <td>58.5%</td> <td>53,586</td> <td>56.1%</td> <td>+2.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンビニ</td> <td>12,524</td> <td>13.5%</td> <td>12,025</td> <td>12.6%</td> <td>+0.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スマートフォンアプリ</td> <td>625</td> <td>0.7%</td> <td>735</td> <td>0.8%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">役場窓口（本庁・分行）</td> <td>11,833</td> <td>12.7%</td> <td>12,631</td> <td>13.2%</td> <td>-0.5%</td> </tr> </tbody> </table>			令和6年度		令和5年度		増減 (%)	件数	割合	件数	割合	金融機関	窓口	13,577	14.6%	16,495	17.3%	-2.7%	口座振替	54,275	58.5%	53,586	56.1%	+2.3%	コンビニ		12,524	13.5%	12,025	12.6%	+0.9%	スマートフォンアプリ		625	0.7%	735	0.8%	-0.1%	役場窓口（本庁・分行）		11,833	12.7%	12,631	13.2%
				令和6年度		令和5年度			増減 (%)																																				
		件数	割合	件数	割合																																								
金融機関	窓口	13,577	14.6%	16,495	17.3%	-2.7%																																							
	口座振替	54,275	58.5%	53,586	56.1%	+2.3%																																							
コンビニ		12,524	13.5%	12,025	12.6%	+0.9%																																							
スマートフォンアプリ		625	0.7%	735	0.8%	-0.1%																																							
役場窓口（本庁・分行）		11,833	12.7%	12,631	13.2%	-0.5%																																							
	令和6年度収納割合																																												

事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①セミセルフレジを導入することで、窓口での迅速で正確、安全な公金収納を実施し住民サービスを向上させます。 ②東伯総合体育館窓口でキャッシュレス決済ができるよう端末を整備し、利用者の利便性を向上させます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①セミセルフレジを設置し、導入後の収納誤りは0件でした。 ②東伯総合体育館窓口でキャッシュレス決済のできる端末を設置し、利用者の利便性を向上させました。</p> <p>税金等の収納について、口座振替やコンビニ支払いの利用が増加し、各金融機関窓口や役場での窓口支払いが少なくなり、収納誤りの未然防止や職員窓口事務の負担軽減ができました。</p>		

	<p>【担当課による評価の理由】 課題であった窓口の迅速化、正確化について、機器を導入することにより、目標が達成できたため、目標達成と評価しました。</p>
今後の取り組み の方向	①円滑な年末調整事務が行えるよう、年末調整システムを稼働します。 ②全国的に始まる税金等の収納における、収納等システムの標準化に対応します。 ③債権者登録の運用を見直すことで、口座振込を簡易化し、振り込み誤り等の未然防止及び、債権者を名寄せすることによる振込手数料の軽減化を図ります。 ④備品の管理について運用を見直し、管理を徹底します。 ⑤源泉徴収事務を適正化します。

(様式1)

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 農業委員会事務局

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
5 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	126	農業委員会組織関係	16,101	15,611
			623	農地流動化推進事業	3,900	3,253
				小計	20,001	18,864
所属合計					20,001	18,864

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	126	事業名	農業委員会組織関係		会計区分	一般会計
担当課	農業委員会事務局		担当係	農地係・農政係		□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり		① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	16,101	15,611	0	5,557	0	0	10,054

事業の目的 (なんのために)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法等の法令に基づき農地の権利移動についての許認可を行い、優良農地の確保と有効利用を図ります。 ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を通じて地域農業の発展に寄与します。 ・農業者年金事業を通じて、農業者の老後生活の安定と福祉の向上、担い手の確保を図ります。 ・結婚を望む独身の農業従事者等に出会いの機会を創出するため、婚活イベントを開催します。 ・国有農地を農耕貸付しているため、借受者から使用料を徴収します。 ・農業委員(13人)は、農地法等に係る法令業務を行い、農地の利用の最適化を推進します。 ・農地利用最適化推進委員(12人)は、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を図り、農地利用の最適化を推進します。
-------------------	---

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
農業委員会組織関係	農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬の支払い、農地利用の最適化の推進を図るための活動経費、農業委員会業務を行うための事務的経費の支出を行いました。 (主な内容) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬 12,373千円 活動実績及び成果実績報酬 1,946千円 事務費 1,292千円	15,611	県5,557千円、町10,054千円
合計		15,611	

事業の主な実施状況	<p>農業委員13名、農地利用最適化推進員12名、会計年度任用職員2名分の予算により、農業委員会業務を執行しました。</p> <p>総会、部会の開催実績</p> <p>農業委員会総会：年12回、農地部会：年4回、農政部会：年4回</p> <p>農地法3条に基づく許可事務(耕作目的の売買、贈与等) 26件</p> <p>農地転用に関する事務(意見を付して県への送付) 12件</p> <p>農業経営基盤強化促進法又は農地バンク法による権利移動</p> <table border="0"> <tr> <td>賃貸借</td> <td>120.1ha</td> </tr> <tr> <td>使用貸借</td> <td>109.2ha</td> </tr> <tr> <td>所有権移転</td> <td>5.3ha</td> </tr> </table> <p>農地利用状況調査の実施状況 調査対象：町内全ての農地(2,680ha)</p> <p>1号遊休農地(荒廃度：低度) 88.7ha ※トラクター等で耕起すればすぐ利用可能な農地</p> <p>2号遊休農地(荒廃度：中度) 21.0ha ※トラクター等のみですぐ耕起できない状態だが重機と併用なら可能な農地</p> <p>再生利用が困難な農地(荒廃度：重度) 48.1ha ※重機を使用しなければ到底復旧できない、あるいは林野化しており農地に復元するのが困難な農地</p>	賃貸借	120.1ha	使用貸借	109.2ha	所有権移転	5.3ha
賃貸借	120.1ha						
使用貸借	109.2ha						
所有権移転	5.3ha						

事業目的の達成状況	<p>担当課による評価</p> <p>S 目的達成</p> <p>【前年度の課題の概要】 「琴浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進活動に取り組みます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度琴浦町農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況について本年6月に点検・評価を実施し、進捗管理を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」に基づき、活動の点検・評価を行った結果、目標に対して期待どおりの結果が得られたためです。</p>
-----------	--

今後の取り組みの方向	今年4月に策定した「令和7年度農業委員会最適化活動の目標」の達成に向けて、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進活動に取り組みます。
------------	--

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	623	事業名	農地流動化推進事業		会計区分	一般会計	
担当課	農業委員会事務局		担当係	農地係・農政係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	3,900	3,253	0	715	0	0	2,538
事業の目的 (なんのため に)	農地の賃貸借を促進することにより、認定農業者の農地の利用集積と集約化を増進し、地域農業の担い手となる効率的な経営体の育成を図ります。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
農地流動化推進事業	<p>認定期間中に農地の利用集積を目的として、農地中間管理事業による賃借権の設定を受けた町内在住の認定農業者（交付金を受けようとする年度の1月1日時点において認定期間中である認定農業者に限る。）に対し、予算の範囲内で交付金を交付します。</p> <p>農地流動化推進事業交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法による賃借権設定 <ul style="list-style-type: none"> 新規設定 3～4年 4,000円/10a×7.1ha=284千円 5年以上 8,000円/10a×11.3ha=904千円 農地中間管理事業による賃借権設定 <ul style="list-style-type: none"> 新規設定 3年以上 8,000円/10a×18.3ha=1,464千円 再設定 5年以上 2,000円/10a×30.0ha=600千円 				3,253	県715千円、町2,538千円	
合計					3,253		
事業の主な 実施状況	農地流動化推進交付金						
	新規は3年以上、更新は5年以上の賃借権設定により農地を借り受け、農地利用集積を行った町内の認定農業者に対し、交付金を交付しました。（交付対象者：44名）						
			区分	10a当たり単価	筆数(筆)	面積(ha)	交付金額(円)
			新規 3～4年	4,000円	41	7.040	281,580
			新規 5年以上	8,000円	59	11.249	899,900
		新規 農地中間管理事業	8,000円	74	18.219	1,457,480	
		更新 5年以上一律	2,000円	158	30.694	613,870	
		合計		332	67.202	3,252,830	
担当課による評価			A 相当程度進展あり				
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】						
	<ul style="list-style-type: none"> 契約更新を行わない農地については、農地が遊休化する前に新たな担い手へつなげる取組みが必要です。 現在の農業経営基盤強化促進法による相対的賃借は令和6年度で終了し、令和7年度からは農地中間管理法に基づく（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構を交えた三者契約に移行するため、円滑に移行できるよう周知及び事業の見直しが必要です。 						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
<ul style="list-style-type: none"> 契約更新が行われなかった農地については、担い手農業者へ情報提供を行うとともに、本事業の周知を行いました。 令和7年度からの農地中間管理法に基づく（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構を交えた三者契約への完全移行に向けて、広報ことうら、町公式ホームページへ記事を掲載したほか、貸人及び借人に対し、契約満了の案内文書にチラシを同封するなど周知に取り組みました。その結果、円滑に移行することができました。 							
【担当課による評価の理由】							
<ul style="list-style-type: none"> 賃借権設定面積67haのうち、新規契約面積が36ha（53%）と、前年の賃借権設定面積67haのうち新規契約面積25ha（38%）を上回り、貸借期間の長期化が進みました。 <p>このため、相当程度進展あり と判断しました。</p>							
今後の取り組み の方向	令和6年度末に琴浦町が策定した地域計画に位置付けられている認定農業者を中心に、農地利用の集積、集約化を進めていきます。						

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 教育総務課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
9 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	243	教育委員会費	2,034	2,015
			小計		2,034	2,015
9 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	245	教育委員会事務局費	37,034	35,339
			246	ALT配置事業	7,144	7,122
			247	進学支援事業	8,254	4,902
			1533	ICT教育推進事業	6,169	5,855
			1125	コミュニティ・スクール推進事業	1,496	807
			1476	共同学校事務室	849	729
			小計		60,946	54,754
9 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	256 等	一般経常経費（小学校）	96,459	83,932
			小計		96,459	83,932
9 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	262 等	一般教育振興費（小学校）	43,843	42,393
			小計		43,843	42,393
9 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	277 等	一般経常経費（中学校）	96,142	33,192
			小計		96,142	33,192
9 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	280 等	一般教育振興費（中学校）	30,944	25,758
			1651	中学生国際交流事業	2,839	2,641
			小計		33,783	28,399
9 教育費	5 保健体育費	4 給食センター運営費	353	学校給食事業	315,303	225,162
			小計		315,303	225,162
所属合計					648,510	469,847

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	243	事業名	教育委員会費		会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	1 教育委員会費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		2,034	2,015	0	0	0	0	2,015
事業の目的(なんのために)	教育行政における重要事項や基本的事項などを決定するとともに、関係事務の執行状況を点検、評価し、地域住民の意向を反映した教育行政を実現するために、琴浦町教育委員会の運営を行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
教育委員会運営	<p>月1回の定例会及び必要に応じて開催する臨時会において、必要事項を決定しました。</p> <p>学校訪問のほか学校行事や地域行事等への参加を通じて、学校や地域の実情、課題の的確な把握に努めるとともに、学校現場の諸課題や地域課題に関する各種研修に積極的に参加しました。</p> <p>総合教育会議における意見交換により、教育行政に関する方向性などについて町長との連携強化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬 1,951千円 ・負担金 64千円 					2,015	単町	
合計						2,015		
事業の主な実施状況	<p>■R6年度教育委員会の主な活動状況</p> <p>(1) 教育委員会の会議 15回</p> <p>(2) 総合教育会議 1回</p> <p>※会議資料、会議録については、町ホームページで公開</p> <p>■その他の活動状況</p> <p>(1) 学校計画訪問(小中学校 6回、こども園 2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業及び保育参観 ・各校等の運営方針や取組み状況について聴取及び教職員との意見交換等 <p>(2) 町内会議・行事等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員宣誓式、小中学校入学式・卒業式、その他行事 <p>(3) 研修・視察・調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/29 東伯地区教育委員会連絡協議会 ・7/10 鳥取県市町村教育委員会研究協議会 ・2/2 鳥取県教育研究大会 							
	担当課による評価			S 目的達成				
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 教育現場の状況把握に努めるとともに、各研修会等を通じて見識を広げ、今後の町教育行政のあり方について議論を深めていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町内各学校、こども園への計画訪問や行事参加、各種研修会への参加等を通じて、子どもたちの学習環境の把握に努めました。また、教育委員会にて、教育行政の課題について協議を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 教育環境や児童生徒の状況、教育行政における課題などの把握に努め、教育委員会を適宜開催して協議を行いました。</p>							
今後の取り組みの方向	今後も教育現場の状況把握に努めるとともに、各研修会等を通じて見識を広げ、今後の町教育行政のあり方について議論を深めていきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	245	事業名	教育委員会事務局費			会計区分	一般会計																															
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続																																
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費																																
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進																																	
	重点事業																																					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					町債	一般財源																													
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)																																	
令和6年度	37,034	35,339	0	412	1,011	6,000	27,916																															
事業の目的(なんのために)	教職員の健康管理や校務用システム環境の整備など、町内の小中学校全般に関わる事務を執行することで、町内の義務教育環境を整えます。																																					
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳																															
義務教育環境の整備	教職員の校務用PCシステム環境の整備や、町内児童生徒全般に関わる事務を行いました。 ・少人数学級協力負担金 6,000千円 ・教育ネットワーク保守委託料 2,640千円 ・学校業務支援システム負担金 2,294千円 ・校務用PC、プリンター等リース料 15,035千円 ・就学指導推進協議会負担金 37千円 ・中部子ども支援センター負担金 1,730千円 ・郡小・中学校負担金 327千円 ・通信運搬費(学校公用携帯) 251千円 ・聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子積立金 11千円 ・特殊建物定期点検委託料 3,960千円					32,285	過疎債6,000、その他11、町26,274																															
教職員の健康管理	町内の学校に勤務する教職員に対し健康診断等を行いました。 ・健康診断実施手数料 1,034千円 ・教職員ストレスチェック手数料 15千円 ・産業医面接指導委託料 20千円					1,069	単町																															
フリースクール利用料助成事業	フリースクール利用にかかる経費の一部を助成しました。 ・琴浦町フリースクール利用料補助金 1,435千円 助成対象：授業料等、交通費 助成金額：授業料等の全額(上限30千円/月) 交通費全額(公共交通機関)					1,435	県412、平岩福祉教育基金1,000、町23																															
就学支援診断書料助成事業	就学先の決定に向けた東伯郡就学指導委員会での審査に必要な診断書の取得に係る費用の一部を助成しました。 ・琴浦町就学支援診断書料補助金 84千円 助成対象：特別支援学級等への入級等を検討する保護者 助成内容：診断書料の全額(上限3,000円/件)					84	単町																															
教育委員会事務局運営費	事務局の運営を行う。 ・普通旅費 128千円 ・教育長交際費 12千円 ・消耗品 262千円 ・燃料費 51千円 ・自動車保険料 13千円					466	単町																															
合計						35,339																																
事業の主な実施状況	<p>■少人数学級の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県基準による少人数学級の実現により、子どもたちの学びやすい環境を整えるとともに、教員の学級経営の負担軽減を図りました。(3クラスが該当：浦安小4年、赤崎小4年、赤崎小5年) <table border="1"> <tr> <td>配置基準</td> <td>小1</td> <td>小2</td> <td>小3</td> <td>小4</td> <td>小5</td> <td>小6</td> <td>中1</td> <td>中2</td> <td>中3</td> </tr> <tr> <td>国基準</td> <td></td> <td></td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県基準</td> <td></td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td>35</td> <td>33</td> <td>35</td> <td></td> </tr> </table> <p>■教職員校務環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務用パソコン機器のほか学校業務専用ネットワーク回線及び県下統一の学校業務支援システムに係る経費を負担し、教職員の業務負担軽減を図りました。 教職員の健康診断及びストレスチェックを実施し、適切な健康管理を図りました。 								配置基準	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	国基準			35				40			県基準			30			35	33	35	
配置基準	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																													
国基準			35				40																															
県基準			30			35	33	35																														

	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建物の法定点検を実施しました。（3年に1度） <p>■学習支援員等の配置（別事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に学習支援員、部活動指導員、日本語学習支援員、外国語活動支援員など必要な職員を配置、また教育総務課にスクール・ソーシャル・ワーカー、特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒の学習環境の充実に図りました。 <p>■保護者への経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール利用料や就学指導に係る診断書料に対する助成を行い、保護者負担の軽減を図りました。 	
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	<p>【前年度の課題の概要】 日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、きめ細かな対応ができるよう、継続して学習支援員等の配置を行う必要があります。 県費負担教職員の増員、処遇改善等については、引き続き国や県に働きかけを行います。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 県基準による学級編成を行うことで、少人数学級を実現しました。 また、日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かな対応ができるよう、学習支援員等の配置を適切に行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 少人数学級の実現に加えて学習支援員をはじめとする必要な職員を配置することで、多様化するニーズに対応する学校現場の負担軽減を図ることができました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>多様化する教育ニーズに対応し教職員の負担軽減を図るために、必要な環境整備を継続して行います。 また、県費負担教職員の増員、処遇改善等について、継続して国や県に働きかけを行います。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	246	事業名	ALT配置事業		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	7,144	7,122	0	0	0	5,600	1,522
事業の目的(なんのために)	学校生活の中で外国語や外国文化に興味を持つきっかけを作ることで、外国語に対して苦手意識を持つことなく、コミュニケーション手法の一つとしての英語力を身につけた人材を育成します。						
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳	
中学校ALT配置事業	中学校2校にそれぞれA L T (JETプログラム)を配置しました。 ・ALT住居費用(家賃補助金)等 366千円 ・ALT受入及び帰国負担金 等 1,080千円				1,446	単町	
小学校ALT配置事業	児童が外国語に親しむ機会を広げるため、小学校にA L Tを派遣しました。 1名のA L Tが町内5つの小学校を巡回しました。 ・ALT派遣委託料 5,676千円				5,676	過疎債5,600、町76	
合計					7,122		
事業の主な実施状況	<p>■中学校へのALT配置</p> <p>・JETプログラムを活用して、東伯中学校と赤崎中学校にそれぞれ1名ずつALTを配置しました。英語の授業をサポートするほか、校内掲示物や図書を通じて英語と親しむ機会を作るなどの活動を行いました。</p>						
							
事業目的の達成状況	<p>■小学校へのALT配置</p> <p>・民間事業者への委託により、ALTが町内の全小学校を巡回、指導を行いました。外国語活動や外国語教科をサポートすることで、教員の負担軽減を図りました。</p>						
	担当課による評価					S 目的達成	
今後の取り組みの方向	<p>【前年度の課題の概要】 各校の意見や活用状況を参考に、今後の配置や活動の場などを検討していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 JETプログラムを活用して新たなALTを赤崎中学校に配置しました。 小学校においては各校の聞き取りを行い、ALTの活動内容や巡回日程など委託事業者との連絡調整を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 中学校にはそれぞれにALTを常勤で配置し、英語の授業はもとより校内掲示等により生徒とのコミュニケーションを図るなどの活動を行いました。 小学校は1名のALTが5校を巡回し、児童の外国語への興味を高めることができました。</p>						
	現在のALTが任期を終えて帰国するため、新たなALTを中学校にそれぞれ1名配置します。						
	引き続き、外国語に親しむ機会を増やしていくことで、児童生徒の英語力向上を図ります。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	247	事業名	進学支援事業		会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		8,254	4,902	0	2,249	2,262	0	391
事業の目的 (なんのために)	高校生、大学生の修学に係る経費負担を軽減し、修学の機会を拡大します。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
高校生等通学費補助事業	町内の高校生等がJRや路線バス、琴浦町営バスを利用して通学するにあたり費用の一部を助成しました。 ・高校生等通学費補助金 4,420千円 対象：JR通学定期券代、バス定期代（一部） 助成額：月額7,000円を超える額 ・高校生町内バス通学費補助金 79千円 対象：琴浦町営バス通学定期券代 助成額：定期券代の8割				4,500	県2,249、ふるさと未来夢基金2,000、町251		
通学援助費	大成地区の児童生徒の通学にかかる保護者負担の軽減のため、通学費の一部を支援しました。 ・扶助費 140千円				140	単町		
林原育英奨学資金貸付事業	・基金積立金 240千円 ・基金利子積立金 22千円				262	その他262		
合計					4,902			
事業の主な実施状況	■高校生等の通学支援 (1) 高校生等通学費補助金（117人支給） ・高校への通学費の一部を助成（JR及びバス定期代のうち月7,000円を超える額）することで、保護者の負担軽減を図りました。 (2) 高校生町営バス通学費補助金（5人支給） ・対象地域に居住する高校生に対して琴浦町営バスの定期代の8割を助成し、保護者の負担軽減を図りました。 (3) 大成地区の通学支援（1世帯支給） ■林原育英奨学資金の貸付 ・R6年度は、貸付け希望者がありませんでした。							
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成						
	【前年度の課題の概要】 申請の簡素化、保護者負担の軽減を目指し電子申請の導入など検討をすすめます。 【前年度課題についての対応及び成果】 電子申請の導入を図るため、高校生通学費補助金要綱の改正による申請の簡素化について検討をすすめました。令和7年度中の導入を目指します。 【担当課による評価の理由】 必要な世帯への支援ができるよう、制度の周知に努めました。							
今後の取り組みの方向	高校生等通学費補助金について、保護者負担の軽減と利便性向上のため電子申請の導入をすすめます。							


令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1533	事業名	ICT教育推進事業		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			③ ICTを活用した個別最適な学びの提供			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和6年度	6,169	5,855	0	0	4,000	0	1,855
事業の目的 (なんのため に)	ICTが進化し変化の激しい社会を生きる子どもたちにふさわしい、全ての子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICTを活用した教育を推進します。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
ICT活用環境整備	ICTを活用した学習を効果的に進めるため、必要なソフトウェアを導入し、活用を図りました。 ・学習支援ソフト（ミライシード）使用料 4,620千円 ・中学校テスト採点ソフト使用料 231千円 ・授業目的公衆送信補償金 89千円 ・タブレット修繕料 48千円 ・持ち帰り学習用モバイルルーター貸与 867千円				5,855	ふるさと未来夢基金 4,000、単町1,855	
合計					5,855		
事業の主な 実施状況	<p>■ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援ソフト（ミライシード：ベネッセ）を活用した授業を各校で展開しました。子どもたちが自分の考えをまとめたり、グループワーク、課題提出、学習ドリルなどを活用しました。 ・各中学校区に1人ずつICT支援員を配置し、教員のICT活用に向けた支援を行いました。 ・令和7年度のタブレット端末更新を見据えて、新たな学習支援ソフトとして中部自治体での利用が多いロイロノートの導入検討をすすめました。 ・令和6年度から中学校に採点支援ソフトを正式導入したことで、教員の採点業務が軽減されました。 <p>■教職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町情報担当者研修会を実施し、県DX専門員より校務DXの研修を受けました。あわせて、ロイロノートの導入について担当者より説明を受けました。 <p>■タブレット端末更新の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に予定している学習者用タブレット端末更新にあたり、県・他自体と共同調達を行うことを決定し、会議・調整を行いました。 ・令和7年3月にプロポーザルにより、ipad導入を決定しました。 						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>ハード面、ソフト面ともに更新に向けた検討が必要です。学校現場はもとより、近隣自治体も含めた協議を進めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>学校へのアンケート調査を踏まえ、更新するタブレット端末機種をipadに決定し、共同調達を進めました。また、学習支援ソフトの見直しを実施し、中部地区での実績が多い支援ソフトを試験導入し、資料作成の負担を軽減しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>タブレット端末の更新に向けた準備を滞りなく進めることができました。 ICT機器のより効果的な活用を目指して、引き続き各校での活用事例の共有等を図ります。</p>						
	<p>今後の取り組み の方向</p> <p>夏休み中に新しい端末への更新を行います。 授業や家庭学習などにおける更なるICTの利活用について、事例紹介やICT支援員によるサポート等を進めます。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1125	事業名	コミュニティ・スクール推進事業		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	指導係	□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,496	807	0	239	0	0	568
事業の目的(なんのために)	学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めます。						
細事業等	内容			決算額(千円)	財源内訳		
コミュニティ・スクール推進事業	学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てる『地域とともにある学校づくり』を進めました。 町内全校に設置する学校運営協議会の開催や委員研修のほか、各校の実施状況などを共有し意見交換を行う場をつくるなど、学校それぞれの取組を支援しました。 ・学校運営協議会委員報酬 294千円 ・地域コーディネーター報酬金 151千円 ・コミュニティスクール研修会等講師謝金 7千円 ・学校支援ボランティア消耗品費 91千円 ・学校支援ボランティア保険料 120千円 ・借上料 144千円			807	県239、町568		
	合計			807			
事業の主な実施状況	<p>■コミュニティ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校学校運営協議会長、校長、外部有識者によるコミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の取組状況の共有や意見交換などを行いました。 <p>■学校運営協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 町立学校全7校で、地域や家庭の代表となる委員の皆さんとともに、めざす子ども像やそのための取組みなどについて熟議を重ねました。 10/8義務教育学校について学ぶため、各学校の運営協議会委員、管理職と岡山市の山南学園を視察しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(左) 職員室の様子 (右) 小中学生が一緒に利用する図書館</p> <p>■学校支援ボランティアの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校では、保護者や地域のみなさんに学校支援ボランティアとして、登下校、遠足の見守り、読み聞かせ、家庭科等の学習支援などにご協力いただきました。 						



笠原小とボランティアによる学習支援



船上山小とボランティアによる見守り活動



赤研会とでがける会中地域ボランティア

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 「めざす子ども像」の実現に向けて、各校で少しずつ活動が展開されていくと考えます。各校の情報交換を行う場（町コミュニティ・スクール連絡協議会）や、他地域の事例を学ぶ場（県コミュニティ・スクール推進研修会への参加、県外視察研修）などを設定します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 町コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の取組についての情報交換、各学校長、会長の意見交換を行う場を設定しました。また、鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会にも各校から多くの委員が参加し、先進校の取組を学びました。 R6年度は、各校学校運営協議会委員及び学校管理職が岡山市立山南学園を訪問し、地域開放の視点をもった学校のつくりや学校支援ボランティアの活動の様子などを視察されました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 年次計画のとおり町内全校での取組を達成することができました。 各校において、それぞれ地域の特色を生かした取組が展開されるようになってきました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>地域とともにある学校づくりに向けた各校の取組が一層推進されるよう、引き続きコミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の情報交換を行ったり、他地域の事例を学ぶため研修会など、学校運営協議会への情報提供等に努めます。</p>	



令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1476	事業名	共同学校事務室		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	849	729	0	0	0	0	729
事業の目的 (なんのために)	学校事務の平準化、業務処理の効率化及び適正化を図ることと、教職員の負担軽減を図ることを目的として、共同学校事務室を設置する。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
共同学校事務室	共同学校事務室を東伯中学校に設置、室長を中心に事務の共同実施等を進めました。 ・通信運搬費 6千円 ・使用料 401千円 ・印刷製本費 135千円 ・消耗品費 66千円 ・筆耕料 121千円				729	単町	
合計					729		
事業の主な実施状況	■共同事務の実施 ・学校事務職員が東伯中学校に月3日程度参集し、集中業務や各校での業務確認などを行いました。						
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 学校事務の共同実施による平準化を進め、更なる効率化を図るため検討を行います。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 学校事務の共同実施を進め、事務の平準化を図りました。 OJT等は特に新規採用職員の人材育成に効果がありました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 システムの活用や事務の共同実施、OJTにより、各校で遅滞なく学校事務を進めることができました。						
引き続き、学校事務の共同実施による事務の効率化と人材育成に取り組めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	256等	事業名	一般経常経費 (小学校)		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	96,459	83,932	1,815	0	309	14,600	67,208
事業の目的 (なんのために)	小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
小学校施設管理 【改善】	学校施設の適切な維持管理を行いました。 ・八橋小学校空調新設・更新工事 9,823千円 ・八橋小学校空調設備設計委託料 572千円 ・浦安小学校倉庫解体工事設計委託料 1,760千円 ・浦安小学校倉庫解体工事(前払金) 4,620千円 (R7繰越: 8,030千円) ・浦安小学校倉庫解体工事設計管理委託料 0千円 (R7繰越: 803千円) ・浦安小学校倉庫設置工事 0千円 (R7繰越: 1,485千円) ・光熱水費 7千円 ・小学校施設修繕料 5,780千円 ・手数料 284千円 ・火災保険料 1,036千円 ・警備、消防、電気設備施設管理委託料 2,614千円 ・学校環境管理委託料 2,438千円 (芝、剪定、防虫、除草、トイレ、除雪、伐採等) ・複合機、印刷機等リース料 1,953千円 ・テレビ受信料 74千円 ・備品購入費 585千円		31,546	国1,815、過疎債8,500、合併特例債6,100、町15,131			
保健衛生関係	児童の健康診断及び学校環境衛生検査を実施しました。 ・嘱託医報酬 1,999千円 ・消耗品費 269千円 ・オージオメーター校正点検手数料 97千円 ・児童健康診断手数料(尿・心電図) 552千円 ・スポーツ振興センター共済負担金 713千円		3,630	その他309、町3,221			
通学支援事業	通学が遠距離になる児童に対し、スクールバスの運行による支援を行いました。 ・スクールバス運行管理業務委託料 11,488千円		11,488	単町			
八橋小学校	八橋小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,185千円 ・燃料費 18千円 ・印刷製本費 21千円 ・光熱水費 5,225千円 ・修繕料 207千円 ・通信運搬費 229千円 ・手数料 389千円 ・使用料 305千円 ・備品購入費 95千円		7,674	単町			
浦安小学校	浦安小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,578千円 ・燃料費 59千円 ・光熱水費 5,097千円 ・修繕料 158千円 ・通信運搬費 313千円 ・手数料 530千円 ・使用料 191千円 ・備品購入費 475千円		8,401	単町			
聖郷小学校	聖郷小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,015千円 ・燃料費 10千円 ・光熱水費 4,939千円 ・修繕料 124千円 ・通信運搬費 242千円 ・手数料 410千円		7,052	単町			

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料 112千円 ・備品購入費 200千円 		
赤碕小学校	赤碕小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,084千円 ・燃料費 20千円 ・光熱水費 5,616千円 ・修繕料 208千円 ・通信運搬費 270千円 ・手数料 380千円 ・使用料 228千円 	7,806	単町
船上小学校	船上小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,001千円 ・燃料費 30千円 ・光熱水費 4,154千円 ・修繕料 196千円 ・通信運搬費 240千円 ・手数料 458千円 ・使用料 99千円 ・備品購入費 157千円 	6,335	単町
合計		83,932	
事業の主な実施状況	<p>■八橋小学校の空調新設・更新</p> <p>・老朽化した多目的室、校長室、保健室の空調を更新し、パントリーに空調を新設しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">(左) 多目的室 (右) パントリー</p>		
	<p>■浦安小学校の倉庫解体</p> <p>・老朽化した浦安小学校の木造倉庫を解体するための設計業務を行いました。倉庫解体工事及び再設置工事については、R7年度繰越事業となりました。</p> <p>■各小学校の修繕（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安小学校電気時計親機取替業務 ・浦安小学校エアコン修繕業務 ・聖郷小学校プールろ過装置修繕業務 ・八橋小学校理科室カーテン取替業務 ・八橋小学校女子トイレ建具修繕業務 ・八橋小学校エアコン修繕業務 ・船上小学校校内放送設備更新業務 <p>■各小学校の備品（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用机・椅子（全体） ・消火栓ホース（全体） ・浦安小学校側板付椅子 ・聖郷小学校大型ディスプレイ 		
	担当課による評価	S 目的達成	
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 年次計画による空調等の設備更新等、適切な維持管理を行っていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら適切な維持管理に努めました。年次計画に基づき八橋小学校の空調更新・新設を行うことができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 施設管理に起因する事故等の発生はなく、適切な維持管理を行うことができました。</p>		
今後の取り組みの方向	年次計画に基づき空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。		

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	262等	事業名	一般教育振興費（小学校）			会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	43,843	42,393	707	113	14,549	6,900	20,124	
事業の目的 (なんのために)	教育振興のため、教材・図書等の教育環境を整備し、学力及び体力の向上を目指します。							
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳
指導書・備品等購入事業 【新規】	令和6年度小学校教科書改訂に伴い、教師用指導書及びデジタル教科書を導入しました。 ・備品購入費 19,881千円 寄附金を活用して、各学校に必要な備品を整備しました。 ・備品購入費 1,340千円						21,241	寄附金1,312、ふるさと未来夢基金10,000、町9,929
就学援助等	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者又は特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し支援を行いました。 ・就学援助費 8,084千円 ・特別支援教育就学奨励費 1,415千円						9,499	国707、過疎債6,900、ふるさと未来夢基金1,800、町92
教育活動等助成	教育振興のため各種補助金等による支援を行いました。 ・校外活動引率者旅費 1千円 ・修学旅行引率者補助金 39千円 ・バス借上料 698千円 ・負担金 8千円 ・インターネット使用料 396千円						1,142	単町
文化芸術事業	児童へ文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。 ・巡回公演委託料 453千円						453	単町
琴浦Myスター☆事業 【新規】	それぞれの学校独自のふるさと教育を通じて、地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育みました。 ・報償金 52千円 ・消耗品費 2千円 ・借上料 400千円						454	県113、町341
八橋小学校	児童及び教職員に対して講演会や研修を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 16千円 ・消耗品 584千円 ・修繕料 102千円 ・手数料 393千円 ・備品購入費 31千円 ・図書購入費 629千円 ・通級指導教室消耗品費 74千円 ・通級指導教室費便購入費 35千円						1,864	単町
浦安小学校	児童及び教職員に対して講演会及び研修会を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 183千円 ・消耗品費 760千円 ・修繕料 106千円 ・手数料 548千円 ・備品購入費 196千円 ・図書購入費 881千円						2,674	単町
聖郷小学校	児童及び教職員に対して講演会及び研修会を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 11千円 ・消耗品 428千円 ・修繕料 105千円 ・手数料 255千円 ・備品購入費 158千円 ・図書購入費 368千円						1,325	門脇教育図書基金367、町958
赤碕小学校	児童及び教職員に対して講演会や研修を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 205千円 ・消耗品費 567千円						2,059	赤碕地区小学校図書基金670、町1,389

	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕料 27千円 ・手数料 460千円 ・備品購入費 129千円 ・図書購入費 671千円 		
船上小学校	児童及び教職員に対して講演会や研修を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・報償金 182千円 ・消耗品費 474千円 ・修繕料 98千円 ・手数料 266千円 ・備品購入費 197千円 ・図書購入費 465千円 	1,682	赤碓地区小学校図書基金 400、町1,282
合計		42,393	

事業の主な実施状況	■琴浦Myスター☆各校の取組み		
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>八橋小：おごかつカレーパーティー</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>深沢小：野菜採りの取組</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>聖郷小：牛乳の基礎知識のミニ発表</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>赤碓小：国際交流のまなづくりを学ぶ</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>船上小：20世紀架の電灯体験学習</p> </div> </div>		
事業目的の達成状況	■町内事業者等からの寄付金による各小学校の備品購入（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> ・八橋小学校コースロープ（寄付） ・浦安小学校ディスプレイ（寄付） ・聖郷小学校プロジェクタ、モニター（寄付） ・赤碓小学校ジェットヒーター（寄付） ・船上小学校サッカーゴール（寄付） 		
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  </div> </div>		
	担当課による評価	A 相当程度進展あり	
	【前年度の課題の概要】 全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、各校でさらに地域の方とともにふるさと教育の取組みを検討していくこととされています。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和6年度より琴浦町のふるさと教育を体系化し、さらに発展させるため「琴浦Myスター☆」とネーミングして、地域の特性を活かした取組みについて各校で進めました。		

	<p>【担当課による評価の理由】 「琴浦Myスター☆」の初年度として、各校独自の課題解決の取組み、各校の特徴的な取組みを行うことができました。また、「琴浦Myスター☆」周知のため、広報ことうらに各校の取組みを連載しました。</p>
<p>今後の取組み の方向</p>	<p>「琴浦Myスター☆」を浸透、発展させ、各校が地元の特徴を活かした取組みを考え、実践していくことで、地域の将来を担う人材の育成をすすめていきます。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	277等	事業名	一般経常経費 (中学校)		会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	96,142	33,192	0	0	167	0	33,025
事業の目的 (なんのために)	中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
中学校施設管理 【改善】	学校施設の適切な維持管理を行いました。 ・ 東伯・赤碕中空調更新工事 0千円 (R7繰越：60,408千円) ・ 同 設計委託料 0千円 (R7繰越：800千円) ・ 赤碕中学校高圧ケーブル更新業務 0千円 (R7繰越：1,287千円) ・ 中学校施設修繕料 3,463千円 ・ 手数料 277千円 ・ 火災保険料 778千円 ・ 警備、消防、電気、エレベータ等保守委託料 2,407千円 ・ 学校施設環境管理委託料 1,204千円 (芝、剪定、防虫、除草、清掃、除雪等) ・ 東伯中プール修繕調査委託料 154千円 ・ 複合機、印刷機等リース料 758千円 ・ テレビ受信料 29千円 ・ 備品購入費 506千円				9,576	単町	
保健衛生事業	生徒の健康診断実施や学校環境衛生検査を実施しました。 ・ 嘱託医報酬 728千円 ・ 消耗品費 49千円 ・ 生徒健康診断 (尿・心電図) 298千円 ・ オージオメーター校正点検手数料 39千円 ・ スポーツ振興センター共済負担金 390千円				1,504	その他167、町1,337	
東伯中学校	東伯中学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・ 消耗品 1,339千円 ・ 燃料費 164千円 ・ 印刷製本費 24千円 ・ 光熱水費 8,761千円 ・ 修繕料 94千円 ・ 通信運搬費 416千円 ・ 手数料 473千円 ・ 使用料 219千円 ・ 備品購入費 833千円				12,323	単町	
赤碕中学校	赤碕中学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・ 消耗品費 1,256千円 ・ 燃料費 80千円 ・ 印刷製本費 39千円 ・ 光熱水費 6,901千円 ・ 修繕料 142千円 ・ 通信運搬費 308千円 ・ 手数料 390千円 ・ 使用料 259千円 ・ 備品購入費 413千円				9,789	単町	
合計					33,192		
事業の主な実施状況	<p>■各中学校の修繕 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東伯中学校家庭科室給湯器取替業務 ・ 東伯中学校消防制御盤取替業務 ・ 東伯中学校廊下ミラー設置業務 ・ 赤碕中学校防球ネット撤去業務 ・ 赤碕中学校キュービクル塗装等業務 ・ 赤碕中学校エレベータドア気密材交換業務 ・ 赤碕中学校柱上気中開閉器更新工事 <p>■各中学校の備品 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者用机・椅子 (全体) ・ 会議室用机・椅子 (全体) 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・東伯中学校職員用事務机・椅子 ・東伯中学校美術教室用机 ・赤碓中学校職員用事務椅子 	
	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 年次計画による空調等の設備更新等、適切な維持管理を行っていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら適切な維持管理に努めました。年次計画に基づき東伯・赤碓中学校の空調更新に取りかかることができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 施設管理に起因する事故等の発生はなく、適切な維持管理を行うことができました。</p>	
今後の取り組みの方向	年次計画に基づき空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	280等	事業名	一般教育振興費（中学校）		会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課		担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	30,944	25,758	476	152	3,700	8,100	13,330	
事業の目的 (なんのために)	教育振興のため、教材・図書等の教育環境を整備し、学力及び体力の向上を目指します。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
琴浦Myスター☆事業 【改善】	それぞれの学校独自のふるさと教育を通じて、地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育みました。 ・報償金 58千円		58	単町				
備品等購入事業 【新規】	寄附金を活用して、各学校に必要な備品を整備しました。 ・備品購入費 572千円		572	寄附金572				
部活動指導支援事業	地域の専門的指導者を外部指導者として部活動に派遣しました。 ・部活動外部指導者報償金 300千円 ・保険料 4千円		304	県152、町152				
就学援助等	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者又は特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し支援を行いました。 ・就学援助費 9,561千円 ・特別支援教育就学奨励費 953千円		10,514	国476、過疎債8,100、ふるさと未来夢基金450、町1,488				
教育活動等助成	教育振興のため各種補助金等による支援を行いました。 ・英語検定料補助金 71千円 ・修学旅行引率者補助金 251千円 ・大会派遣補助金 998千円 ・バス借上料 1,942千円 ・負担金 184千円 ・インターネット利用料 158千円		3,604	ふるさと未来夢基金950、町2,654				
通学支援事業	通学が遠距離になる生徒に対し、町営バス補助金等による支援を行いました。 ・遠距離通学補助金 1,672千円 ・スクールバス臨時運行業務委託料 66千円		1,738	単町				
東伯中学校	生徒及び教職員に対して講演会や研修会を実施及び学習や通級指導教室に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 74千円 ・消耗品費 1,490千円 ・修繕料 338千円 ・手数料 1,010千円 ・保険料 27千円 ・備品購入費 581千円 ・図書購入費 1,601千円 ・通級指導教室消耗品費 39千円 ・通級指導教室備品購入費 24千円		5,184	ふるさと未来夢基金1,500、町3,684				
赤碕中学校	生徒に対して講演会を実施及び学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 6千円 ・消耗品費 1,122千円 ・修繕料 154千円 ・手数料 684千円 ・保険料 16千円 ・備品購入費 665千円 ・図書購入費 1,137千円		3,784	ふるさと未来夢基金800、町2,984				
合計			25,758					
事業の主な実施状況	■琴浦Myスター☆の取組み							

東伯中学校



QIACHAプログラム



わくわく東伯



ふるさとキャリアCMコンテスト

赤碓中学校



わくわく赤碓



鳥の劇場ワークショップ



地域課題を学ぶ学習

■備品整備（主なもの）

- ・東伯中学校クラリネット ・赤碓中学校ユーフォニアム
- ・東伯中学校ポータブルPAシステム（寄付） ・赤碓中学校ジェットヒーター（寄付）



担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、各校でさらに地域の方とともにふるさと教育の取組みを検討していくこととしています。

【前年度課題についての対応及び成果】

令和6年度より琴浦町のふるさと教育を体系化し、さらに発展させるため「琴浦Myスター☆」とネーミングして、地域の特性を活かした取組みについて各校で進めました。

【担当課による評価の理由】

「琴浦Myスター☆」の初年度として、各校独自の課題解決の取組み、各校の特徴的な取組みを行うことができました。また、「琴浦Myスター☆」周知のため、広報ことうらに各校の取組みを連載しました。

今後の取り組みの方向

「琴浦Myスター☆」を浸透、発展させ、各校が地元の特徴を活かした取組みを考え、実践していくことで、地域の将来を担う人材の育成をすすめていきます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1651	事業名	中学生国際交流事業		会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課		担当係	総務係		■新規 □継続			
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費			
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和6年度	2,839	2,641	0	0	1,500	0	1,141		
事業の目的 (なんのために)	台湾の中学校との相互交流により、国際理解を深める足がかりとします。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
中学生国際交流事業 【新規】	東伯・赤碓中学生と台中市日南国民中学校の生徒がそれぞれの学校を相互訪問し、ホームステイによる交流体験を行いました。 ・旅行手配委託業務 1,602千円 ・通訳、コーディネーター謝礼 314千円 ・ホストファミリー謝礼 240千円 ・食糧費(歓迎夕食会等) 202千円 ・その他消耗品費等 283千円					2,641	ふるさと未来夢基金 1,500、単町1,141		
合計						2,641			
事業の主な実施状況	■日南中への生徒派遣 日程 2024年7月31日(水)～8月4日(日) 4泊5日 人数 生徒8名(東伯中6、赤碓中2)、引率4名(教育長、東伯中学校長、赤碓中学校長、教育総務課長)、通訳1名 (1) 友好交流校協定の締結								
									
(2) 日南国民中学での交流の様子									
									
									

■日南国民中学の生徒受入
 日程 2025年2月12日（水）～2月16日（日）4泊5日
 人数 生徒9名、引率4名（日南中学校長、教諭）、通訳1名



	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>【担当課による評価の理由】 令和6年7月に台中市立日南国民中学に8人の生徒を派遣し、令和7年2月には日南国民中学から9人の生徒を受入れました。交流体験を通じて、外国の文化を身近に感じ、英語を用いたコミュニケーションの機会を創出することができました。</p>	
今後の取り組みの方向	引き続き、相互交流事業により国際理解を深めるきっかけづくりを進めます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	353	事業名	学校給食事業		会計区分	一般会計														
担当課	教育総務課		担当係	学校給食センター		□新規 ■継続														
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	4 給食センター運営費														
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり																
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																		
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																	
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源													
令和6年度	315,303	225,162	0	341	10,000	49,900	164,921													
事業の目的(なんのために)	児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。																			
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳													
学校給食用物資購入費	<ul style="list-style-type: none"> 給食用食材費 90,092千円 安心安全な給食を町内各学校の児童生徒等に提供するため、給食用物資を購入しました。 年間総提供数 246,207食 年間提供日数 196日 					90,092	学校給食費74,356、ふるさと未来夢基金9,000、企業版ふるさと納税1,000、町5,736													
給食調理業務等委託料	<ul style="list-style-type: none"> 調理業務等委託料 49,390千円 委託内容：副食調理、配缶、食材検収保管、食器食缶・調理機器洗浄消毒等 委託期間：令和3年度～令和7年度 					49,390	単町													
給食配送業務委託料	<ul style="list-style-type: none"> 給食配送委託料 12,783千円 委託内容：各学校への給食の配送、車両の点検整備等 委託期間：令和3年度～令和7年度 					12,783	単町													
調理室内床補修工事、施設・設備の年次的更新	<ul style="list-style-type: none"> 調理室内床補修工事 13,969千円 設計料 132千円 補修工事費 13,837千円 加圧給水ポンプ取替業務 2,134千円 コンテナ 6,738千円 冷却機器類 10,967千円 電気式フライヤー 16,500千円 食器・食缶等洗浄機システム更新 0円 (R7繰越：86,490千円) 					50,308	県341、過疎債49,900、町67													
学校給食センター維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営審議会委員報償金 6千円 施設管理消耗品 676千円 給食用食器等補充 825千円 燃料費、光熱水費 14,382千円 調理設備修繕料 1,638千円 通信運搬費 120千円 汚泥運搬、検査等手数料 733千円 火災保険料 96千円 自動車保険料 15千円 施設保守管理委託料 2,802千円 (消防、電気、警備、害虫防除、調理機器、空調設備等) 下水道等使用料 1,158千円 公用車リース料 138千円 					22,589	単町													
合計						225,162														
事業の主な実施状況	<p>■年間を通して米飯またはパン、牛乳、副菜の完全給食を実施しました。</p> <p>物価高騰に伴う単価増額分は町負担とし、保護者負担を据置きとしました。</p> <p>調理業務、配送業務は民間事業者のノウハウを活用し、安心安全な給食の提供を行いました。</p> <p>また、必要に応じてアレルギー対応食の提供を行いました。(アレルギー対応 25人 22品目)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td>給食費</td> <td>保護者負担</td> <td>町負担</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>324円</td> <td>285円</td> <td>39円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>368円</td> <td>326円</td> <td>42円</td> </tr> </table> <p>■食育の取り組み</p>									給食費	保護者負担	町負担	小学校	324円	285円	39円	中学校	368円	326円	42円
	給食費	保護者負担	町負担																	
小学校	324円	285円	39円																	
中学校	368円	326円	42円																	

「食育だより」等により食に関する知識や習慣などの情報発信に努めました。

学校と給食センターが連携し、各小中学校で食育指導等を行いました。

地元産品を活用した「琴浦Myスター☆給食」を3回実施し、児童生徒に町の魅力を発信しました。

これにあわせて浦安地区公民館では学校給食試食会が実施され、また町内団体による給食コラボ弁当が販売されました。



■給食センター設備更新の取り組み

調理室床補修工事や調理機器などの更新を行いました。



調理室床補修工事



真空フライヤー、蒸気湯沸かし機



松田給水ポンプ取替工事



電気式蒸気フライヤー



給食給湯コンテナ

■『めざせ給食マイスター！100人分の給食調理体験会』の取り組み

通常は関係者以外立ち入りできない給食施設を使って大量調理を行うことで、給食作りにおける衛生管理やチームワークの大切さを体感してほしいと初めて開催しました。

日頃お世話になっている栄養職員や調理員の方々の温かさや願いに触れる機会にもなり、参加した児童生徒、保護者からも好評の催しとなりました。

日 時	令和6年7月20日（土）9:00～13:00
対 象	町内の小学校4～6年生及び中学生
参加者	24名（小学生 12名、中学生 1名、保護者 11名）



事業目的の
達成状況

担当課による評価

S 目的達成

	<p>【前年度の課題の概要】 年次計画により、必要な機器更新等を行っていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 調理機器等の更新計画を作成するとともに、機器の故障等への速やかな対応を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 年間を通して安心して安全な給食を提供することができました。 調理委託業者や機器の点検業者等と連携し、スケジュールどおりに調理機器等の更新を行うことができました。</p>
今後の取り組みの方向	令和8年度からの給食調理業務、給食配送業務の委託契約について見直しを行い、安全な給食の安定提供に努めます。

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 社会教育課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2	1	5	817	カウベルホール管理	2,030	2,029
			小計		2,030	2,029
9	4	1	292	社会教育振興	1,662	1,415
			303	青少年育成啓発事業	45	45
			309	次世代ことうらっ子育み推進事業	1,773	1,455
			587	無盡庵管理	134	124
			小計		3,614	3,039
9	4	2	320	一般管理	1,724	1,692
			674	赤碓地区公民館事業	1,889	1,614
			675	安田地区公民館事業	171,278	170,847
			676	成美地区公民館事業	2,084	1,801
			677	以西地区公民館事業	104,345	2,562
			678	八橋地区公民館事業	3,178	2,443
			679	浦安地区公民館事業	8,148	7,476
			680	下郷地区公民館事業	2,217	2,061
			681	上郷地区公民館事業	1,637	1,596
			682	古布庄地区公民館事業	1,391	1,382
小計		297,891	193,474			
9	4	3	321	町内文化財保護事業	3,631	2,738
			323	民俗資料館管理	159	148
			1440	特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上げ事業	1,697	1,100
			小計		5,487	3,986
9	4	4	324	町内遺跡発掘調査事業	2,431	2,406
			小計		2,431	2,406
9	4	5	325	生涯学習センター運営費	517,595	430,983
			小計		517,595	430,983
9	4	6	329	図書館活動費	20,000	19,640
			小計		20,000	19,640
9	4	7	311	文化振興事業	2,689	1,331
			小計		2,689	1,331

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
9 教育費	5 保健体育費	1 保健体育総務費	333	一般管理	139	73
			小計		139	73
9 教育費	5 保健体育費	2 体育振興費	1483	スポーツ・運動推進事業	22,207	15,599
			小計		22,207	15,599
9 教育費	5 保健体育費	3 体育施設費	349	社会体育利用施設管理	3,485	2,489
			350	平岩記念会館管理運営	1,304	1,292
			351	東伯総合公園管理事業	20,746	19,760
			417	農業者トレーニングセンター運営	3,160	2,189
			418	赤碕総合運動公園管理	6,551	6,357
			1627	東伯総合公園改修事業	176,297	171,931
			小計		211,543	204,018
所属合計					1,085,626	876,578

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	817	事業名	カウベルホール管理	会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財務管理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑤ 公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	2,030	2,029	0	0	248	0	1,781
事業の目的 (なんのために)	カウベルホールの施設の維持管理を行います。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
需用費	光熱水費 1,111千円 修繕料 153千円			1,264	その他収入248 町1,016		
役務費	防火管理者講習受講代金 4千円 火災保険料 79千円			83	単町		
使用料	下水道使用料 110千円			110	単町		
委託料	機械警備(火災監視)委託料 53千円 消防用設備点検 231千円 地下オイルタンク点検委託料 88千円 電気保安業務委託料 200千円			572	単町		
	合計			2,029			
事業の主な実施状況	カウベルホール施設の維持管理を行いました。						
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 特になし						
	【前年度課題についての対応及び成果】 特になし						
	【担当課による評価の理由】 必要な法定点検を行い、適切に管理を行いました。						
今後の取り組みの方向	普通財産として今後の施設のあり方や活用について検討していくため、令和7年度より総務課に所管が変更になりました。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書




事業番号	292	事業名	社会教育振興		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,662	1,415	0	0	0	0	1,415
事業の目的 (なんのために)	「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」を推進します。(社会教育における地方公共団体の任務〔学び・教え合いの奨励による住民自ら課題解決に向けて高め合う機運の醸成〕と生涯学習の理念〔豊かな人生〕のイメージの具現化を目指します。)						
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳			
一般管理	社会教育施設管理にかかる経費、公用車管理等を行いました。		818	単町			
青少年健全育成協議会補助金	町青少年健全育成協議会が青少年の健全育成を図るために行う会員研修や事業実施を支援しました。補助率10/10 上限256千円		45	単町			
社会教育委員報酬	社会教育施策全般について審議するため社会教育委員会を開催しました。メンバー：社会教育団体(婦人会、文化協会、PTA)の代表、学校長、スポ推、地域活動者など。令和6年度は1回開催しました。(6名出席)		12	単町			
各団体負担金	県社会教育協議会等負担金を支払いました。		140	単町			
町連合婦人会補助金	町内でのこども食堂の実施、こども園等での食育普及活動、高齢化社会や環境浄化への対応、地域福祉の増進を図るために、町連合婦人会が実施した会員研修や事業を支援しました。補助率10/10。上限340千円。		289	単町			
教養講座	まなびタウン教養講座・寿大学での講座を実施しました。		55	単町			
文化協会補助金	赤碕文化協会・東伯文化協会が団体や会員の相互の連携を保ちながら郷土発展に寄与することを目的とした活動を支援しました。補助率 10/10。上限28千円/団体		56	単町			
合計			1,415				
事業の主な実施状況	<p>① 琴浦町社会教育委員会の開催 委員報酬 12千円 3月に開催。本町の社会教育行政に係る意見交換を行い、助言を求めました。</p> <p>② 教養講座等の開催 講師謝金 55千円 まなびタウン教養講座(3回開催、延べ46人参加) 寿大学(10回開催、延べ220人参加)</p> <p>③ 補助金交付 390千円 町内で活動する社会教育関係団体に補助金を交付し、地域住民役の地域学習活動推進を奨励・支援しました。 交付団体：東伯文化協会、赤碕文化協会、町連合婦人会、町青少年健全育成協議会の4団体</p> <p>④ その他経費 関係団体負担金 140千円 消耗品、燃料費、修繕費、手数料等 818千円</p> <p>まなびタウン教養講座の様子</p>						
事業目的の達成状況	担当課による評価		B 進展が大きくない				
<p>【前年度の課題の概要】 コロナ禍以降の生活様式の変化などを踏まえ、社会教育団体の活動がさらに発展・充実していくよう支援が必要です。社会教育委員会などで、町の教育行政の進め方について意見を聴取し、事業に反映させる必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p>							

	<p>社会教育団体の活動が充実していくよう他の補助金や取組などを紹介しましたが、活動の充実や発展には至りませんでした。社会教育委員会にて委員と意見交換を行い、事業に対する意見の反映を検討することとなりました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 社会教育団体に対する支援を行いました。依然として会員の固定化や活動の新たな動きにつながらなかったことにより「B 進展が大きくない」と評価しました。</p>
今後の取り組み の方向	社会教育団体の活動が継続・発展していけるよう、引き続き補助金交付・助言等による支援を行います。教養講座を定期的に開催し、町民に生涯学習の機会を提供します。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書





事業番号	303	事業名	青少年育成啓発事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	45	45	0	0	0	0	45	
事業の目的 (なんのため に)	青少年の自主的な地域活動の促進と、地域における青少年の健全育成を実現するため、子ども会活動支援、ジュニアリーダーの養成を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
子ども会活動支援事業	次年度の子ども会リーダーと育成者対象の研修会を開催しました。単位子ども会が成立しないところについては、地区公民館単位で子ども会活動を行っていることを把握し、今後の取り組みにつなげるきっかけとなりました。 ○子ども会リーダー研修会 開催日 3月2日(日) 参加人数 子ども会リーダー13人、育成者12人 ・講師謝金 30千円 ・消耗品 15千円					45	単町	
合計						45		
事業の主な 実施状況	次年度子ども会のリーダーとなる 小学5・6年生と、育成者を対象に、子ども会リーダー研修会を開催し、子どもの手による子ども会についてのお話やレクリエーション、危険予知トレーニングについて研修しました。 参加者：子どもリーダー13人、育成者12人  子ども会リーダーを対象とした研修 育成者を対象とした研修							
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
今後の取り組み の方向	【前年度の課題の概要】 少人数により活動ができない子ども会に対して、活動状況の聞き取りや、少人数でも活動ができる提案や支援ができる研修会が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 少人数により活動ができない子ども会に対しての活動状況の聞き取りや、少人数でも活動ができる提案や支援ができる研修会は開催できませんでしたが、子ども会リーダー研修会の育成者の部会では、参加された育成者同士で単位子ども会の活動紹介ができました。 【担当課による評価の理由】 単位子ども会活動ができないところに対して、個別に活動状況の聞き取りや、少人数でも活動できる提案や支援はできませんでしたが、地区公民館の取り組みの中で、合同で子ども会事業を実施する動きが出てきました。							
今後の取り組み の方向	単位子ども会に対してアンケートをとり、活動状況や悩み等の実態調査を実施し、今後の活動の参考となる資料を作成し子ども会に配布します。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	309	事業名	次世代ことうらっ子育み推進事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和6年度	1,773	1,455	0	970	0	0	485	
事業の目的 (なんのために)	体験教室を通じた世代間交流や、ふるさとの自然や歴史の学びを通して、子どもの心身・想像力・生きる力、ふるさとを愛する心を育てます。地域住民の参画を得て、子どもたちの学校以外の居場所を確保し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
ことうら子どもパーク	ものづくり体験教室を通して、子どもの想像力・生きる力・科学や技術を学ぼうとする力を育成しました。20回開催。運営委員会へ委託。 内容 工作、手芸、調理、実験等。 対象 小学生 ・委託費 696千円		696	県2/3、町1/3				
放課後子ども教室	地区公民館で放課後等に地域住民の見守りのもと、子どもが安心して活動できる場を提供しました。学習や遊びなどを通して地域住民との交流を図りました。 〔成美地区公民館〕みちくさクラブ 毎週水曜日の放課後 5月～3月（長期休暇、祝祭日は休み） 〔赤碕地区公民館〕水曜よりみちクラブ 第1,3,5水曜日の放課後 5月～3月（長期休暇、祝祭日は休み） ・報償費 271千円 ・消耗品費 36千円		307	県2/3、町1/3				
琴浦こども塾	昔の人の生き方や教えに学びながら、地域の歴史・文化を通じた体験活動により、人間力・実行力のある人材育成に取り組みました。 年間17回開催。運営委員会へ委託。 対象 小学4年生～中学1年生 委託料 410千円		410	県2/3、町1/3				
家庭教育講座	乳幼児期・児童期の子どもを持つ保護者を対象とした家庭教育講座を開催し、子育ての支援を行いました。 回数 小学校2回、公民館1回 内訳 講師謝金（小学校）15,000円×2回、（公民館）12,000円		42	県2/3、町1/3				
合計			1,455					
事業の主な 実施状況	<p>①放課後子ども教室 307千円（報償金、消耗品費） 週に2回、放課後に地域住民の参画を得て学習・体験活動（スポーツ、遊び、野菜作り、ものづくり等）を実施しました。 〔成美地区公民館〕みちくさクラブ 参加児童数：年間延べ 527人、36回 〔赤碕地区公民館〕水曜よりみちクラブ 参加児童数：年間延べ 190人、13回</p> <p>②家庭教育講座 42千円（報償金） 町内小学校2校、地区公民館1館と連携し、保護者を対象とした講座を開催しました。</p> <p>③ことうら子どもパーク 696千円（委託料） ことうら子ども運営委員会へ委託し、ものづくりの体験教室を年間20回開催しました。 参加児童数：年間延べ 248人（平均 12人/回）</p> <p>④琴浦こども塾 410千円（委託料） 琴浦こども塾運営委員会へ委託し、昔の人の生き方や教えに学びながら、礼儀作法や地域の自然・歴史を通じた体験活動を実施しました。 令和6年度塾生：21人</p>							

	<p>開催日：毎月第1,3土曜日 年間回数：17回（平均 12人/回）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>放課後子ども教室（赤碕水曜よりみちクラブ） ことうら子どもパーク（お弁当作り）</p>	
事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①放課後子ども教室は、赤碕地区公民館の水曜よりみちクラブを再開し、子どもの居場所づくりを進めます。 ②乳幼児期・児童期の保護者を対象に家庭教育講座を開催し、家庭での子育て支援に取り組みます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①放課後子ども教室は、赤碕地区公民館の水曜よりみちクラブを再開し、子ども支援員や参加者児童との関わりにより自分に合った居場所づくりに取り組みました。 ②家庭教育講座を、小学校2回、公民館1回実施し、家庭での子育て支援に取り組みました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>①10月から地区での放課後子ども教室を再開し、子ども支援員が子どもとの関わりを積極的に行い、子どもの成長に合わせた対応で子どもたちが楽しみに参加できる居場所づくりを進めました。 ②家庭教育講座については、開催回数は昨年度より少なかったですが、新たに地区公民館を会場とした講座を開催することができ、学びを提供する場を小中学校以外にも広げることができました。 ③ことうら子どもパークでは、年間20回のもものづくり教室を開催し、弁当作りやお菓子作り等日常生活でも活用できる内容に取り組みました。 ④琴浦こども塾では、地域の人から自然や歴史、環境について学び、茶道を通して礼儀作法にも取り組みました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>①放課後子ども教室では、成美みちくさクラブを新しい施設で再開できるように、学校から公民館への通所経路の検討や受入れ体制を整備し、準備を進めます。 ②家庭教育については、講座の充実とともに今後の取組について多方面で意見を聞き、方向性を検討します。 ③ことうら子どもパークでは、委員の確保や内容の精査に努め、子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ④琴浦こども塾は、開塾して約10年が経過するため、琴浦の子どもに必要なビジョンを見直し今後の方向性を検討します。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	587	事業名	無盡庵管理		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑥ 歴史文化資源の活用と継承			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和6年度	134	124	0	0	0	0	124
事業の目的 (なんのために)	地域住民の交流施設「無盡庵」として親しまれている旧桐谷家住宅の維持管理を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
維持管理事業	消耗品費	1千円		124	124	単町	
	光熱水費	76千円					
	建物災害共済保険料	6千円					
	清掃委託料	15千円					
	下水道使用料	26千円					
	合計				124		
事業の主な 実施状況	<p>地域住民の交流施設「無盡庵」として親しまれている旧桐谷家住宅の維持管理を行いました。</p>  <p>無盡庵</p>						
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 築120年ほどの建物のため、建付け等が悪くなっている箇所があり、施設を適切に管理するため、定期的な見回り、点検を行う必要があります。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 月に1回程度の見回り、点検を実施しました。また、2ヶ月に1度清掃を委託し、適切な管理に努めました。						
	【担当課による評価の理由】 見回り、点検を行い、利用者に不便をかけないように心掛けました。						
今後の取り組み の方向	引き続き適時の維持管理を行います。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	320	事業名	一般管理			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和6年度	1,724	1,692	0	0	0	0	1,692	
事業の目的 (なんのために)	各地区の自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。また、施設の適切な修繕と管理を行い、住民に安心・安全な学習環境を提供します。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
9地区公民館施設修繕にかかる経費	公民館の適切な管理・修繕を行いました。 主な修繕 ・赤碕地区公民館 大会議室照明修繕 70千円 ・浦安地区公民館 屋根ガラス修繕 62千円 ・古布庄地区公民館 雨漏修理 44千円		506	単町				
9地区公民館清掃作業にかかる経費	トイレ・館内清掃 259千円 除草剤散布・剪定作業等委託料 42千円 清掃手数料他 69千円		370	単町				
9地区公民館保険料	「公民館総合補償制度」(行事傷害補償制度M型)への9地区分の掛金。		774	単町				
除雪機保険にかかる経費	除雪機保険(下郷・古布庄・成美・以西)		42	単町				
合計			1,692					
事業の主な 実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、町内9地区に公民館を設置、館長・主事を配置し、各種事業展開を通じて目的達成に努めました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  卓球大会(赤碕地区公民館) </div> <div style="text-align: center;">  公民館まつり(下郷地区公民館) </div> </div>							
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】							
	各地区公民館の適切な維持管理と活動支援が行えたと判断し、A評価としました。							
今後の取り組み の方向	各地区の公民館での活動が安心・安全に実施できるよう保険加入や施設の適切な維持管理に努めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	674	事業名	赤碕地区公民館事業			会計区分	一般会計
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			② 誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり			
重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,889	1,614	0	0	17	0	1,597

事業の目的(なんのために) 赤碕地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決を図ります。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人	222	単町
施設内修繕	水栓ハンドル修繕、消防設備誘導灯表示板取替、屋外防水ベル取替 ・修繕料 152千円	152	単町
公民館活動にかかる経費	公民館活動における社会体育活動や、高齢者・青少年・成人・女性学級等にかかる経費。 ・報償費 98千円 ・消耗品費 192千円 ・借上げ料 15千円	305	単町
公民館管理にかかる経費	公民館の維持管理に関わる経費 ・燃料費 54千円 ・火災保険料 22千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 48千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 26千円 ・光熱水費 467千円 ・通信運搬費 110千円 ・消耗品 187千円 ・手数料 7千円	935	公民館使用料17 町918
合計		1,614	

事業の主な実施状況

社会教育法並びに、琴浦町公民館条例の規定に基づき公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。

〔赤碕地区公民館開催事業・講座状況〕開催回数 35回 参加者数 のべ1,660人

水曜よりみちクラブ（放課後子ども教室）、運動会、卓球大会、公民館祭・住民作品展、スマホ教室など

寄せ植え会（R6.6.12、R6.11.6） 水曜よりみちクラブ（第1.3.5水曜日開催）




事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
はた織教室	4回	11人	運動会	1回	450人
防災訓練	1回	8人	クリスマスデコレーション	1回	18人
スマホ相談会	3回	24人	フラワーアレンジメント教室	2回	19人
寄せ植え教室	2回	30人	卓球大会	1回	95人
わくわく元気スタジオ	3回	49人	公民館祭	1回	302人
グラウンドゴルフ交流会	1回	24人	海岸一斉清掃	1回	287人
夏の星の観察会	1回	58人	水曜よりみちクラブ	13回	190人

	盆ソフトボール大会	1回	28人			
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり			
今後の取り組みの方向	<p>【前年度の課題の概要】 ①幅広い年齢層の方たちがとにも交流できる居場所作りとしての事業を進める必要があります。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ①10月より、放課後子ども教室「水曜よりみちクラブ」を開始し、今まで公民館を利用することが少なかった若い世代に足を運んでもらいました。また、放課後に宿題等の活動に来る子どもが増えてきており、居場所として認知してもらっています。 ②地域住民の生活に密着した様々なニーズに応える事業「わくわく元気スタジオ」を開催しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 幅広い世代のニーズに応える事業を展開していることからA相当程度進展ありと評価しました。今後も地域課題や地域住民のニーズを取り入れた事業及び幅広い世代の交流を深める事業を展開していく必要があります。</p>					

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	675	事業名	安田地区公民館事業		会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	171,278	170,847	77,131	0	69	90,200	3,447	
事業の目的(なんのため)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、安田地区公民館を設置し、公民館の運営及び適正な維持管理を行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営の審議に要する経費 【報酬】 ・公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人					222	単町	
公民館管理にかかる経費	公民館施設管理による消耗品費、光熱水費・通信運搬費等 ・消耗品費 995千円 ・光熱水費 709千円 ・通信運搬費 64千円 ・手数料 25千円 ・火災保険料 20千円 ・消防設備保守点検委託料 55千円 ・下水道使用料 27千円 ・NHK受信料 12千円 旧安田小学校改修に係る経費 ・旧安田小学校改修工事設計監理委託料 6,336千円 ・旧安田小学校改修工事 158,863千円 ・旧安田小学校光ケーブル移設業務等委託料 3,024千円 ・旧安田小学校残置物処分委託料 495千円					170,625	国77,131 過疎債 90,200 公民館使用料69 町3,225	
合計						170,847		
事業の主な実施状況	<p>安田地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理・運営を行いました。</p> <p>また、旧安田小学校改修工事も施工しました。</p> <p>※令和6年度事業については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」で実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>安田地域交流センター 開所式の様子</p> <p>「安田の郷」</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価				S 目的達成			
	<p>【前年度の課題の概要】 ※課題については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」に記載</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ※対応及び成果については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」に記載</p> <p>【担当課による評価の理由】 公民館の適切な維持管理を行いました。 また、旧安田小学校改修工事も工期内に完成し、地域住民の活動拠点として活用する準備ができました。</p>							
	今後の取り組みの方向	安田地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理を行います。						

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 ①助け合いのできる地域を目指して、地域課題に対する取り組みの組織などの運営体制を検討します。 ②地域の課題解決のために、いまこ食堂等地域団体との連携を取りながら進めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ①助け合いのできる地域を目指して、地域課題の取り組みとして運営体制の大幅な改善は行えませんでした。 ②子どもから高齢者まで幅広い世代が交流する場を提供するため、いまこ食堂運営委員会と連携しながら、月に1回いまこ食堂を開催することができました。また、地域の団体と共催でほたる観察会を開催することができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 地域食堂や、成美市場、スマホ教室などを定期的に開催し、社会課題に対する地域の取り組みの拠点作りができました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>①公民館移転後も、地域のニーズにあった講座や事業に取り組みます。 ②立子谷ふるさとプロジェクトと連携し、ほたる観察会の継続と、地域資源をさらに活用できるよう検討していきます。 ③いまこ食堂運営委員会と連携し、いまこ食堂の運営を継続していきます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	677	事業名	以西地区公民館事業		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和6年度	104,345	2,562	0	0	76	0	2,486
事業の目的 (なんのため に)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき以西地区公民館を設置し、適正な管理・運営を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
公民館管理にかかる経費	公民館と旧以西小学校の適正な管理を行いました。				2,562	公民館使用料76 町2,486	
	・燃料費 10千円						
	・光熱水費 1,687千円						
	・通信運搬費 115千円						
	・手数料(味噌発酵機点検) 117千円						
	・火災保険料 50千円						
	・消防設備保守点検委託料 248千円						
	・電気工作物保安全管理委託料 120千円						
	・下水道使用料 203千円						
	・NHK受信料 12千円						
・旧以西小学校改修工事 0千円 (R7繰越: 92,553千円)							
・旧以西小学校改修工事設計委託料 0千円 (R7繰越: 1,065千円)							
・旧以西小学校改修工事監理委託料 0千円 (R7繰越: 7,841千円)							
合計				2,562			
事業の主な 実施状況	以西地区公民館の適正な管理を行いました。 ●施設周りの環境美化(朝清掃)及び点検 ●公民館使用後のチェックと清掃 ●消防訓練						
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 課題・対応・評価については、企画費「地域運営組織支援交付事業」に記載						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
	【担当課による評価の理由】 公民館の適切な維持管理を行いました。						
今後の取り組み の方向	安心・安全に住民活動ができるように適切な施設管理を行います。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	678	事業名	八橋地区公民館事業		会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	3,178	2,443	0	0	2	0	2,441	
事業の目的(なんのために)	八橋地区の各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10名					222	単町	
公民館活動にかかる経費	各種事業(教養講座・スポーツ大会等)による経費 主な事業: 公民館まつり、スポーツ大会(グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、卓球)、八橋キッズ(海で遊ぼう磯遊び、ケーキづくり)等。 ・報償金 100千円 ・消耗品費 152千円 ・借上料 6千円					258	単町	
公民館管理にかかる経費	公民館施設管理による消耗品費、光熱水費、通信運搬費等 ・燃料費 28千円 ・火災保険料 77千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 53千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 26千円 ・光熱水費 636千円 ・通信運搬費 138千円 ・消耗品 288千円					1,260	公民館使用料2 町1,258	
施設内修繕	大会議室のエアコン破損による取替 703千円					703	単町	
合計						2,443		
事業の主な実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【八橋地区公民館開催事業・講座状況】開催回数45回 延べ1,100人</p> <p>グラウンドゴルフ大会、卓球大会、第4回海で遊ぼう!磯遊び、大人の社会見学、まちの保健室、公民館まつり など</p> <p>第4回海で遊ぼう!磯遊び 6月23日 第48回八橋地区公民館まつり 11月17日</p>							
	事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数		
	グラウンドゴルフ大会	1回	約70人	からだリセット・ヨガ教室	2回	37人		
	卓球大会	2回	約300人	やばせキッズ タルト作り	1回	36人		
	第4回海で遊ぼう!磯遊び	1回	70人	多肉植物の寄せ植え教室	1回	12人		
	大人の社会見学	1回	28人	春色のミニバスケットアレンジ	1回	8人		
	ソフトバレーボール大会	1回	約100人	干支のPATCHワーク教室	1回	17人		
	まちの保健室	1回	18人	干支の折り紙教室	1回	6人		
	公民館まつり	1回	400人	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	7人		

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していく必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ①事業の見直し検討会を実施し、公民館運営協議会委員や各部落教養体育部長からの意見を踏まえ、地域住民の方がより多く参加できるよう行事等の内容を改善することができました。 ②公民館まつりでは、作品展・芸能発表・キッズゲームコーナーなど、地域住民の方と連携しながら取組を進めることができました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 定期的に事業の見直し検討を行い、柔軟に取組に反映させることで、各行事等での地域住民の参加が増えていることから、公民館を拠点とした事業実施に一定の成果が出ていると評価しました。 また、「海で遊ぼう！磯遊び」をはじめ、八橋地区の特色を生かしながら地域住民が主体的に学ぶ機会を多く提供しており、住民の教養の向上や生活文化の振興等に寄与していると評価しています。</p>	
	今後の取り組み の方向	引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書





事業番号	679	事業名	浦安地区公民館事業		会計区分	一般会計																																																	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続																																																	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費																																																	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり																																																			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																																																					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																																				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																																
令和6年度	8,148	7,476	0	0	2,720	0	4,756																																																
事業の目的(なんのために)	浦安地区内の各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。																																																						
細事業等	内容			決算額(千円)	財源内訳																																																		
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人			222	単町																																																		
施設内修繕	手動式レール修繕工事 ・修繕料 270千円			270	単町																																																		
公民館活動にかかる経費	各種事業(教養講座、各種スポーツ大会等)にかかる経費。主な事業:公民館まつり、スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、ニュースポーツ大会)、健康麻雀教室、スマホ相談会等。 ・報償金 50千円 ・消耗品費 49千円 ・借上料 0千円			99	単町																																																		
公民館管理にかかる経費	公民館の維持運営にかかる光熱水費や建物の保守点検整備等を行いました。 ・燃料費 7千円 ・火災保険料 185千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 125千円 ・電気工作物保安管理業務委託料 176千円 ・昇降機管理委託料 779千円 ・清掃委託料 36千円 ・使用料 365千円 ・光熱水費 4,529千円 ・通信運搬費 143千円 ・消耗品費 498千円			6,855	公民館使用料2,720町4,135																																																		
浦安地区公民館駐車場負担金	浦安地区公民館駐車場負担金 30千円			30	単町																																																		
合計				7,476																																																			
事業の主な実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【浦安地区公民館開催事業・講座状況】開催回数 45回 参加者数 のべ 1,561人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>公民館まつり 総合スポーツ大会</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラウンドゴルフ大会</td> <td>1回</td> <td>80人</td> <td>ポッチャ大会</td> <td>1回</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>ポッチャ大会</td> <td>1回</td> <td>36人</td> <td>ソフトバレーボール大会</td> <td>1回</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレーボール大会</td> <td>1回</td> <td>43人</td> <td>みんなの料理教室</td> <td>1回</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>モルック大会</td> <td>1回</td> <td>31人</td> <td>うらやすの夜空を楽しむ会</td> <td>1回</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>SDGs講演会</td> <td>1回</td> <td>28人</td> <td>公民館まつり</td> <td>1回</td> <td>約500人</td> </tr> <tr> <td>総合スポーツ大会</td> <td>1回</td> <td>103人</td> <td>あったかカフェたんぽぽ</td> <td>3回</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>琴浦Myスター給食試食交流会</td> <td>3回</td> <td>110人</td> <td>TCCスマホ教室</td> <td>3回</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	グラウンドゴルフ大会	1回	80人	ポッチャ大会	1回	36人	ポッチャ大会	1回	36人	ソフトバレーボール大会	1回	43人	ソフトバレーボール大会	1回	43人	みんなの料理教室	1回	31人	モルック大会	1回	31人	うらやすの夜空を楽しむ会	1回	34人	SDGs講演会	1回	28人	公民館まつり	1回	約500人	総合スポーツ大会	1回	103人	あったかカフェたんぽぽ	3回	111人	琴浦Myスター給食試食交流会	3回	110人	TCCスマホ教室	3回	17人
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																																																		
グラウンドゴルフ大会	1回	80人	ポッチャ大会	1回	36人																																																		
ポッチャ大会	1回	36人	ソフトバレーボール大会	1回	43人																																																		
ソフトバレーボール大会	1回	43人	みんなの料理教室	1回	31人																																																		
モルック大会	1回	31人	うらやすの夜空を楽しむ会	1回	34人																																																		
SDGs講演会	1回	28人	公民館まつり	1回	約500人																																																		
総合スポーツ大会	1回	103人	あったかカフェたんぽぽ	3回	111人																																																		
琴浦Myスター給食試食交流会	3回	110人	TCCスマホ教室	3回	17人																																																		

	そば打ち体験教室	2回	20人	健康マージャン教室	21回	409人
	正月花アレンジメント教室	1回	7人	卓球大会	1回	51人
	うらやすキッズクリスマス工作&クッキング	1回	18人	健康マージャン交流会	1回	24人
	自衛消防訓練	2回	49人			
	担当課による評価		A 相当程度進展あり			
事業目的の 達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 各自治会と連携した地域密着型の社会教育・学習事業を展開します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 各自治会と少しずつ連携を取り運営ができるようになりました。また公民館主催の地域密着型事業に地域の新しい活動グループ等の参加による事業展開があり、地元住民の参加者も増えて地域のにぎわい創出につながり、各団体・組織などと連携して事業を推進できるようになりました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 各自治会との連携事業を展開しているということで、A相当程度進展ありと評価しました。今後も浦安地区の各自治会と連携し、地域住民が参加しやすい事業の計画・実施をしていくことが必要です。</p>					
	今後の取り組み の方向	地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、地域活性化をめざし各自治会との連携を推進していきます。				

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	680	事業名	下郷地区公民館事業		会計区分	一般会計																																																						
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続																																																						
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費																																																						
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり																																																								
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																																																										
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																																									
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																																					
令和6年度	2,217	2,061	0	0	0	0	2,061																																																					
事業の目的(なんのため)	下郷地区の各自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。																																																											
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳																																																						
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人				222	単町																																																						
施設内修繕	公民館施設の修繕に要した経費 男子トイレ改造工事、スロープ手摺取付業務ほか 727千円				727	単町																																																						
公民館活動にかかる経費	公民館事業に係る経費。主な事業：町民運動会、公民館まつり、教養講座、健康マーじゃん、女性教室、まちの保健室、せいごうキッズ等。 ・報償金 52千円 ・消耗品 280千円 ・借上料 13千円 ・印刷製本費 7千円				352	単町																																																						
公民館管理にかかる経費	公民館を維持管理する上で必要な経費 ・燃料費 20千円 ・火災保険料 53千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 13千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 26千円 ・光熱水費 266千円 ・通信運搬費 78千円 ・消耗品 123千円 ・備品購入費 167千円				760	単町																																																						
合計					2,061																																																							
事業の主な実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき下郷地区公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【下郷地区公民館開催事業・講座状況】開催回数 37回 参加者数 延べ1,648名</p> <p>お家で簡単！牛肉で料理教室、健康麻雀交流会、公民館まつり、まちの保健室など</p>																																																											
	  <p>お家で簡単！牛肉で料理教室 健康麻雀交流会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グランドゴルフ大会</td> <td>1回</td> <td>76人</td> <td>公民館視察研修</td> <td>1回</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>健康マーじゃん教室</td> <td>11回</td> <td>292人</td> <td>夏休み習字教室</td> <td>3回</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>お家で簡単！牛肉で料理教室</td> <td>1回</td> <td>18人</td> <td>ネットトラブル事例とeスポーツ体験会</td> <td>1回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>まちの保健室</td> <td>6回</td> <td>140人</td> <td>モルック大会</td> <td>1回</td> <td>約60人</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレーボール大会</td> <td>1回</td> <td>約100人</td> <td>スマホシヨルダー作り</td> <td>1回</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>女性部視察研修</td> <td>1回</td> <td>34人</td> <td>町民運動会</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>出張女性教室</td> <td>3回</td> <td>28人</td> <td>健康マーじゃん交流会</td> <td>1回</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>せいごうキッズ</td> <td>1回</td> <td>31人</td> <td>公民館まつり</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>正月用フラワーアレンジメント教室</td> <td>1回</td> <td>13人</td> <td>卓球大会</td> <td>1回</td> <td>約150人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	グランドゴルフ大会	1回	76人	公民館視察研修	1回	19人	健康マーじゃん教室	11回	292人	夏休み習字教室	3回	19人	お家で簡単！牛肉で料理教室	1回	18人	ネットトラブル事例とeスポーツ体験会	1回	25人	まちの保健室	6回	140人	モルック大会	1回	約60人	ソフトバレーボール大会	1回	約100人	スマホシヨルダー作り	1回	11人	女性部視察研修	1回	34人	町民運動会	1回	約300人	出張女性教室	3回	28人	健康マーじゃん交流会	1回	33名	せいごうキッズ	1回	31人	公民館まつり	1回	約300人	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	13人	卓球大会	1回
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																																																							
グランドゴルフ大会	1回	76人	公民館視察研修	1回	19人																																																							
健康マーじゃん教室	11回	292人	夏休み習字教室	3回	19人																																																							
お家で簡単！牛肉で料理教室	1回	18人	ネットトラブル事例とeスポーツ体験会	1回	25人																																																							
まちの保健室	6回	140人	モルック大会	1回	約60人																																																							
ソフトバレーボール大会	1回	約100人	スマホシヨルダー作り	1回	11人																																																							
女性部視察研修	1回	34人	町民運動会	1回	約300人																																																							
出張女性教室	3回	28人	健康マーじゃん交流会	1回	33名																																																							
せいごうキッズ	1回	31人	公民館まつり	1回	約300人																																																							
正月用フラワーアレンジメント教室	1回	13人	卓球大会	1回	約150人																																																							

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①地域住民の居場所づくりに繋がる事業を進めます。 ②地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討します。 ③地域住民が一体となり地域防災に関心を持ち、安心・安全なまちづくりの意識向上を目指します。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①健康マージャン教室や教養講座など、地域住民の居場所づくりに繋がる事業を進めることができました。 ②まちの保健室では、まちの保健室実行委員さんと連携・協力し、地域住民が主体的・組織的に健康づくりの活動を行うことができるよう、地域課題に応じたテーマで事業を進めることができました。 ③地域防災については、事業を実施することができず、地域住民の防災意識の向上につなげることができませんでした。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>地域防災については、事業の実施ができませんでしたが、公民館事業への参加が昨年より増えてきており、地域住民同士のつながりが広がっているため、「A相当程度進展あり」としました。今後も地域住民のニーズや地域課題に応じて、住民が主体的・組織的に活動できるような事業を展開していく必要があると考えます。</p>	
今後の取り組みの方向	引き続き地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討していきます。	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	681	事業名	上郷地区公民館事業		会計区分	一般会計																																																						
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続																																																						
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費																																																						
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり																																																								
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																																																										
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																																									
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																																					
令和6年度	1,637	1,596	0	0	0	0	1,596																																																					
事業の目的(なんのために)	上郷地区内各自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。																																																											
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳																																																						
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬・報酬 22,200円×10人				222	単町																																																						
公民館活動にかかる経費	各種教室・スポーツ大会等に係る経費。主な事業、健康サロン、レクリエーション交流会、公民館まつり、教養講座、せいごうキッズ等。 ・報償金 78千円・消耗品費 123千円(活動)				201	単町																																																						
公民館管理にかかる経費	公民館施設管理に係る経費 ・消耗品費 117千円・燃料費 17千円・光熱水費 332千円 ・医薬材料費 2千円・通信運搬費 85千円・手数料 77千円(モップ交換) ・火災保険料 31千円・消防施設保守委託料 44千円 ・テレビ受信料 12千円・修繕料 429千円・使用料 27千円(下水)				1,173	単町																																																						
合計					1,596																																																							
事業の主な実施状況	<p>社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき上郷地区公民館を設置。館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ住民の教養向上、生活文化の振興等を図りました。</p> <p>【上郷地区公民館開催事業・講座状況】開催回数55回 のべ参加 人数1,602人 健康サロン、各種作品作り、さあしぶりにしゃべらあ会、公民館まつり、各種スポーツ交流会、レクリエーション交流会、たすけあい交通実証実験 (ほか)</p>																																																											
	 <p>たすけあい交通実証実験出発式</p>		 <p>さあしぶりにしゃべらあ会</p>																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラウンドゴルフ交流会</td> <td>2回</td> <td>97人</td> <td>レクリエーション交流会</td> <td>1回</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>健康マーじゃん教室</td> <td>10回</td> <td>202人</td> <td>生花講座</td> <td>2回</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>相続登記講座</td> <td>1回</td> <td>18人</td> <td>お正月フラワーアレンジメント教室</td> <td>1回</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>まちの保健室</td> <td>2回</td> <td>52人</td> <td>公民館まつり</td> <td>1回</td> <td>317人</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレー交流会</td> <td>1回</td> <td>54人</td> <td>卓球交流会</td> <td>1回</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>せいごうキッズ</td> <td>1回</td> <td>31人</td> <td>女性部作品づくり</td> <td>3回</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>大人の社会見学</td> <td>1回</td> <td>25人</td> <td>さあしぶりにしゃべらあ会</td> <td>1回</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>健康サロン</td> <td>9回</td> <td>286人</td> <td>ネットトラブル対処講座</td> <td>1回</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	グラウンドゴルフ交流会	2回	97人	レクリエーション交流会	1回	98人	健康マーじゃん教室	10回	202人	生花講座	2回	24人	相続登記講座	1回	18人	お正月フラワーアレンジメント教室	1回	12人	まちの保健室	2回	52人	公民館まつり	1回	317人	ソフトバレー交流会	1回	54人	卓球交流会	1回	47人	せいごうキッズ	1回	31人	女性部作品づくり	3回	65人	大人の社会見学	1回	25人	さあしぶりにしゃべらあ会	1回	55人	健康サロン	9回	286人	ネットトラブル対処講座	1回	16人			
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																																																							
グラウンドゴルフ交流会	2回	97人	レクリエーション交流会	1回	98人																																																							
健康マーじゃん教室	10回	202人	生花講座	2回	24人																																																							
相続登記講座	1回	18人	お正月フラワーアレンジメント教室	1回	12人																																																							
まちの保健室	2回	52人	公民館まつり	1回	317人																																																							
ソフトバレー交流会	1回	54人	卓球交流会	1回	47人																																																							
せいごうキッズ	1回	31人	女性部作品づくり	3回	65人																																																							
大人の社会見学	1回	25人	さあしぶりにしゃべらあ会	1回	55人																																																							
健康サロン	9回	286人	ネットトラブル対処講座	1回	16人																																																							
※たすけあい交通の利用の詳細は、企画費「交通空白地有償運送事業」に記載																																																												
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり																																																								
【前年度の課題の概要】																																																												

	<p>①上郷バス路線は、バス利用者が少ない路線としてR7から減便対象となるため、地域住民の新たな交通手段を検討します。</p> <p>②地域防災に関心を持ち、事業を通して安心安全なまちづくりへの意識向上を目指します。</p> <p>③地域課題や住民のニーズに応じた事業展開に努めます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①上郷バス路線に代わる地域住民による共助交通を進め、8月～9月にはたすけあい交通実証実験を実施しました。運行日数18日（運行回数99回）、実利用者13名（登録者40名）、延べ利用者が129名と利用者の要望も多く、交通手段に困っている住民のニーズを把握することが出来ました。</p> <p>②防災講座を開催し、部落の危険箇所の点検と見直しを行い、地区住民の防災意識を高めることができました。</p> <p>③地域住民のニーズとして、スポーツ大会の開催時には、勝負にこだわらない部落の枠を外した交流会が良いとの意見を活かし、住民の交流を重視した事業を開催しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>たすけあい交通の実証実験に向けて、ドライバーと利用者の確保を行いました。また、利用者・登録者へのアンケート及び実験結果の検証を行い、令和7年度4月からの本格運行開始に向けて準備が出来ました。事業においては、防災講座を開催し、地域ぐるみで防災意識を高めたり、スポーツ大会においては住民の意見を取り入れながら住民同士の交流を深めることができました。</p>
<p>今後の取り組み の方向</p>	<p>①たすけあい交通は、住民への認知度を高め、たすけあい交通の持続（息の長い運営）に向けたドライバーの確保に努めます。</p> <p>②事業を開催した後は参加者にアンケートをとり、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業の企画・運営体制の強化に努めます。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	682	事業名	古布庄地区公民館事業		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑤ 大人に対する学びの環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,391	1,382	0	0	0	0	1,382
事業の目的 (なんのため に)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき古布庄地区公民館を設置し、適正な管理・運営を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬	古布庄地区公民館運営協議会委員報酬公民館運営の審議に要する経費 【報酬】 ・公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人				222	単町	
公民館管理にかかる経費	公民館と旧保育園の適正な管理を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費（灯油代、除雪機ガソリン代） 24千円 ・光熱水費（電気代、ガス代、水道代） 531千円 ・通信運搬費（電話代） 176千円 ・手数料（トイレ配管洗浄・浄化槽・鍵保管・消火器取替） 189千円 ・火災保険料（建物災害共済分担金） 82千円 ・浄化槽維持管理委託料 40千円 ・消防設備保守点検委託料 78千円 ・下水道使用料 28千円 ・NHK受信料 12千円 				1,160	単町	
合計					1,382		
事業の主な 実施状況	古布庄地区公民館の適正な管理を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検及び環境美化 ●公民館使用後のチェックと清掃 ●消防訓練 						
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 * 課題・対応・評価については、企画費「琴浦町地域運営組織事業」に記載のとおりです。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 【担当課による評価の理由】 公民館の適切な維持管理を行いました。						
今後の取り組み の方向	安心・安全に住民活動ができるよう、適切な施設管理を行います。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	321	事業名	町内文化財保護事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑥ 歴史文化資源の活用と継承				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	3,631	2,738	56	425	0	0	2,257	
事業の目的 (なんのため に)	町内の文化財を後世に継承するため文化財の保存・保護及び活用、公開を行い、優れた郷土の歴史や文化を理解していただくことで郷土愛の醸成に資します。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
町文化財保護審議会	町内文化財に関する会議を開催しました。 委員9名(欠席1名)×2回×2千円				32	単町		
文化財保存保護・活用事業補助金(木造四天王立像二体保管施設阿弥陀堂修繕) 【新規】	阿弥陀堂屋根棟瓦修繕工事 132,000円 文化財保存保護・活用事業補助金 132,000円÷4=33,000円 (県直接補助1/2 町補助1/4 事業者1/4)				33	単町		
町内文化財指導巡視員	毎月1回定期的に町内文化財の巡視を行いました。 国・県指定1名×3回×4,600円、町指定2名×12回・9回×4,600円。				110	単町		
伯耆の大シイ樹勢診断	伯耆の大シイ樹勢診断				25	単町		
指定文化財管理料	指定文化財の清掃等、地区や団体、所有者等による環境保全にかかる経費。 国指定：2件 県指定：13件 町指定：32件 未指定(移築古墳)：1件				428	単町		
指定文化財管理	町内にある指定文化財管理のため草刈り、除草等を実施しました。 史跡等8件				1,077	国56 県315 町706		
無形民俗文化財補助金	三本杉盆踊り保存会、逢東盆踊り保存会、以西おどり保存会の保存伝承活動を支援しました。 3団体×20千円				60	単町		
文化財保存保護・活用事業補助金(河本家住宅公開活用事業)	河本家住宅の公開活用活動を支援しました。 補助対象事業費1,000千円(1/2補助)				500	県110 町390		
特別史跡齋尾廃寺出土遺物調査	特別史跡齋尾廃寺跡総括報告書の発刊にむけて奈良国立博物館、京都国立博物館が所蔵する齋尾廃寺跡出土遺物の実測図作成、写真撮影を行うほか、町所蔵の未報告遺物の調査、記録作業を行いました。 報償金 348千円				348	単町		
その他事務経費	全国史跡整備市町村分担金等				125	単町		
合計					2,738			
事業の主な実施状況	町内文化財の活用、保護、維持管理を適切に実施しました。							
					町内文化財の公開活用			
			町内文化財の維持管理状況					

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】 経年劣化が認められる町内文化財や、人口減、高齢化等により、地域で取り組まれてきた文化財の保護活動が手薄になる地域もあることから巡視等を拡充する必要があります。 町内文化財保護の取組と併せ、情報発信などの活用事業を進めていきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 経年劣化により毀損した文化財の保存施設の修理を実施しました。今後も所有者等と連携し、文化財巡視の強化や調査など文化財の状況把握、対処、管理を適切に行う必要があります。 国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査説明会など普及啓発を行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 文化財巡視員の定期点検のほか、強風時等での職員による巡視など回数を増やしたため、災害による毀損文化財の対処なども迅速に対応できました。 文化財の情報発信、普及啓発は発掘調査事業にとどまったため、他の調査事業の情報発信に今後努めます。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>人口減、高齢化等により、一部の地域で、これまで地域で取り組まれてきた文化財の保護活動に課題が生じてきています。今後の支援のあり方（拡充）など他の自治体の取り組みなども参考に検討したいと思います。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	323	事業名	民俗資料館管理		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑥ 歴史文化資源の活用と継承			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	159	148	0	0	0	0	148
事業の目的 (なんのために)	民俗資料や埋蔵文化財資料等をととして文化財の大切さを周知し、後世に伝えます。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
民俗資料館展示	歴史民俗資料館の利用促進のため、展示方法の改善・充実を図りました。 消耗品 9千円				9	単町	
鳥取県ミュージアムネットワーク負担金	県内博物館等と協力・連携を図りました。 負担金 2千円				2	単町	
町内文化財の解説シート等作成	グラフィックデザイン編集ソフトを使用し、文化財の解説シートの作成など情報発信を行いました。 ソフト使用料 137千円				137	単町	
合計					148		
事業の主な実施状況	<p>来館者に琴浦町の歴史文化を知ってもらうための公開を行いました。</p> <p>一般来館者 54人(記名者人数)</p> <p>小中学校 60人</p> <p>写真展 58人(記名者人数)</p> <p>※生涯学習センター空調工事のため、8月以降は休館。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	<p>【前年度の課題の概要】 小学校の見学、体験の受入れを進めるため、小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示のあり方の検討が必要です。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 今年度は生涯学習センター空調工事のため、長期の休館であったが、展示資料の拡充などを行いました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 展示資料の追加するなど公開再開に向けて準備ができました。</p>						
	<p>今後の取り組みの方向</p> <p>引き続き小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示や体験学習用の資料の充実を図ります。</p>						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1440	事業名	特別史跡齋尾廃寺跡指定地買上げ事業	会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費	
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑥ 歴史文化資源の活用と継承			
重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,697	1,100	880	73	0	0	147
事業の目的 (なんのために)	史跡の公有化を行うことで、遺跡の保護・活用・整備を図ります。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
特別史跡齋尾廃寺跡買上げ事業	特別史跡齋尾廃寺跡について今後の保存活用のため、史跡指定地内の民有地の公有地化事業を実施しました。 ・用地業務委託料 1,100千円 ・公有財産購入費 0円 (R7繰越: 597千円)			1,100	国880 県73 町147		
	合計			1,100			
事業の主な実施状況	<p>①特別史跡齋尾廃寺跡の今後の保存活用のため、指定地内の民有地の公有地化にむけ測量作業を実施しました。</p> <p>対象：令和5年度追加指定地 面積：205.7㎡ 筆数：1筆 用地測量業務委託料：1,100千円</p> 						
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない			
	<p>【前年度の課題の概要】 令和5年度に追加指定された指定地について早期に公有地化を図る必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 令和5年度の追加指定地についての公有地化のため用地測量を実施しました。</p> <p>【担当課による評価の理由】 買上げ対象地は借地契約がされていたため、年度内での借地契約の解約を地権者と協議し実施しましたが、地権者と借地者間の協議の結果、年度内の解約が困難となったため、公有地化の完了が見込めないことから来年度に繰り越します。</p>						
今後の取り組みの方向	年度明け後、早期に公有地化事業を実施します。						

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	324	事業名	町内遺跡発掘調査事業		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	4 埋蔵文化財発掘調査費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			⑥ 歴史文化資源の活用と継承			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	2,431	2,406	1,200	600	0	0	606
事業の目的 (なんのため に)	町内埋蔵文化財の保存と活用。史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査を実施します。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査事業	史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、斎尾廃寺跡の発掘調査を実施しました。				2,406	国1,200 県600 町606 (補助対象経費2,400)	
	報償金	102千円					
	需用費	130千円					
	作業員派遣委託料	1,920千円					
	借上料	254千円					
合計					2,406		
事業の主な 実施状況	<p>① 史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査を実施しました。</p> <p>遺跡名 : 特別史跡斎尾廃寺跡</p> <p>時代 : 古代</p> <p>調査期間 : 令和6年8月20日～令和6年12月27日</p> <p>調査面積 : 205㎡</p> <p>【主な経費】</p> <p>報償金 : 102千円 需要費(消耗品) : 130千円 委託料(シルバー人材) : 1,920千円 借上料(発掘機材) : 254千円</p>						
<p>再調査トレンチ位置図</p>							



斎尾廃寺北東隅区 (T36) 画溝検出写真

	<p>担当課による評価</p>	<p>B 進捗が大きくない</p>
<p>事業目的の達成状況</p>	<p>【前年度の課題の概要】 特別史跡斎尾廃寺跡について、町内外へ情報発信、普及啓発が不十分であったため、再調査で得られた情報を積極的に発信していきます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡斎尾廃寺跡の再調査で得られた成果を町内外の方々に知っていただくため現地説明会を実施しました。また、町内団体の依頼があり、特別史跡斎尾廃寺跡の講演会を実施しました。 ・史跡整備に向けた情報を予定通りに得ることができませんでした。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査について酷暑による暑さから作業の遅延がみられたこと、掘削土量が想定より多かったことから、予定していた調査区の数进行调查することができなかつたため、史跡整備に向けた情報を得ることができませんでした。また、情報発信については現地説明会の開催や特定の団体へ講演のみで普及啓発が不十分でした。 	
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>特別史跡斎尾廃寺跡について、町内外へ更なる情報発信、普及啓発のため、調査成果を適時発信していきます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習センター管理室		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	5 生涯学習センター運営費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			② 誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり				
重点事業		ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	517,595	430,983	0	0	1,391	398,500	31,092	
事業の目的 (なんのために)	子どもから高齢者までのすべての町民の生涯にわたる学びと交流の場となるよう、生涯学習センターの管理運営を適切に行います。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
生涯学習センター管理費 【改善】	安心安全で快適な社会教育の場を提供するため、生涯学習センターの維持管理を行いました。 ・光熱水費 9,678千円 ・燃料費 3,592千円 ・修繕料 2,415千円 ・その他 4,485千円		20,170	町18,779 その他諸収入1,391				
委託料 【改善】	安心安全に施設を利用してもらうため、適切に管理を行いました。 ・警備委託料 3,894千円 ・清掃委託料 2,955千円 ・空調保守委託料 2,453千円 ・その他 2,937千円		12,239	単町				
生涯学習センター空調設備等改修工事 【新規】	経年劣化により利用に支障をきたす設備（空調設備等）について改修を行い、安心・安全に利用いただける施設環境を整えました。 ○空調設備その他改修 ・空調改修工事費 362,516千円 ・発注支援業務委託料 715千円 ・工事監理委託料 8,140千円 ・キュービクル改修工事費 0円（R7繰越：16,300千円） ○地下駐車場消火設備改修 ・実施設計業務委託料 5,423千円 ・消火設備改修工事監理委託料 0円（R7繰越：4,092千円） ・消火設備改修工事費 0円（R7繰越：60,467千円）		376,794	過疎債188,850、緊急防災・減災事業債187,900、町44				
生涯学習センター昇降機リニューアル工事 【新規】	長年使用してきた設備の一部を改修するとともに補強を施し、利用者の安全性を確保するとともにリニューアルを図りました。 ・工事費 21,780千円		21,780	過疎債21,750 町30				
合計			430,983					
事業の主な実施状況	来館者に安心安全で快適な社会教育の場を提供するため、生涯学習センターの維持管理を行いました。また、老朽化した空調設備等の改修工事を行いました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 老朽化して不安定な状況にある空調設備、地震時の安全機能が最新の基準に適合していない昇降機、及び老朽化による消火設備の故障で使用不能となっている地下駐車場の改修工事を実施し、利用者が安心・安全に生涯学習センターを利用できるように改修工事を進める必要がありました。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 当初予算に計上した空調設備等改修工事、昇降機リニューアル工事は、年度内に完成することができました。また、地下駐車場消火設備改修は、6月議会で設計費を確保し設計業務に着手し、9月議会で工事費を確保、12月議会で工事請負契約の議会承認を得て、改修工事に着手することができました。							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 大きな3つの課題（空調設備改修、昇降機改修、地下駐車場消火設備改修）のうち、当初予算に計上された2つの工事は年度内に完成し、補正予算で設計費を計上した残りの1つの工事も補正予算で工事費を確保し、工事着手することができたため、『相当程度進展あり』の評価としました。							
生涯学習センターは平成9年の竣工より28年が経過し、施設の老朽化が進行しています。今後修繕が必要となる箇所をリスト化し、概算工事費の算出を進め、今後必要となる工事費を把握します。そのうえで、緊急性、老朽化の進行性を考慮し、効率的な修繕計画を立案し、修繕費用の削減に努めます。								

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	329	事業名	図書館活動費		会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	琴浦町図書館		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	6 図書館費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和6年度	20,000	19,640	0	0	4	0	19,636
事業の目的 (なんのために)	図書資料の充実を図り、知の拠点として町民の「調べたい」「学びたい」を支えるとともに、町民の居場所、課題解決や生涯学習の場を提供します。また、小・中学校、こども園、公民館などと連携し、本に親しむ機会の提供や読書活動の推進を図ります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
図書館システムの運用	図書館システム(京セラ ELCELLO)の借上料及び保守委託料 ・ 図書館端末借上料 (小中学校分込) 6,074千円 ・ 図書館システム保守委託料 1,756千円					7,830	単町
図書館ICタグシステムの運用	図書館ICタグシステムの保守委託料及びICタグ購入用消耗品費 ・ ICタグシステム保守委託料 2,318千円					2,318	単町
図書館資料の整備、提供事業	住民ニーズに合わせた図書を整備するとともに、所蔵資料、郷土資料等を適正に分類・管理し提供しました。 ・ 図書、A V資料等購入費 5,400千円 ・ 新聞、雑誌購入費 1,300千円 ・ 図書館装備用消耗品費 55千円 ・ 図書装備手数料 47千円 ・ 書誌データ使用手数料 440千円					7,242	単町
人と本をつなげるきっかけづくり	こども園や小学校、高齢者施設等へ団体貸出を行い、本に触れ親しむ機会を提供しました。 春秋の読書週間や夏休み等にあわせたイベントや講座を実施しました。 ・ ブックスタートの実施 327千円 ・ 各種イベント、講座の実施 28千円 ・ 音読会の推進 等					355	単町
木のおもちゃのレンタル事業	木のおもちゃの消毒、破損等の補修等を行い、安心・安全に提供しました。 ・ メンテナンス手数料 304千円					304	単町
障がい者サービス	活字による読書が困難な方を対象に「録音図書」の貸出を行いました。 ・ サビ工図書館利用手数料 40千円 ・ 録音再生機の購入 65千円 ・ 職員研修 講師謝金 15千円					120	単町
図書館管理運営用その他経費	図書館の管理運営に必要な経費 ・ 図書館協議会委員報酬 22千円 ・ 日本図書館協会等負担金 28千円 ・ 消耗品費 684千円 ・ テレビ受信料 12千円 ・ 通信運搬費 1千円 ・ 燃料費 (灯油代) 4千円 ・ 天井照明修繕費 67千円 ・ 備品購入費 653千円					1,471	その他収入4 町1,467
合計						19,640	
事業の主な実施状況	<p>①年間を通じて図書館利用を図りました。図書購入費5,400千円</p> <p>※本館では空調等の改修工事のため、令和6年9月2日から令和7年3月31日臨時休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間来館者数 35,044人 ・ 年間貸出者数(個人) 13,965人 ・ 年間貸出冊数(個人) 46,039冊 ・ 年間購入図書 2,342冊 視聴覚資料 20点 ・ まちなか図書館 4カ所 (以西地区、安田地区、成美地区、古布庄地区) ・ 団体貸出 22カ所 <p>②子どもの読書活動推進として下記のとおり実施しました。ブックスタート等事業費</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート 乳児(6カ月):年5回 63人、3歳児:年7回 108人 ・おはなし会(毎週土曜日) 本館:42人参加、分館:91人参加 ・来館おはなし会 2回 55人参加 ・出前おはなし会 ことらこども園 6回(135人)、アトリエ・ラボ 1回(16人)、分庁舎イベント 1回(57人) ・読みメンによるおはなし会 2回 23人参加 ・読み聞かせボランティア研修会 1回 12人参加 ・保育士向け絵本の補修研修会 1回 5人参加 <p>③図書館の利用促進として下記のとおり実施しました。イベント事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節のイベント 4回(子どもの読書週間、夏休み、秋の読書週間、クリスマス) ・古文書講座 1回開催 16人参加 ・リサイクル市 赤碓分館 1回開催(本館は荒天のため中止) ・レファレンスサービスの実施 ・テーマ展示 「追悼 さとうわきこさん」「琴浦まちゼミ」「中学生・高校生ポップコンテスト」等 <p>④読書に障がいのある方が利用しやすくするための整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音図書再生機の購入 3台 ・サピ工図書館の利用登録 ・聞く読書体験会 1回開催 16人参加 ・職員研修 1回開催 <p>⑤利用しやすくするため、環境整備を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碓分館の除籍作業を行い、書架の整理を行いました。 	
事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <p>①第3次琴浦町子ども読書活動推進計画をもとに、子どもの読書活動を推進していく必要があります。</p> <p>②読書に障がいのある方が様々な資料を利用できるよう整備する必要があります。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <p>①読み聞かせボランティア向けの研修を行い、ボランティアの育成に努めました。また、こども園・保育園を訪問し現状の把握を行い、要望の多かった本の補修研修を実施しました。</p> <p>②録音図書再生機の購入、サピ工図書館への利用登録を行い、読書に障がいのある方への環境整備を進めました。</p> <p>【担当課による評価の理由】</p> <p>年間を通じて、図書資料の充実を図り、イベントや団体貸出等の実施を行うことで本に親しむ機会を提供しました。また、子どもの読書活動に携わる人材の育成に努め、読書に障がいのある方へのサービスを実施する環境を整えることができたため、A相当程度進展ありと評価しました。</p>	
今後の取り組みの方向	<p>引き続き、読み聞かせボランティアの育成と交流を進め、子どもの読書活動を推進していきます。</p> <p>読書に障がいのある方へサービスが届けられるよう、関係課や関係機関と連携しながら読書バリアフリーを推進していきます。</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	311	事業名	文化振興事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	学芸文化係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	7 文化芸術振興費		
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑦ 文化・芸術活動の振興			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	2,689	1,331	0	275	90	0	966	
事業の目的(なんのために)	町内の文化芸術団体等を支援するほか、連携により、文化芸術活動の活性化を図るとともに、県内文化芸術振興団体等とも連携することにより、町民が文化芸術に親しむ機会の充実を行い、町内文化振興を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
文化祭開催費	文化活動の向上、活性化や担い手確保のため文化祭を開催しました。 消耗品費 3千円 印刷製本費 50千円 展示パネル設置・撤去委託料 766千円					819	県170 町649	
コトウラ芸術宅配便	町内教育機関と連携してのアウトリーチ公演(芸術宅配便)を開催、文化芸術鑑賞開始のきっかけづくりを展開しました。 報償金 80千円					80	単町	
アートスタート事業補助金	【目的】 ・就学前児童への文化芸術の機会提供 ・豊かな感性と創造性の育成 【内容】 就学前児童を主対象とした文化芸術の機会提供の事業への補助。 アートスタート活動支援事業補助金 0件					0	県10/10	
文化芸術振興補助金	【目的】 ・文化芸術団体の自主的な活動促進 ・町民への文化芸術機会の提供 【内容】 ・文化芸術団体が主催する鑑賞事業への補助。 文化芸術振興補助金 0件					0	単町	
合唱団活動支援事業補助金	【目的】 ・児童への文化芸術の機会提供 ・活動を通じた児童の成長を目的 【内容】 児童を中心とした合唱団の練習、発表活動、団拡充の取組への補助。 80千円×1団体					80	県40 町40	
音楽の魅力発見事業(鳥取県文化振興財団連携事業)	【目的】 鳥取県文化振興財団と連携し、町内における文化芸術鑑賞機会の充実を図りました。 【内容】 事業内容<年間2公演程度> ・親子で楽しめる公演 ・鳥取県にゆかりのあるアーティストによる公演 ※事業費600千円を財団と折半 音楽の魅力発見事業負担金 300千円 消耗品費 8千円 印刷製本費 30千円 使用料 4千円					342	県60 その他収入90 町192	
体験講座希望文化団体等補助金	新規文化活動者確保のため体験講座開催を支援しました。 補助率10/10 文化活動団体5団体×上限10千円 文化活動体験講座開催費補助金 10千円(1件)					10	県5 町5	
合計						1,331		
事業の主な実施状況	<p>① 地域、学校への文化・芸術派遣事業</p> <p>地域や学校へ体験講座や県内の文化・芸術家を派遣することで、子どもたちへの文化・芸術体験の機会設定につながりました。</p> <p>文化・芸術家の派遣 2回、舞台機材体験 1回</p>							



② 補助金交付 90千円

地域文化活動団体が行う発表・鑑賞・体験活動に対して補助金を交付し、文化活動振興を図りました。

- ・琴浦少年少女合唱団活動補助金 響け！カウベル合唱団
- ・文化活動体験講座開催費補助金 竹細工教室

③ 鳥取県文化振興財団連携事業

琴浦町誕生20周年「琴浦おめでとうコンサート」を実施しました。 令和6年10月26日（土）来場者132名

親子で楽しめる公演「きっずコンサート」を実施しました。 令和7年3月20日（木）来場者128名



④ 文化芸術関係団体の発表活動支援

琴浦秋の芸能祭の開催支援 令和6年11月24日（日）来場者152名 出演者111名（12団体）

カウベル合唱フェスティバルの開催支援 令和6年11月17日（日）来場者130名 出演者57名（5団体）



琴浦町民文化祭の開催支援 令和6年11月2日～4日 来場者534名（23団体、7個人）



担当課による評価

A 相当程度進展あり

事業目的の
達成状況

【前年度の課題の概要】

文化芸術団体の活動促進に向け、文化芸術団体の更なる活動支援が必要です。

【前年度課題についての対応及び成果】

団体と連携し、芸能、合唱、展示とも発表活動機会を確保することができました。

【担当課による評価の理由】

各団体と連携し、文化祭、芸能祭、合唱フェスティバルを開催することができました。
また、鳥取県文化振興財団と連携協定を締結し、町政20周年記念事業や子ども向けの公演も開催しました。

今後の取り組み
の方向

鳥取県文化振興財団とのパートナーシップ協定を生かし、当財団との連携事業を進め、町の文化芸術振興に取り組みます。
文化芸術団体の更なる活動支援を行います。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	333	事業名	一般管理			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	139	73	0	0	0	0	73	
事業の目的 (なんのために)	社会体育に関する一般的な管理運営を行います。							
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳				
一般管理	社会体育施設にかかる管理運営 消耗品費 73千円		73	単町				
合計			73					
事業の主な実施状況	社会体育施設にかかる管理運営を行いました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
	【担当課による評価の理由】 経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、消耗品の補充等、必要な維持管理を行いました。							
今後の取り組みの方向	適切な管理に努めます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1483	事業名	スポーツ・運動推進事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育振興費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	22,207	15,599	0	381	2,076	4,200	8,942	
事業の目的 (なんのために)	スポーツ協会事業でスポーツに親しみ、町民の健康づくりにつなげるとともに、全国大会等で優秀な成績を収められた方に対して表彰式を行い功績を讃え、今後の活力につなげます。スポーツ少年団活動を通して、子ども達の体力の向上と健全育成を図ります。コンディショニングコーディネーターや町民トレーナーによる総合体育館トレーニングルームの活用促進を図ります。スポーツ推進委員との連携により町民の運動習慣の定着を図り、介護予防と健康寿命延伸に寄与します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
町スポーツ協会補助	町スポーツ協会活動費 補助金 1,734千円 負担金 646千円(郡体育協会)					2,380	県381 町1,999	
スポーツ少年団補助	スポーツ少年団の活動 消耗品費 9千円 負担金 6千円(中部地区交流大会参加費) 補助金 939千円					954	単町	
トレーニングルーム運営 及び教室開催	谷川コンディショニングコーディネーター及びフィットネストレーナー、町民トレーナーの指導体制の充実を図り、町民の運動習慣定着を推進しました。 トレーニングルーム指導、体幹教室等各種教室の開催。 報奨金 675千円(町民トレーナー、フィットネストレーナー) 消耗品費 138千円 修繕費 0千円 委託料 324千円(機器保守点検) 委託料 4,249千円(コンディショニングコーディネーター)					5,386	過疎債4,200 町1,186	
スポーツ推進委員活動	スポーツ推進委員の活動 委員報酬 1,316千円 費用弁償 147千円(全国・中国大会旅費) 消耗品費 721千円(事業にかかる分) 保険料 0千円(傷害保険) 負担金 52千円(県・国協議会) 負担金 15千円(郡連絡協議会) 備品購入費 50千円(軽スポーツ用具)					2,251	単町	
スポーツ教室実行委員会 への補助	スポーツ教室交流事業 補助金 270千円(スポーツ教室交流会実行委員会)					270	単町	
部活動の地域移行	部活動の地域移行 報償金 14千円(検討会委員)					14	単町	
その他事業	スポーツ振興全般にかかるその他事業 印刷製本費 12千円 負担金 20千円(ウオーキングステーション) 全国ねんりんびっく琴浦町実行委員会補助金 補助金 4,312千円					4,344	その他収入2076 町2268	
合計						15,599		
事業の主な 実施状況	<p>①大会・教室事業を展開し、健康づくり及び仲間作りを奨励しました。</p> <p>18大会・4教室 事業参加1,709人 スポーツ協会表彰76人</p> <p>②琴浦町スポーツ少年団</p> <p>14団体の活動支援を行った。競技力アップと健全育成に取り組みました。</p> <p>登録人数349人(前年比11人増)</p> <p>③トレーニングルーム運営</p> <p>コンディショニングトレーナー、フィットネストレーナー、町民トレーナーを配置し、トレーニング指導、各種教室(体幹教室、ストレッチ教室)、スポーツ少年団等への指導を行いました。</p> <p>令和6年度トレーニングルーム利用人数22,736人(前年比 279人減)</p>							

	<p>④スポーツ推進委員の配置</p> <p>スポーツ推進委員 25人</p> <p>体力測定会、えんじょいスポーツ（ニュースポーツ体験）、出張指導を実施し、町内の運動習慣の定着に取り組みました。</p> <p>⑤ガイナレホームタウンデーの開催</p> <p>5/3 町内事業者と琴浦町ブースの出店を行い、ホームタウンデーを盛り上げました。</p> <p>⑥中学校部活動の地域移行</p> <p>検討会を適時実施。令和7年度の取り組みを確認しました。</p>	
<p>事業目的の達成状況</p>	<p>担当課による評価</p>	<p>A 相当程度進展あり</p> <p>【前年度の課題の概要】 ねんりんピックソフトボール交流大会の円滑な運営と成功に向けて準備を進めます。 スポーツ協会の補助金や運営の見直しについて、継続した協議が必要です。 部活動の地域移行については、まずは部活動指導員など地域連携を進めながら、全国的な流れもふまえ地域を巻き込んだ検討が必要と考えます。</p> <p>【前年度課題についての対応及び成果】 ねんりんピックソフトボール交流大会は、4市町の幹事町として競技団体と打ち合わせを重ね、円滑に運営することができました。町内事業者の協力により会場のおもてなしにも力を入れ、来場者から高評価をいただきました。 スポーツ協会と事業や運営の協議を重ね、見直しにつなげることができました。 部活動地域移行は、可能な種目について長期期間中の試行を計画しています。</p> <p>【担当課による評価の理由】 適切に運営できています。</p>
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>社会体育施設の当日利用について、調査・研究を進めます。 対応できる施設から順次、当日予約・利用を広げていけるよう検討します。 修繕が必要な箇所が複数あり、計画的な修繕が必要です。（雨漏り、照明LED化、トレーニング室の床等）</p>	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	349	事業名	社会体育利用施設管理			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	3,485	2,489	0	0	1,180	0	1,309	
事業の目的 (なんのために)	各地区体育施設(古布庄、安田、以西)、武道館(東伯・赤碓)等の維持管理を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
社会体育施設の管理運営	消耗品費	7 4千円				2,489	施設使用料1,180 町 1,309	
	光熱水費	9 2 8千円 (電気、ガス、上水道)						
	修繕料	4 3千円 (東伯武道館街灯など)						
	手数料	2 8 1千円 (清掃用具リース)						
		2 8 3千円 (ワックス清掃)						
	火災保険料	1 4 5千円 (建物災害共済)						
	委託料	5 2 5千円 (聖郷運動広場樹木伐採)						
		3 1千円 (消防用設備保守点検)						
	使用料	1 5 3千円 (施設清掃)						
	2 6千円 (下水道)							
合計						2,489		
事業の主な実施状況	トイレなどの清掃管理、適時施設修繕を行いました。 施設：各地区体育施設(古布庄、安田、以西)、武道館(東伯・赤碓)							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 適切に管理業務を行っています。							
	旧小学校施設は、地元以外の利用が少ないため、地域による管理に移行できないか検討します。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	350	事業名	平岩記念会館管理運営			会計区分	一般会計						
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続							
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費							
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備									
	重点事業												
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳										
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源						
令和6年度	1,304	1,292	0	0	155	0	1,137						
事業の目的 (なんのために)	宿泊、研修などに利用するための施設として管理を行いました。												
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳						
平岩記念会館の管理運営	消耗品費	8 1千円 (トイレトーパー、蛍光灯等)					1,292	使用料155 町1,137					
	光熱水費	6 4 1千円 (電気、ガス)											
	手数料	5 3千円 (フックス清掃)											
	火災保険料	1 2 9千円 (建物災害共済)											
	委託料	7 3千円 (消防設備保守)											
		2 3 7千円 (浄化槽維持管理)											
	7 4千円 (施設清掃)												
	積立金	4千円 (平岩教育福祉振興基金)											
合計						1,292							
事業の主な実施状況	宿泊・研修に利用するための施設として、適切に管理を行いました。												
	・利用者数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数 (利用団体のべ数)	12	10	17	15	13	10	15	8	5	6	5	12	128
人数	105	41	102	119	88	61	106	46	32	28	25	63	816
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり										
	【前年度の課題の概要】												
	【前年度課題についての対応及び成果】												
	【担当課による評価の理由】 経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。												
今後の取り組みの方向	適切な施設の維持管理を継続します。												

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	351	事業名	東伯総合公園管理事業			会計区分	一般会計							
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続								
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費								
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備										
	重点事業													
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳											
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源							
令和6年度	20,746	19,760	0	0	1,433	0	18,327							
事業の目的 (なんのために)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場として施設の整備・管理を行います。													
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳							
東伯総合公園の管理運営	消耗品費	1,230千円					19,760	その他収入1,433 町18,327						
	燃料費	150千円												
	委託料	903千円(総合公園清掃)												
		3,862千円(総合公園管理)												
		295千円(電気設備保守)												
		50千円(防火設備定期点検)												
		331千円(浄化槽)												
		330千円(消防設備保守)												
		396千円(野球場整備)												
		1,675千円(樹木伐採委託料)												
		843千円(多目的グラウンド整備)												
		385千円(建物点検)												
		1,254千円												
		1,010千円												
		310千円												
	6,223千円													
	124千円													
	75千円(下水道使用料)													
	252千円													
	43千円													
	7千円													
	12千円													
	合計					19,760								
事業の主な実施状況	・利用団体数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	サッカー場	12	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	野球場	9	12	15	12	8	3	2	11	2	0	1	11	86
	多目的	18	26	25	18	19	15	16	17	0	0	0	0	154
	アリーナ	87	100	96	85	84	77	85	100	103	98	101	112	1,128
武道場	17	24	26	15	15	19	13	18	14	13	13	22	209	
事業目的の達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり								
	【前年度の課題の概要】													
	【前年度課題についての対応及び成果】													
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】													
	経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。													
修繕が必要な箇所が多数あり、長寿命化計画の優先度もふまえた計画的な修繕が必要です。(野球場照明LED化、テニスコート漏水等) 東伯、赤碓で重複する施設(野球場、テニスコート、多目的広場等)について、町全体での方向性を整理する必要があります。														

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	417	事業名	農業者トレーニングセンター運営			会計区分	一般会計						
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続							
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費							
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備									
	重点事業												
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳										
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源						
令和6年度	3,160	2,189	0	0	358	0	1,831						
事業の目的 (なんのために)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場として施設の整備・管理を行います。												
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳						
農業者トレーニングセンターの管理運営	消耗品費	3 7千円					2,189	使用料 358、町 1,831					
	光熱水費	8 6 4千円 (電気、上水道)											
	通信運搬費	6 3千円 (電話代)											
	手数料	1 1 4千円 (アリーナワックス)											
	火災保険料	3 6千円 (建物災害共済)											
	自動車保険料	1 4千円											
	委託料	1 7 4千円 (消防設備点検)											
		9 1千円 (自家用電気工作物保安管理)											
		2 3 2千円 (施設清掃)											
		4 4 0千円 (特定建築物定期調査)											
		3 3千円 (特定建物定期点検)											
	使用料	7 9千円 (下水道使用料)											
テレビ受信料	1 2千円												
	合計					2,189							
事業の主な実施状況	○令和6年度の利用人数・団体数												
	利用人数 11,180人、1,041団体												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アリーナ	879	1,236	873	792	567	617	1,082	913	957	913	894	989	10,712
2階	34	29	33	26	41	52	49	44	44	30	27	42	451
事業目的の達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり							
	【前年度の課題の概要】												
	【前年度課題についての対応及び成果】												
	【担当課による評価の理由】 適切に維持管理業務を行っています。												
今後の取り組みの方向	修繕が必要な箇所が複数あり、公共施設個別施設計画の内容もふまえた計画的な修繕が必要です(雨漏り、照明LED化)。												

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	418	事業名	赤碕総合運動公園管理			会計区分	一般会計								
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続									
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費									
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備											
	重点事業														
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳												
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源								
令和6年度	6,551	6,357	0	0	764	0	5,593								
事業の目的 (なんのため に)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場として施設の整備・管理を行います。														
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳								
赤碕総合運動公園の管理 運営	消耗品費	4 6 0千円 (除草剤、石灰、チェーンソー替刃等)					6,357	使用料 764、町 5,593							
		1 3 6千円 (黒土混合土)													
	燃料費	1 0 4千円 (公用車ガソリン、混合油)													
	光熱水費	2, 6 9 3千円 (電気、上水道)													
	修繕料	3 8 5千円 (野球場倉庫シャッター取替工事)													
		1, 2 4 3千円 (北側駐車場法面修繕工事)													
		4 6千円 (その他、軽微な修繕)													
	通信運搬費	3 0千円 (電話代)													
	手数料	6 8千円 (車検)													
	火災保険料	9 0千円 (建物災害共済)													
	自動車保険料	3 2千円													
	委託料	2 1 4千円 (自家用電気工作物保安管理)													
		4 2 9千円 (野球場内野部整備)													
		2 3 0千円 (野球場スコアボード点検)													
	1 3 9千円 (施設清掃)														
	1 7千円 (消防機器点検)														
	2 2千円 (浄化槽維持管理)														
	テレビ受信料	1 2千円													
	自動車重量税	7千円													
	合計					6,357									
事業の主な 実施状況	○野球場倉庫シャッター取替工事														
															
	修繕前				修繕後										
	○主な利用人数														
	野球場 2, 7 6 2人 (7 2団体)														
	テニスコート 1, 8 4 2人 (1 2 1団体)														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
		野球場	98	330	264	290	159	350	460	230	110	60	141	270	2,762
		多目的	70	30	60	0	440	20	280	120	0	0	0	0	1,020
		テニスコート	306	214	214	196	71	137	343	209	38	11	12	91	1,842
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり										
	【前年度の課題の概要】														
	【前年度課題についての対応及び成果】														
	【担当課による評価の理由】 経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。														
今後の取り組み の方向	修繕が必要な箇所が多数あり、計画的な修繕が必要です(野球場照明LED化、テニスコート人工芝張替・照明LED化)														

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	165,660	161,800	0	0	31,000	129,800	1,000	
令和6年度(明許)	10,637	10,131	0	0	0	7,600	2,531	
事業の目的(なんのために)	東伯総合公園サッカー場を人工芝へ改修し、あわせて夜間照明等を新設することにより、町民に年間を通じたスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ●東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事 158,423千円 東伯総合公園サッカー場に防球ネットおよび夜間照明を6基新設しました。 ●東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事監理業務 2,475千円 東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事に係る監理業務を行いました。 					160,898	JFA助成金 15,000、toto助成金 16,000、過疎債 129,800、町 98	
東伯総合公園高圧コンデンサ取替業務【新規】	<p>既設高圧コンデンサに低濃度PCB混入の可能性があり、破壊をした上で油を取り出し、検体調査により混入の有無の確認を行いました。上記理由により、高圧コンデンサの更新が必要となったため、取替を行いました。</p>					902	町 902	
東伯総合公園サッカー場改修に係る業務【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ●東伯総合公園サッカー場改修工事測量調査設計業務 8,811千円 東伯総合公園サッカー場の人工芝改修に係る必要な測量、調査及び設計を行いました。 ●東伯総合公園サッカー場改修工事積算業務 1,320千円 令和7年度発注予定の東伯総合公園サッカー場の人工芝改修工事に係る工事発注用設計書の作成を行いました。 					10,131	過疎債 7,600、町 2,531	
合計						171,931		
事業の主な実施状況	○東伯総合公園サッカー場に夜間照明6基および防球ネットを新設しました。							
		防球ネット				夜間照明		
事業目的の達成状況	○高圧コンデンサの取替を行いました。							
								
今後の取り組みの方向	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 令和6年度は夜間照明及び防球ネットの設置工事、令和7年度には人工芝への改修を予定しており、利用団体・関係団体と協議を重ね、町民が快適に利用できる施設整備を行う必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 整備内容について地元利用団体や関係団体の代表者等との意見交換を実施するとともに、議会での意見等も踏まえて検討し、可能なものについて改修内容に反映しました。							
	【担当課による評価の理由】 サッカー場の夜間照明設備、防球ネットの新設工事が完了しました。また、人工芝への改修に伴う設計、工費用発注資料の作成を行い、令和7年度の工事にに向けて準備を行いました。							

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 人権・同和教育課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	68	社会福祉総務費	932	922
			小計		932	922
3 民生費	1 社会福祉費	4 隣保館運営費	570	東伯隣保館運営費	22,677	14,695
			571	赤碓隣保館運営費	6,257	6,157
			小計		28,934	20,852
3 民生費	2 児童福祉費	3 児童館運営費	566	東伯児童館運営費	1,179	1,033
			567	赤碓児童館運営費	1,453	1,372
			小計		2,632	2,405
9 教育費	4 社会教育費	8 人権教育費	296	人権・同和教育推進事業(事務費)	2,603	2,241
			302	人権尊重の社会づくりの推進	602	344
			575	人権教育推進事業(法務省委託)	179	151
			小計		3,384	2,736
所属合計					35,882	26,915

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	68	事業名	社会福祉総務費		会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	932	922	0	76	0	0	846
事業の目的 (なんのため に)	町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更正保護女性会の活動に対し助成及び支援を行い、人権尊重のまちづくりの実現を目指します。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
人権の花運動(人権啓発活動地方委託事業 法務省委託)	町内の各小学校へ「人権の花」を贈呈しました。 ・消耗品費 76千円 バンジー・ピオラ花苗			76	県10/10		
更生保護団体の活動支援	「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護事業を行う団体や保護司に対し助成を行いました。 ・報償金 287千円 保護司報償金 287千円 (22,700円×11人、18,916円×2人) ・負担金 234千円 東伯地区保護司会負担金 136千円 更生保護女性会負担金 98千円			521	単町		
人権擁護委員活動支援	「人権擁護委員の日」「人権週間」「特設人権相談所」など、町内で人権啓発を担う人権擁護委員に対する支援及び助成を行いました。 ・報償金 238千円 (34千円×7名) ・負担金 70千円 人権擁護委員協議会負担金 63千円 県人権擁護委員連合会負担金 7千円 ・消耗品費 17千円			325	単町		
	合計			922			
事業の主な実施状況	1 人権の花運動						
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校が花を育てることを通して生命の大切さを実感し、思いやりの心を育てるため、町内の小学校5校に花の苗を贈呈する「人権の花運動」を実施しました。(10月実施 バンジー・ピオラ花苗) 						
事業の主な実施状況	2 更生保護団体の活動支援						
	<ul style="list-style-type: none"> 「社会を明るくする運動」など更生保護活動を行う更生保護女性会及び保護司に対し助成をし、活動に協力しました。(出発式：ポート赤碕、啓発活動：商業施設2カ所) 						
事業の主な実施状況	3 人権擁護委員活動支援						
	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員の日(6月1日)に人権擁護委員の周知と人権尊重の大切さについて啓発活動を行いました。町内小中学校と琴の浦高等特別支援学校に啓発物品を配布するとともに、町内商業施設の入り口で街頭活動を行いました。 各地区ごとに人権相談所を開設し、相談を受けました。(各地区公民館：24回) 人権週間に併せて「ことら人権まなびの集い」(12月1日)で、人権プラバンづくりと人形劇(はしのうえのおおかみ)を行い、こどもたちに人権の大切さについて啓発しました。 						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重のまちづくりを推進するため、人権啓発等を広く町民の皆様へ周知していく必要があります。 						
	【前年度課題についての対応及び成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「人権の花運動」を全小学校で実施し、花を育てることで、子どもたちの「命を大切に作る心」を育みました。 保護司、更生保護女性会等の団体と協力し、「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止、立ち直りを支える気運を高めました。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権擁護委員の日」「人権週間」「地域での人権相談所」など、人権擁護委員の活動を支援し、人権啓発を推進しました。
	<p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員、保護司、更生保護女性会等と連携・協力し、様々な人権啓発ができたと評価しました。
<p>今後の取り組みの方向</p>	<p>すべての人の人権が尊重される町づくりを推進するため、教育及び啓発を行っていきます。</p>

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	570	事業名	東伯隣保館運営費		会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	3,004	2,956	0	2,128	40	0	788
令和6年度(明許)	19,673	11,736	0	8,446	0	3,100	190

事業の目的(なんのために) 地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的にいきます。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
文化センター運営審議会	文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員12人(地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、子ども園・保育園代表、行政職員代表) ・委員報酬 24千円 (2千円×延べ12人)	24	県3/4 町1/4
各種隣保館事業	各種隣保館事業(人権まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生学習会、学習支援事業、教室活動等) ・報償金 563千円 ・費用弁償 29千円 ・食糧費 125千円 ・保険料 4千円 ・負担金 2千円(中3交流会)	723	県3/4 町1/4
施設整備(修繕・備品購入)	・修繕料 444千円 ・備品購入費 90千円 ・図書 10千円	544	県3/4 町1/4
その他事務費、施設の維持管理費等	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 1,002千円 (消耗品費361千円、燃料費74千円、印刷製本費15千円、光熱水費552千円) 役務費 124千円 (通信運搬費43千円、手数料24千円、保険料57千円) 委託料 58千円 使用料及び賃借料 411千円 (使用料102千円、借上料309千円) 負担金 70千円(県隣保館連絡協議会)	1,665	県3/4 町1/4
東伯文化センター空調更新工事 【新規】	東伯文化センターの空調更新工事及び設計監理に要する経費 設計管理委託料 935千円 更新工事 10,801千円	11,736	県8,446千円 過疎債3,100千円 町190千円
合計		14,692	

事業の主な実施状況	1 東伯隣保館運営事業															
	・ 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別問題を解決するための研修会等各種啓発活動を行いました。															
	(1) 東伯文化センター運営審議会(委員数:11人) 年2回開催															
	(2) 年間利用人数:8,692人															
	(3) 各種事業の実施 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取り組みを行いました。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数ほか</th> <th>参加人数ほか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>年間</td> <td>90件</td> </tr> <tr> <td>とうはく人権まなびの講座</td> <td>5回</td> <td>283人</td> </tr> <tr> <td>がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)</td> <td>4回</td> <td>234人</td> </tr> <tr> <td>人権学習会</td> <td>毎週木曜日</td> <td>小学生:15人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	回数ほか	参加人数ほか	相談業務	年間	90件	とうはく人権まなびの講座	5回	283人	がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)	4回	234人	人権学習会	毎週木曜日	小学生:15人
事業名	回数ほか	参加人数ほか														
相談業務	年間	90件														
とうはく人権まなびの講座	5回	283人														
がくしゅうかい食堂(こども・地域交流)	4回	234人														
人権学習会	毎週木曜日	小学生:15人														

事業名	回数ほか	参加人数ほか
サマスタ	夏休み	小学生：55人
手話教室	年16回	149人
部落解放文化祭	10月	703人
小学生生活体験学習 (リパティースクール・えがお子ども食堂)	年2回	95人
ふれあい教室	年1回	18人
保護者支援事業(虹の会)	毎月 第2水曜日	55人

【活動の様子】



とうはく人権まなびの講座の様子



部落解放文化祭



えがお子ども食堂

<参考> 隣保館館長及び指導職員について

○ 琴浦町立隣保館規則(抜粋)

- ・第7条 文化センターに館長その他の職員を置く。

○ 隣保館設置運営要綱(抜粋)(平成14年8月29日 厚生労働事務次官通知)

- ・第5
 - 1 隣保館には、館長を置くとともに、必要に応じて指導職員を置くものとする。
 - 2 館長及び指導職員は、**社会福祉主事の資格を有する者若しくは社会福祉事業に2年以上従事した者**、又は**隣保館の運営に関し、これらと同等以上の能力を有する者**であって、隣保館の運営に熱意のあるものでなければならない。
 - 3 略

※ 資格要件は上記のとおりであるが、館長及び指導職員とも文化センターにおいて2年以上社会福祉事業に従事しているとともに、鳥取県知事が主催する隣保事業ソーシャルワーカー養成研修の資格認定を受けており、隣保事業に必要な知識とスキルを修得していることから、資格要件を満たしている。

担当課による評価

S 目的達成

【前年度の課題の概要】

- ・ 感染症流行の影響で、研修会や学習会などの参加が減少し、人とかかわり、つながりが希薄になっていることから、生活の中の不合理や様々な人権課題に関心を持ってもらえるよう、わかりやすい講座を開催します。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ・ 様々な人権問題の解決(解消)を図るため、テーマを定めて「とうはく人権まなびの講座」を開催し、多くの方の人権意識の向上に務めました。まなびの講座では、デフリンピックの映画上映に伴い、手話教室の皆さんの協力によるカフェ&トークショーを開催しました。多くの参加があり、デフリンピックの周知につながりました。
- ・ 人権学習会では、聴覚、視覚などの身体的障がいについて、社会福祉協議会に協力いただき、体験学習を行いました。子どもたちだけではなく、保護者も参加して一緒に体験をし、学習を深めました。
- ・ 地域ボランティアの協力や支援のもと、子どもの居場所づくりはもちろんのこと、「地域食堂」や「えがお子ども食堂」に取組み交流を図ることができました。

【担当課による評価の理由】

- ・ 様々な取組みにより、多くの方の人権意識の向上を図ることができたと評価しました。

事業目的の
達成状況

今後の取り組み
の方向

- ・ 自分も人も大切にすることが大切であるということを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供していきます。
- ・ 生活の中の不合理や様々な人権問題の解決(解消)に関心をもってもらえる「とうはく人権まなびの講座」を企画しま

- す。
- ・ 地域住民と連携した交流事業の継続を図ります。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	571	事業名	赤碕隣保館運営費		会計区分	一般会計																
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費																
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																				
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和6年度	6,257	6,159	0	4,968	0	0	1,191															
事業の目的 (なんのため に)	地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行います。																					
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳																	
文化センター運営審議会	文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員13人(地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、子ども園・保育園代表) ・委員報酬 30千円 (2千円×延べ15人)			30	県3/4 町1/4																	
返還金 【新規】	令和5年度隣保館運営費等補助金の額確定により発生した返還金です。 令和5年度に、赤碕文化センターの1階と2階の男子トイレの修繕を予定していましたが、電線ケーブルが品薄で工事ができなかったことと、隣保館運営補助補助事業の実績にともなう返還が主な理由です。 交付決定額 11,813,000円 実績額 9,591,000円 返還金 2,222,000円			2,222	県3/4 町1/4																	
各種隣保館事業	各種隣保館事業(まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生解放学習会、学習支援事業、地域交流事業等) ・報償費 620千円 ・食糧費 50千円			670	県3/4 町1/4																	
施設費整備(修繕) 【改善】	修繕料 970千円 ・ガラス等修繕 90千円 ・1階男子トイレ修繕(隣保館分) 880千円			970	県3/4 町1/4																	
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 1,380千円 (消耗品費276千円、燃料費39千円、光熱水費1,065千円) 役務費 85千円 (通信運搬費31千円、保険料54千円) 委託料 220千円 使用料及び賃借料 432千円 (使用料27千円、借上料405千円) 負担金 70千円(県隣保館連絡協議会) 備品購入費 80千円			2,267	県3/4 町1/4																	
合計				6,159																		
事業の主な実施状況	<p>1 赤碕隣保館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解決するための研修会等各種啓発活動を実施しました。 (1) 赤碕文化センター運営審議会(委員数:13人) 年2回 (2) 年間利用者数:16,322人 (3) 各種事業の実施 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数ほか</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>年間</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>あかさき人権まなびの講座</td> <td>年5回</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>解放学習会(小学生)</td> <td>毎週木曜日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>解放学習会(中学生)</td> <td>毎週水曜日</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	回数ほか	参加人数	相談業務	年間	94人	あかさき人権まなびの講座	年5回	154人	解放学習会(小学生)	毎週木曜日	26人	解放学習会(中学生)	毎週水曜日	11人
事業名	回数ほか	参加人数																				
相談業務	年間	94人																				
あかさき人権まなびの講座	年5回	154人																				
解放学習会(小学生)	毎週木曜日	26人																				
解放学習会(中学生)	毎週水曜日	11人																				

学習支援事業	10日間	30人
高校生友の会	2回	3人
部落解放文化祭	10月	689人
現地研修（フィールドワーク）	13回	260人
地域交流事業	20回	250人
いきいきカルチャー	毎週水曜日	1,080人
ストレッチ体操教室	毎週水曜日	576人
おしゃべりカフェ寄茶	第2水曜日	240人

【活動の様子】



おしゃべりカフェ寄茶



フィールドワークの様子

<参考> 隣保館館長及び指導職員について

○ 琴浦町立隣保館規則（抜粋）

・ 第7条 文化センターに館長その他の職員を置く。

○ 隣保館設置運営要綱（抜粋）（平成14年8月29日 厚生労働事務次官通知）

第5 1 隣保館には、館長を置くとともに、必要に応じて指導職員を置くものとする。

2 館長及び指導職員は、**社会福祉主事の資格を有する者若しくは社会福祉事業に2年以上従事した者、又は隣保館の運営に関し、これらと同等以上の能力を有する者**であって、隣保館の運営に熱意のあるものでなければならない。

3 略

※ 資格要件は上記のとおりであるが、館長及び指導職員とも文化センターにおいて2年以上社会福祉事業に従事しているとともに、鳥取県知事が主催する隣保事業ソーシャルワーカー養成研修の資格認定を受けており、隣保事業に必要な知識とスキルを修得していることから、資格要件を満たしている。

事業目的の
達成状況

担当課による評価

S 目的達成

【前年度の課題の概要】

- ・ 様々な人権問題（課題）の解決に向け、学校や地域との連携を強化し、多くの住民が人権問題（課題）に関心をもてるよう啓発活動や支援事業を進めていく必要があります。
- ・ 住民からの相談内容が複雑化、多様化しています。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ・ 様々な人権問題（課題）の解決に対する研修会や講演会を開催し、町民への啓発活動を行うことができました。（あかさき人権まなびの講座等）
- ・ 相談業務について、必要がある場合は、役場庁舎内連携を行い対応しました。

【担当課による評価の理由】

	<ul style="list-style-type: none">・ 計画した事業を実施することができたこと、地域社会の福祉の向上、人権啓発の拠点としての役割を行っていると評価しました。
今後の取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の人との連携を図り、人権問題（課題）の解決が推進できるよう事業を行っていきます。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書





事業番号	566	事業名	東伯児童館運営費		会計区分	一般会計
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,179	1,034	0	0	31	0	1,003

事業の目的 (なんのために)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が心身ともに健やかに成長するために安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに努めます。 ・親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。
-------------------	--

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
各種児童館活動	子どもや保護者のつながりを深め、子どもの成長を支えることを目的として、年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつり等を開催しました。 ・報償費 23千円(指導者金) ・食糧費 37千円	60	単町
環境整備(修繕) 【改善】	児童館を整備し、遊びや活動しやすい環境づくりを行いました。 ・修繕料 東伯文化センター1階空調機修繕 270千円 遊具塗装 76千円 網戸取替等 17千円	363	単町
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 426千円 (消耗品費161千円、燃料費23千円、光熱水費239千円、医薬材料費3千円) 役務費 31千円 (通信運搬費17千円、手数料6千円、保険料8千円) 使用料及び賃借料115千円 (下水道使用料10千円、印刷機リース105千円) 備品購入費 29千円 負担金 10千円(県児童館連絡協議会)	611	単町
合計		1,034	

事業の主な実施状況	<p>1 東伯児童館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。 <p>(1) 年間利用人数：2,211人</p> <p>(2) 事業実績</p>														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とうはくじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td>213人</td> </tr> <tr> <td>まいにちじどうかん</td> <td>2回</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>その他の児童館活動</td> <td>8回</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>3回</td> <td>98人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【児童館活動の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>とうはくじどうかんまつり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>まいにちじどうかん</p> </div> </div>	事業名	回数	参加人数	とうはくじどうかんまつり	1回	213人	まいにちじどうかん	2回	52人	その他の児童館活動	8回	120人	保護者育成支援	3回
事業名	回数	参加人数													
とうはくじどうかんまつり	1回	213人													
まいにちじどうかん	2回	52人													
その他の児童館活動	8回	120人													
保護者育成支援	3回	98人													

	<p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館の設置及び管理運営は、「琴浦町立児童館条例」「琴浦町立児童館規則」に基づき行います。 <p>【職員】 琴浦町立児童館規則第4条の規定に基づき、館長及び児童厚生員を配置しています。</p> <p>○児童厚生員になるための資格要件はありませんが、着任してから3年以内に「児童厚生二級指導員」の資格を取得することとしています。</p>	
事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	<p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の出会いとふれあいの場として、安心して過ごせる居場所づくり、遊びの提供を行います。 感染症や熱中症防止のために必要な対策をとり、参加人数に対して必要な人員を配置するなど施設環境を整え活動を行います。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦安地区公民館と共催事業やとうはくじどうかんまつりでのボランティアの協力など、いろいろな方々に参加していただき、地域交流の場になりました。 定員を設けて、クッキング活動も行うことができました。 夏の暑い期間に、児童館部分のエアコンが故障し、扇風機などで対応したが、安心して遊べる環境ではなく、早急にエアコンの改修工事が必要です。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画どおり、遊びをとおして子どもの自尊感情を高める様々な事業の取組みが本格的にできるようになったことを評価しました。 	
今後の取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> 自分も周りの人も大切にすることを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供します。 地域住民を巻き込んだ交流事業の継続を図ります。 	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	567	事業名	赤碕児童館運営費			会計区分	一般会計
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	1,453	1,372	0	0	59		1,313

事業の目的 (なんのために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・ 地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに務めます。 ・ 親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。
-------------------	---

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
環境整備 【改善】	修繕料 445千円 1階男子トイレ修繕 396千円、壁穴等修繕 49千円)	445	単町
各種児童館活動	年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつりを開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・ 報償費(指導謝金) 3千円 ・ 食糧費 60千円	63	単町
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 586千円 (消耗品費146千円、燃料費14千円、光熱水費419千円、医薬材料費7千円) 役務費 20千円 (通信運搬費13千円、保険料7千円) 使用料及び賃借料 154千円 (下水道使用料10千円、複合機・印刷機リース144千円) 備品購入費 64千円 負担金 40千円 (県児童館連絡協議会10千円、全国児童館連絡協議会30千円)	864	単町
合計		1,372	

事業の主な実施状況	<p>1 赤碕児童館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に務めました。 また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。 (1) 年間利用人数：8,588人 (2) 事業実績 														
	<p style="text-align: center;">【児童館活動の様子】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あかさきじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>子どもみこしまつり</td> <td>1回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>その他児童館活動</td> <td>月1回</td> <td>206人</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>年間3回</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>餅つき大会の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>じどうかんまつりの様子</p> </div> </div> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館の設置及び管理運営は、「琴浦町立児童館条例」「琴浦町立児童館規則」に基づき行います。 【職員】 琴浦町立児童館規則第4条の規定に基づき、館長及び児童厚生員を配置しています。 ○ 児童厚生員になるための資格要件はありませんが、着任してから3年以内に「児童厚生二級指導員」の資格を取得することとしています。 	事業名	回数	参加人数	あかさきじどうかんまつり	1回	102人	子どもみこしまつり	1回	110人	その他児童館活動	月1回	206人	保護者育成支援	年間3回
事業名	回数	参加人数													
あかさきじどうかんまつり	1回	102人													
子どもみこしまつり	1回	110人													
その他児童館活動	月1回	206人													
保護者育成支援	年間3回	35人													

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	<p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用する子どもたちや保護者に対し、安全で安心して過ごせる居場所となるよう、共に楽しみ、主体的な活動ができるよう工夫しながら取組みをします。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館事業は、子どもたちを中心に活動を展開し、仲間と過ごすことの素晴らしさや関わることの楽しさを感じられるよう取組みました。また、子どもたちや保護者からの相談や困りごとの窓口になるよう務めました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケガや事故が無いよう必要な対策を講じて、計画どおり事業を行えたことを評価しました。 	
今後の取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて感染症対策を十分に行いながら、児童館活動を進めていきたいと考えている。 ・ 仲間と共に成すことの楽しみや喜びなど、活動を通し経験できるよう地域や保護者と共に計画を立て、実施していきます。 	

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業（事務費）			会計区分	一般会計
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり			
重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	2,603	2,239	0	36	0	0	2,203

事業の目的 (なんのため に)	人権尊重のまちづくりを施策を積極的に推進するため、町と地区の協議会活動を支援します。						
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費	・町人権・同和教育推進協議会 委託費 1,057千円 ・各地区人権・同和教育推進研究協議会委託費 12千円×3地区 = 36千円	1,092	単町
人権・同和教育部落懇談会の推進	・時間外手当 241千円（職員派遣）	241	単町
人権教育啓発教材	・人権教育・啓発のための教材を湯梨浜町、北栄町、三朝町と合同で制作しました。 委託料 36千円	36	県10/10
対象別人権・同和教育研修支援事業	・社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金を助成しました。 報償金 58千円	58	単町
人権教育推進員及び教職員の研修	・人権教育推進員及び教職員の資質向上のため、全国研修へ派遣しました。 ・人権教育推進員（2大会派遣） 費用弁償 42千円 ・教職員（1大会、2名派遣） 費用弁償 172千円	214	単町
その他事務費	消耗品の購入や公用車関係経費等 598千円 ・消耗品費 64千円 ・燃料費 35千円 ・自動車保険料 19千円 ・公用車借上料 244千円 ・県人権文化センター負担金 218千円 ・県人権教育推進協議会負担金 18千円	598	単町
合計		2,239	

事業の主な実施状況	<p>1 琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育及び啓発を積極的に推進し、あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を目的とします。 ・ 分野別事業として、部会ごと（行政部会、学校・園部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）において、それぞれの会員に対し人権教育及び啓発を行いました。 ・ 人権啓発事業の実施 3回（テーマ：①拉致問題、②性の多様性、③部落問題）により、町民（町内事業所）の方に教育及び啓発を行い、人権意識の高揚を図りました。 ・ 広報紙「つながりあう ことうら」を2回発行し、全戸配布を行って人権意識の高揚を図りました。 <p>※ 町長が町人権・同和教育推進協議会の会長であるため、民法108条の規定（双方代理の禁止）に抵触しないよう「琴浦町副町長に対する事務委任規則」第2条*の規定に基づき、事務を行いました。</p> <p>（参考）</p> <p>第2条*：町長は、民法第108条の規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付に関する事務を副町長に委任する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受託書：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）と事務受任者（副町長）で締結。 ○委託金：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）から事務受任者（副町長）へ請求。
-----------	--

	<p>2 人権・同和教育部落懇談会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：「災害と人権」 災害時などの非常時に助け合うために、日頃から地域の繋がりの大切さについて話し合いました。 <p>実施時期 10月～2月 （各部落単位で実施。 開催部落：136部落（全部落：154部落）、参加者数：1,578人）</p> <p>3 人権教育啓発教材製作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育・啓発のための教材を琴浦町・湯梨浜町・北栄町と合同で制作しました。 <p>（3町連携人権啓発番組：「災害と人権」～要配慮者の視点～）</p> <p>4 対象別人権・同和教育研修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金について助成を行いました。 <p>（しらとりこども園保護者会、赤碕中学校PTA、八橋小学校PTA）</p> <p>5 人権教育推進員及び教職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進員（1名）及び教職員（2名）を資質向上のため、研修へ派遣しました。 <p>（参考）</p> <p>※人権教育推進員の設置等の根拠 【琴浦町人権教育推進員の設置及び服務に関する規則】（抜粋）</p> <p><設置> 第2条 町教育委員会に人権教育推進員を1人置く。</p> <p><職務> 第3条 人権教育推進員は、あらゆる差別をなくしていく学習活動についての、指導・助言・学習相談及び資料・教材の作成等にあたるものとする。</p> <p><服務> 第6条 人権教育推進員は、週30時間程度教育委員会事務局に勤務する。</p>		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">担当課による評価</td> <td style="width:50%; text-align: center;">A 相当程度進展あり</td> </tr> </table> <p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、人権・同和教育部落懇談会が以前のように部落単位で開催できるように関係機関と推進方法等の協議を進めていく必要があります。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R6年度から各部落単位で人権・同和教育部落懇談会を開催しましたが、実施していただけなかった部落があるため、すべての部落に開催していただけるよう働きかけを行って行く必要があります。 ・ 人権尊重の町づくりを推進するには、たくさんの方に人権課題の解決に向け、正しく知識（認識）を学んでいただくことが大切ですが、人権研修会の参加者が以前と比べ少なくなっているため、参加しやすくなるよう取り組みを行っていきます。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部落単位で部落役員と町職員の協働による人権・同和教育部落懇談会が開催できたことにより評価を行いました。 <p>今後の取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町職員と各部落（町民）が協働して人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる人権尊重のまちづくりを目指します。 	担当課による評価	A 相当程度進展あり
担当課による評価	A 相当程度進展あり		

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	302	事業名	人権尊重の社会づくりの推進			会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係			□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり				
	重点事業 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	602	344	0	0	0	0	344	
事業の目的 (なんのために)	安心して暮らせる町づくりのために「人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策を推進します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
人権尊重の社会づくり審議会	人権施策基本方針に基づく分野別の取り組み状況や今後の施策について審議しました。 委員17人(学識経験者、各種団体代表、行政職員) ・報酬 16千円 委員報酬 2千円×8人 ・報償金 0千円 助言・指導					16	単町	
人権侵害等の事象対応	差別事象検討委員会の開催 差別事象が発生した場合、事象の要因、社会的背景を分析するとともに、再発防止や今後の啓発方法のあり方について協議・検討します。また、困難な問題については、顧問弁護士に相談し、解決につなげます。 ・報償費 0千円(令和6年度は開催なし)					0	単町	
人権啓発ワッペン作成	人権意識の高揚のため職員及び小中学生の人権啓発ワッペンを作成しました。(部落解放月間・人権週間に着用) ・消耗品費 270千円 ワッペン作成 248千円(職員・小中学生用(700枚)、保育園・こども園用(500枚)) 人権標語入賞者記念品 10千円 その他消耗品 12千円					270	単町	
自治体と連携する組織への負担金	・負担金 58千円 (東伯郡同和対策推進協議会 38千円、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会 20千円)					58	単町	
合計						344		
事業の主な実施状況	1 人権尊重の社会づくり審議会 ・ 町人権施策基本方針(実施計画)の取組状況や今後の施策について審議を行いました。(委員数:19名) (実施計画にもとづく事業の検証)							
	2 人権啓発ワッペン作成] ・ 人権意識の高揚のため、町職員、園児、小中学生の啓発ワッペンを作成し啓発を行いました。 3 自治体と連携する組織への負担金 ・ 郡内4町で構成する郡同和対策推進協議会に対し、様々な人権問題の早期解決を図る対策の促進のため、負担金を支出しました。 (部落解放月間及び人権週間での啓発、人権啓発活動に係る企業訪問での啓発、小中学生を対象とした人権標語及び作文での啓発)							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 ・ R5年度に策定した町人権施策基本方針(実施計画)による施策がきちんと行われているか評価を行うことが求められます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・ 町人権施策基本方針(実施計画)による施策について、各課の取りまとめを行い、町人権尊重の社会づくり審議会で検証することができました。 【担当課による評価の理由】 ・ 町人権施策基本方針(実施計画)で策定した施策について、各課とも概ね実施することができました。							
今後の取り組みの方向	・ 「町人権尊重の社会づくり審議会」において、毎年事業の実施状況や進捗状況等について、点検・評価を行い、その結果を以後の施策に反映させていくPDCAサイクルを推進していきます。							

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	575	事業名	人権教育推進事業(法務省委託)		会計区分	一般会計	
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	179	151	0	143	0	0	8
事業の目的 (なんのために)	人権に対する町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め「人権尊重のまち」を築くため、啓発活動を推進します。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
人権啓発活動地方委託事業 (法務省委託)	ことうら人権まなびの集いを開催しました。 ・ 報償金 133千円 人権講演会講師謝金 130千円 託児謝金 3千円 ・ 消耗品費 18千円			151	県10/10 町8千円(補助対象外)		
合計				151			
事業の主な 実施状況	1 「ことうら人権まなびの集い」を開催(12月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ:「人権と平和」～すべての子どもたちに希望と笑顔を～ ・ 手話通訳、要約筆記、託児の対応を行い、誰でも参加しやすい体制を整えました。 ・ 参加人数(午前の部:70人、午後の部:82人、計:152人) 【午前の部】 ○子ども向けイベント ・ 人権ブラバン、リース作り 人形劇(倉吉人権擁護委員協議会)						
	【午後の部】 ○実践発表 ・ 小学生解放「学習会」による手話ソング『虹』の発表 ○人権講演会 ・ 演題:「旅という火と旅からの風」～世界の子どものたちの現場から～ ・ 講師:西野 旅峰(にしの りよお)さん(自転車冒険家) ○人権啓発パネル展 ・ ユニセフ「子どもたちにやさしい地球を残そう」 ・ 町内小中学生の人権標語 ・ 東伯文化センター人権学習作品 ・ 赤碕文化センター小学生解放「学習会」作品						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 ・ 人権尊重のまちづくりを推進するためには、多くの方に人権問題(課題)について正しい知識と認識を身につけていただくことが求められることから参加しやすい環境づくりが大切となります。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・ 町民の方々と共に学ぶ機会とするために、午前中の事業を行ったり、小学生解放「学習会」の発表や展示を行うなど取り組みを工夫しました。						
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 ・ 事業の開催について、様々な配慮を行いながら開催できたと判断し、A相当程度進展ありと評価しました。						
	・ 町人権・同和教育推進協議会の事業として、各団体も事業に関われるような取り組みを検討していきます。 ・ 子ども向けのイベントについて、予想以上に多くの来場がありました。午後の部の参加に繋がるよう工夫する必要があります。						



ことうら人権まなびの集いの様子

資 料 編

1. 令和6年度各会計別決算総括表

(単位:円)

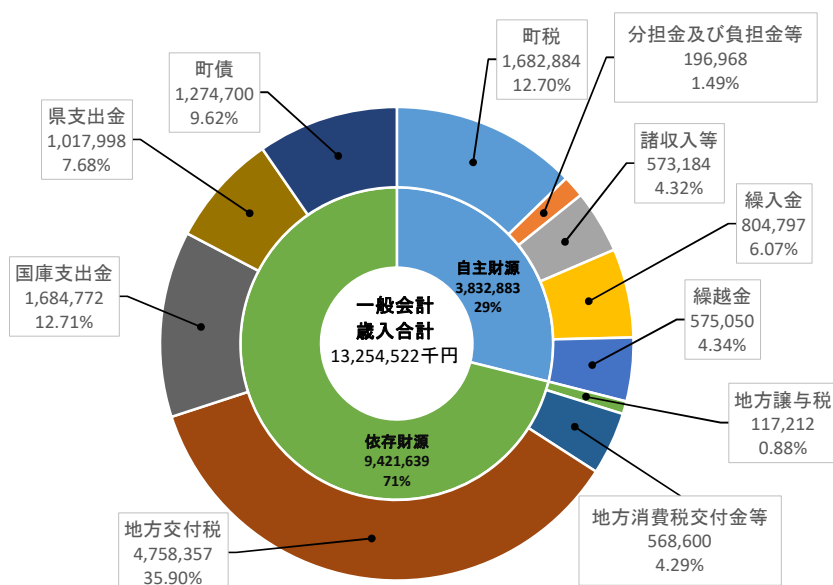
会計名	予算現額 (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 D=(B-C)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E)	予算に対する決算額の比率	
					通次繰越	明許繰越	事故繰越	合計(E)		歳入 (B/A)	歳出 (C/A)
一般会計	15,297,431,797	13,254,522,289	12,652,366,181	602,156,108	0	141,584,592	5,900	141,590,492	460,565,616	86.6%	82.7%
国民健康保険特別会計	2,002,371,000	1,806,826,700	1,785,490,583	21,336,117	0	0	0	0	21,336,117	90.2%	89.2%
介護保険特別会計	2,308,877,000	2,290,054,645	2,252,417,822	37,636,823	0	0	0	0	37,636,823	99.2%	97.6%
後期高齢者医療特別会計	315,027,000	305,547,561	304,466,631	1,080,930	0	0	0	0	1,080,930	97.0%	96.6%
船上山発電所管理特別会計	27,624,000	27,073,788	21,283,365	5,790,423	0	0	0	0	5,790,423	98.0%	77.0%
簡易水道事業特別会計	27,457,000	24,794,247	15,950,522	8,843,725	0	0	0	0	8,843,725	90.3%	58.1%
八橋財産区特別会計	28,000	22,847	0	22,847	0	0	0	0	22,847	81.6%	0.0%
浦安財産区特別会計	26,000	21,741	0	21,741	0	0	0	0	21,741	83.6%	0.0%
下郷財産区特別会計	6,000	180	0	180	0	0	0	0	180	3.0%	0.0%
上郷財産区特別会計	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
古布庄財産区特別会計	6,000	1,103	0	1,103	0	0	0	0	1,103	18.4%	0.0%
赤碕財産区特別会計	18,054,000	18,104,182	423,389	17,680,793	0	0	0	0	17,680,793	100.3%	2.3%
成美財産区特別会計	14,147,000	14,144,738	117,778	14,026,960	0	0	0	0	14,026,960	100.0%	0.8%
安田財産区特別会計	9,709,000	9,708,135	529,800	9,178,335	0	0	0	0	9,178,335	100.0%	5.5%
以西財産区特別会計	68,750,000	68,862,326	1,242,464	67,619,862	0	0	0	0	67,619,862	100.2%	1.8%
合計	20,089,519,797	17,819,684,482	17,034,288,535	785,395,947	0	141,584,592	5,900	141,590,492	643,805,455	88.7%	84.8%

2. 令和6年度一般会計決算

(1)歳入表(性質別)

(単位:千円)

款	令和6年度決算額		令和5年度決算額		比較 (A-B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	
1.自主財源	3,832,883	28.92%	3,862,106	29.78%	△ 29,223
1.町税	1,682,884	12.70%	1,737,613	13.40%	△ 54,729
13.分担金及び負担金	40,480	0.31%	38,330	0.30%	2,150
14.使用料及び手数料	156,488	1.18%	157,342	1.21%	△ 854
17.財産収入	20,447	0.15%	19,088	0.15%	1,359
18.寄附金	277,403	2.09%	260,661	2.01%	16,742
19.繰入金	804,797	6.07%	744,703	5.74%	60,094
20.繰越金	575,050	4.34%	711,056	5.48%	△ 136,006
21.諸収入	275,334	2.08%	193,313	1.49%	82,021
2.依存財源	9,421,639	71.08%	9,105,828	70.22%	315,811
2.地方譲与税	117,212	0.88%	113,235	0.87%	3,977
3.利子割交付金	948	0.01%	917	0.01%	31
4.配当割交付金	13,729	0.10%	8,895	0.07%	4,834
5.株式等譲渡所得割交付金	17,956	0.14%	10,288	0.08%	7,668
6.地方消費税交付金	414,928	3.13%	393,835	3.04%	21,093
7.ゴルフ場利用税交付金	1,861	0.01%	1,908	0.01%	△ 47
8.自動車税環境性能割交付金 (自動車取得税交付金含む)	12,892	0.10%	12,747	0.10%	145
9.法人事業税交付金	28,247	0.21%	26,759	0.21%	1,488
10.交通安全対策特別交付金	987	0.01%	937	0.01%	50
11.地方特例交付金	77,052	0.58%	10,432	0.08%	66,620
12.地方交付税	4,758,357	35.90%	4,622,080	35.64%	136,277
15.国庫支出金	1,684,772	12.71%	1,563,895	12.06%	120,877
16.県支出金	1,017,998	7.68%	1,090,400	8.41%	△ 72,402
22.町債	1,274,700	9.62%	1,249,500	9.64%	25,200
歳入合計	13,254,522	100.00%	12,967,934	100.00%	286,588



* 分担金及び負担金等…分担金及び負担金、使用料及び手数料

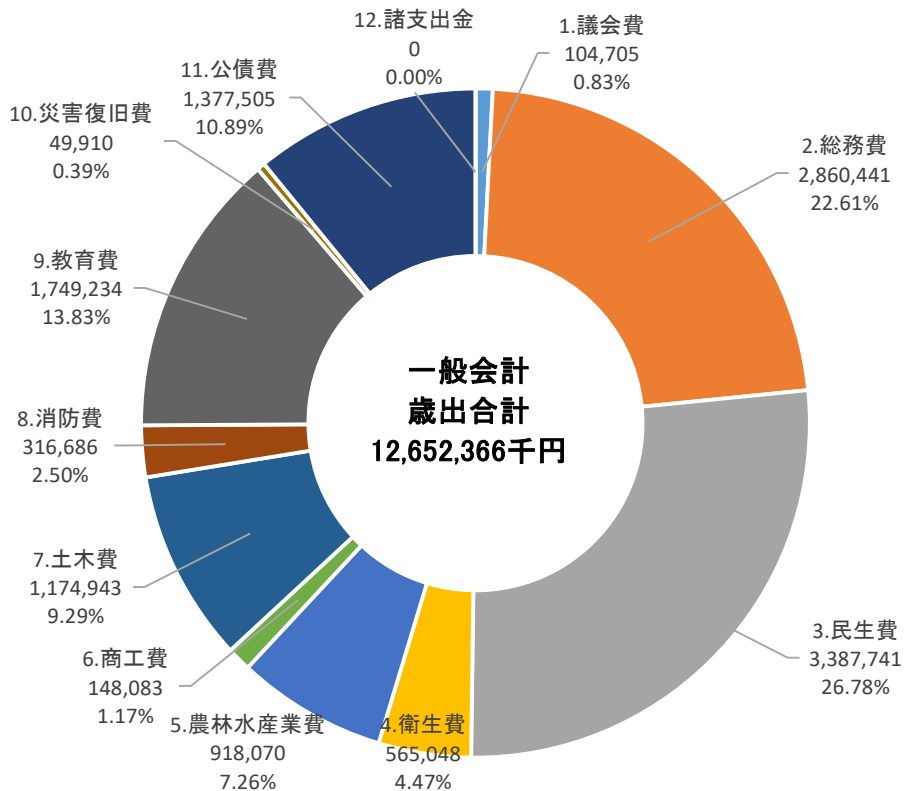
* 諸収入等…財産収入、寄附金、諸収入

* 地方消費税交付金等…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策交付金、地方特例交付金

(2)歳出表(目的別)

(単位:千円)

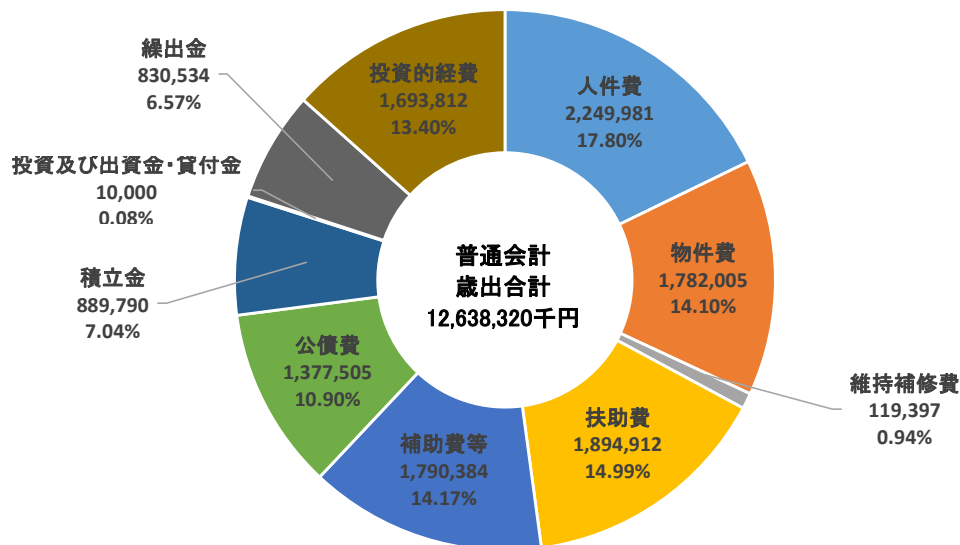
款	令和6年度決算額		令和5年度決算額		比較 (A-B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	
1.議会費	104,705	0.83%	99,639	0.80%	5,066
2.総務費	2,860,441	22.61%	3,211,687	25.89%	△ 351,246
3.民生費	3,387,741	26.78%	3,214,295	25.91%	173,446
4.衛生費	565,048	4.47%	491,889	3.97%	73,159
5.農林水産業費	918,070	7.26%	1,040,686	8.39%	△ 122,616
6.商工費	148,083	1.17%	303,572	2.45%	△ 155,489
7.土木費	1,174,943	9.29%	1,060,209	8.55%	114,734
8.消防費	316,686	2.50%	328,938	2.65%	△ 12,252
9.教育費	1,749,234	13.83%	1,041,115	8.39%	708,119
10.災害復旧費	49,910	0.39%	92,072	0.74%	△ 42,162
11.公債費	1,377,505	10.89%	1,437,953	11.59%	△ 60,448
12.諸支出金	0	0.00%	82,482	0.66%	△ 82,482
歳出合計	12,652,366	100.00%	12,404,537	100.00%	247,829



(2) 歳出(性質別)

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較	
	決算額 (A)	決算額 構成比 (%)	決算額 (B)	決算額 構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率
1 人件費(a)	2,249,981	17.80%	2,013,306	16.24%	236,675	11.8%
2 物件費	1,782,005	14.10%	1,547,376	12.49%	234,629	15.2%
3 維持補修費	119,397	0.94%	114,643	0.93%	4,754	4.1%
4 扶助費	1,894,912	14.99%	1,912,109	15.43%	△ 17,197	-0.9%
5 補助費等	1,790,384	14.17%	2,055,125	16.58%	△ 264,741	-12.9%
(1)一部事務組合に対するもの	451,669	3.57%	430,473	3.47%	21,196	4.9%
(2) (1)以外のもの	1,338,715	10.59%	1,624,652	13.11%	△ 285,937	-17.6%
6 公債費	1,377,505	10.90%	1,437,953	11.60%	△ 60,448	-4.2%
(1)元利償還金	1,377,505	10.90%	1,437,953	11.60%	△ 60,448	-4.2%
(2)一時借入金利息	0	0.00%	0	0.00%	0	—
7 積立金	889,790	7.04%	746,820	6.03%	142,970	19.1%
8 投資及び出資金・貸付金	10,000	0.08%	10,720	0.09%	△ 720	-6.7%
9 繰出金	830,534	6.57%	835,104	6.74%	△ 4,570	-0.5%
10 前年度繰上充用金	0	0.00%	0	0.00%	0	—
計 (1~10)	10,944,508	86.60%	10,673,156	86.12%	271,352	2.5%
11 投資的経費	1,693,812	13.40%	1,720,666	13.88%	△ 26,854	-1.6%
うち人件費(b)	32,787	0.26%	32,667	0.26%	120	0.4%
(1)普通建設事業費	1,642,904	13.00%	1,622,319	13.09%	20,585	1.3%
うち単独事業費	950,325	7.52%	1,028,035	8.29%	△ 77,710	-7.6%
(2)災害復旧事業費	50,908	0.40%	98,347	0.79%	△ 47,439	-48.2%
歳出合計	12,638,320	100.00%	12,393,822	100.00%	244,498	2.0%
うち人件費(a)+(b)	2,282,768	18.06%	2,045,973	16.51%	236,795	11.6%



4. 普通会計における財政指数

1. 実質収支比率

(単位: %)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
実質収支比率	6.8	7.3	9.0

実質収支比率 = 実質収支額 / 標準財政規模 × 100

2. 経常収支比率

(単位: 千円、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
経常一般財源等総額 A	6,892,691	6,709,533	6,689,998
経常経費充当一般財源等 B	6,364,935	6,186,416	6,107,425
経常収支比率 (B/A × 100)	92.3%	92.2%	91.3%

5. 各会計における地方債の状況

【普通会計】

(単位：千円)

区分	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度元利償還額			令和6年度末 現在高
			元金	利子	計	
公共事業等債	442,175	13,667	61,267	2,306	63,573	394,575
一般単独事業債	3,304,632	345,900	533,560	30,588	564,148	3,116,972
うち合併特例事業債	2,628,283	40,600	410,958	28,094	439,052	2,257,925
防災・減災国土強靱化債	47,604	0	3,800	168	3,968	43,804
公営住宅建設事業債	133,277	0	46,655	1,930	48,585	86,622
学校教育施設等整備事業債	324,007	0	75,208	1,220	76,428	248,799
辺地対策事業債	87,155	100	23,030	119	23,149	64,225
過疎対策事業債	1,380,617	897,100	102,945	9,631	112,576	2,174,772
災害復旧事業債	79,804	8,100	24,186	226	24,412	63,718
減税補てん債	4,212	0	2,480	5	2,485	1,732
臨時財政対策債	2,966,606	0	320,347	7,634	327,981	2,646,259
その他	747,206	9,833	125,261	4,939	130,200	631,778
合計	9,517,295	1,274,700	1,318,739	58,766	1,377,505	9,473,256